

かながわ グランドデザイン

点検報告書（案）



かながわキンタロウ

平成 27 年〇月

神 奈 川 県

目 次

趣 旨

1 「かながわランドデザイン 基本構想」の点検	1
(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化	2
(2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証	19
(3) まとめ（基本構想の点検結果）	25
2 「かながわランドデザイン 実施計画」の点検	27
(1) プロジェクトの点検	29
(2) 主要施策の点検	145
(3) まとめ（実施計画の点検結果）	164

趣 旨

県では、平成 24（2012）年 3 月に新たな総合計画として「かながわグランドデザイン」の「基本構想」及び「実施計画」をとりまとめ、計画を推進してきましたが、平成 26（2014）年度は「かながわグランドデザイン 実施計画」（以下、「実施計画」という。）の計画期間の 3 年目にあたり、最終年度となっています。

「実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、計画の最終年度において、社会環境の変化を検証したうえで、実施計画に示した政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしています。

そこで、平成 26（2014）年度は「実施計画」の総合的な点検を行い、総合計画審議会の審議を経て、点検報告書の取りまとめを行いました。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下、「基本構想」という。）は、目標年次となる平成 37（2025）年に向けた新たな「神奈川の将来像」と「政策の基本方向」を示していますが、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしていることから、「実施計画」の計画期間の最終年度に合わせて、基本構想の点検も行いました。

本報告書は、「かながわグランドデザイン 基本構想」及び「かながわグランドデザイン 実施計画」の点検結果をとりまとめたものです。

<点検に当たっての基本的な考え方>

1 「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検

「基本構想」に示した、神奈川をとりまく社会環境について、「基本構想」のとりまとめ以降の特徴的な変化を、客観的な統計や指標により把握したうえで、「基本目標」及び「政策の基本方向」を検証しました。

2 「かながわグランドデザイン 実施計画」の点検

（1）プロジェクトの点検

プロジェクトごとに構成事業の実施状況や成果など、プロジェクトのねらいの達成状況について、計画期間 3 年間の取組状況を検証するとともに、社会環境の変化等も踏まえて今後の取組みに向けた検討事項を整理しました。

（2）主要施策の点検

政策分野ごと、地域政策圏ごとに計画期間 3 年間の取組状況を点検しました。

<かながわグランドデザインの概要>

県では、2012（平成 24）年 3 月に、「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」という基本理念のもと、「かながわグランドデザイン」の「基本構想」と「実施計画」を取りまとめました。これは、県の総合計画として、県政運営の総合的・基本的指針となるものです。

（参考）

「かながわグランドデザイン 基本構想」（2012（平成 24）年 3 月策定）

目標年次

2025（平成 37）年

第 1 章 基本目標

- 1 基本理念 「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する
- 2 神奈川の将来像
- 1 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川
 - 2 いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
 - 3 県民総力戦で創る神奈川

第 2 章 政策の基本方向

1 政策展開の基本的視点

- (1) 神奈川からエネルギー政策を転換します
- (2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます
- (3) 暮らしの安全・安心を確保します
- (4) 地域に活力を生み出します
- (5) 少子化、高齢化への対応を進めます
- (6) 豊かさの質的充実を支援します
- (7) 県民との協働・連携を強化します
- (8) 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

2 政策分野別の基本方向

- (1) エネルギー・環境
- (2) 安全・安心
- (3) 産業・労働
- (4) 健康・福祉
- (5) 教育・子育て
- (6) 県民生活
- (7) 県土・まちづくり

3 地域づくりの基本方向

- 川崎・横浜地域圏 三浦半島地域圏
県央地域圏 湘南地域圏
県西地域圏

第 3 章 基本構想の見直し

神奈川をとりまく社会環境

- 1 少子化、高齢化と人口減少
- 2 国際化と情報化
- 3 産業構造の転換と働き方の多様化
- 4 エネルギー・環境問題の新たな展開
- 5 暮らしの様々な課題
- 6 地方分権改革の進展

「かながわランドデザイン 実施計画」(2012(平成24)年3月策定) ＜計画期間 2012(平成24)年度～2014(平成26)年度＞

プロジェクト編

プロジェクトは、喫緊の課題に対応するため、先進性や発展性を持った重点施策を分野横断的にとりまとめ、「いのち輝くマグネット神奈川」を実現していくための具体的な取組みとねらい、工程などを示したものです。

政策のまとまりごとに6つの柱を立て、27のプロジェクトを位置づけました。

柱Ⅰ、Ⅱは、新たに喫緊の対応を図ることとしたエネルギーや災害関連のプロジェクト、柱Ⅲ、Ⅳは、一人ひとりの人に着目したプロジェクト、柱Ⅴ、Ⅵは、地域や県土全体に関わるプロジェクトをまとめています。

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換	(プロジェクト 1～2)
柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してくらするまちづくり	(プロジェクト 3～5)
柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくくらする社会づくり	(プロジェクト 6～12)
柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり	(プロジェクト 13～15)
柱Ⅴ 人を引きつける魅力ある地域づくり	(プロジェクト 16～22)
柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出	(プロジェクト 23～27)

神奈川モデル

プロジェクトに位置づけた取組みの中で、全国の先駆けとなる先進的な取組みを「神奈川モデル」として掲げています。

主要施策・計画推進編

1 主要施策

主要施策は、プロジェクトで取り組むものも含め、県が着実に実施していく施策・事業を体系化することにより、県の政策の全体像を総合的・包括的に示したものです。

「基本構想」の「政策の基本方向」に沿って、7つの政策分野別に体系化した「政策分野別の体系」と、施策・事業のうち各地域で展開するものを5つの地域政策圏別に体系化した「地域別の体系」を示しています。

(1) 政策分野別の体系

- Ⅰ エネルギー・環境
- Ⅱ 安全・安心
- Ⅲ 産業・労働
- Ⅳ 健康・福祉
- Ⅴ 教育・子育て
- Ⅵ 県民生活
- Ⅶ 県土・まちづくり

各地域で展開する
施策・事業

(2) 地域別の体系

- 川崎・横浜地域圏
- 三浦半島地域圏
- 県央地域圏
- 湘南地域圏
- 県西地域圏

2 計画推進

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためのしくみと、プロジェクトの達成度を測る数値目標、プロジェクト事業費、総合計画を補完する主な個別計画・指針を示しています。

- (1) 計画の進行管理と数値目標 (2) プロジェクト事業費 (3) 主な個別計画・指針

1 「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検

- (1) 神奈川をとりまく社会環境の変化
- (2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証
- (3) まとめ（基本構想の点検結果）

1 「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検

(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化

「かながわグランドデザイン 基本構想」では、人口動向や国際化や情報化の進展などの神奈川をとりまく社会環境を前提とし、2025（平成 37）年の神奈川の将来像を見据えた基本目標と政策の基本方向を示しています。

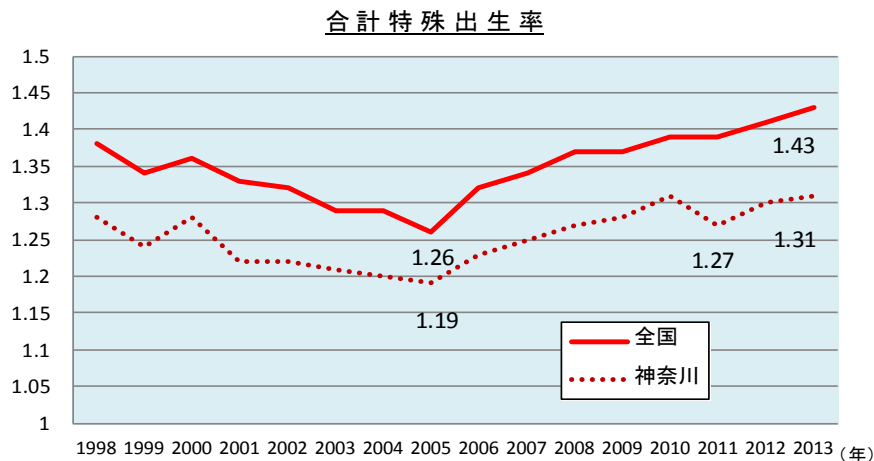
そこで、基本構想の点検に当たり、基本構想の中で示された「神奈川をとりまく社会環境」について、策定後の状況の変化を客観的な統計や指標で把握しました。

ア 少子化、高齢化と人口減少

(ア) 少子化の進行

- ・ 全国の合計特殊出生率*は、2006（平成 18）年以降、上昇傾向にあり、2012（平成 24）年には、1.40 台に回復しています。
- ・ 神奈川でも、2005（平成 17）年に 1.19 と最低値を記録した後は上昇に転じ、2010（平成 22）年には 1.30 台まで回復しましたが、2011（平成 23）年には再び 1.27 に落ち込みました。その後、2012（平成 24）年には 1.30、2013（平成 25）年には 1.31 となるなど横ばいの状況となっています。

※合計特殊出生率…15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当



（厚生労働省「人口動態統計」、「神奈川県衛生統計年報」）

(イ) 高齢化の加速

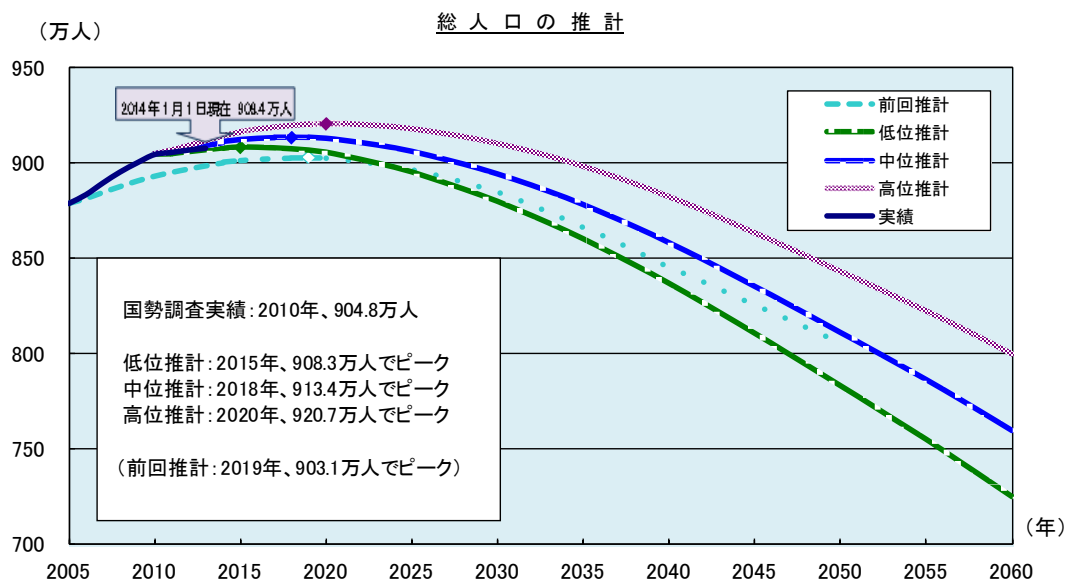
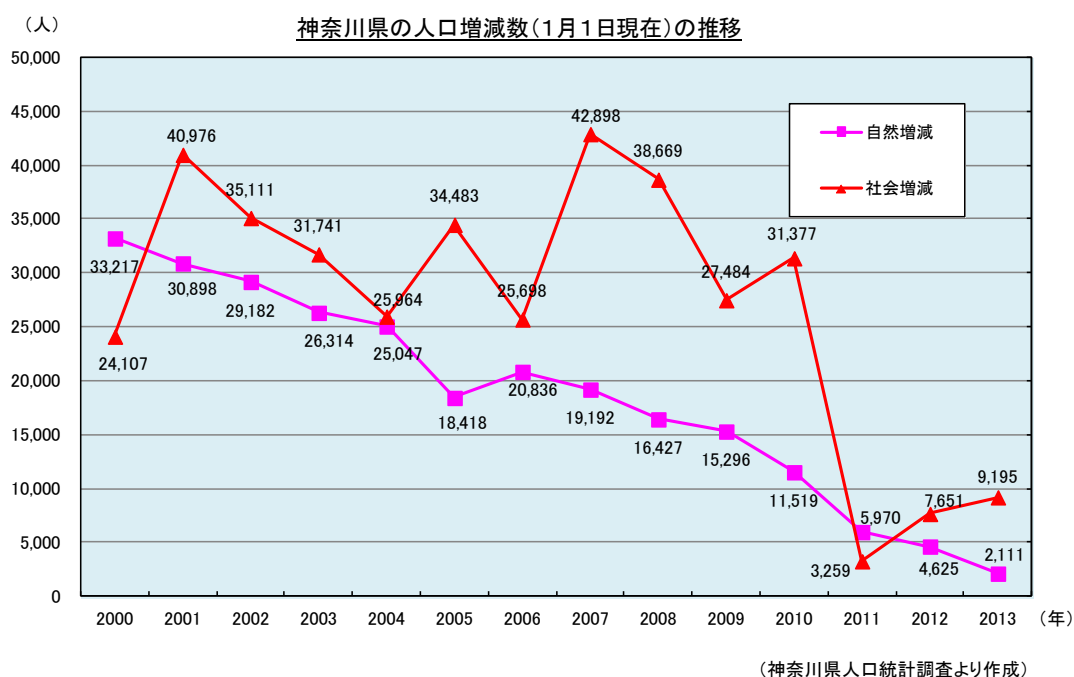
- ・ 神奈川の高齢化率（65 歳以上人口の占める割合）は、2013 年 1 月に 21.7%となり、いわゆる超高齢社会*に突入しました。
- ・ 2014（平成 26）年 1 月での高齢化率は 22.5%であり、全国の 25.2%と比較すると低いものの、全国では 2012（平成 24）年 1 月から 2014（平成 26）年 1 月までに老年人口が 1.07 倍（2,992 万人→3,212 万人）となっているのに対し、神奈川では 1.09 倍（187 万人→204 万人）となるなど、全国を上回るスピードで高齢化が進んでいます。

※超高齢社会…高齢化の状況を表す言葉として、国連の世界保健機関(WHO)では、高齢化率(国や地域の人口における 65 歳以上人口が占める割合)により、次のように分類している。

高齢化社会は高齢化率 7%以上 14%未満、高齢社会は 14%以上 21%未満、超高齢社会は 21%以上。

(ウ) 神奈川の人口

- ・ 神奈川の社会増減数は、2010（平成 22）年に年間 31,377 人でしたが、2011（平成 23）年には 3,259 人と急減しました。その後、2012（平成 24）年には 7,651 人、2013（平成 25）年には 9,195 人と上昇傾向にあります。依然として1万人を割り込んだ状態となっています。
- ・ 神奈川の自然増減数は、2010（平成 22）年に年間 11,519 人でしたが、2011（平成 23）年には 5,970 人と急減し、その後、2012（平成 24）年には 4,625 人、2013（平成 25）年には 2,111 人となるなど低減しています。
- ・ 2014（平成 26）年3月に、2010（平成 22）年の国勢調査を踏まえた新たな人口推計を行いました。その推計では、神奈川の総人口は、前回の推計から1年前倒しとなる2018（平成 30）年に 913.4 万人でピーク（中位推計）を迎え、その後減少していくことが見込まれています。

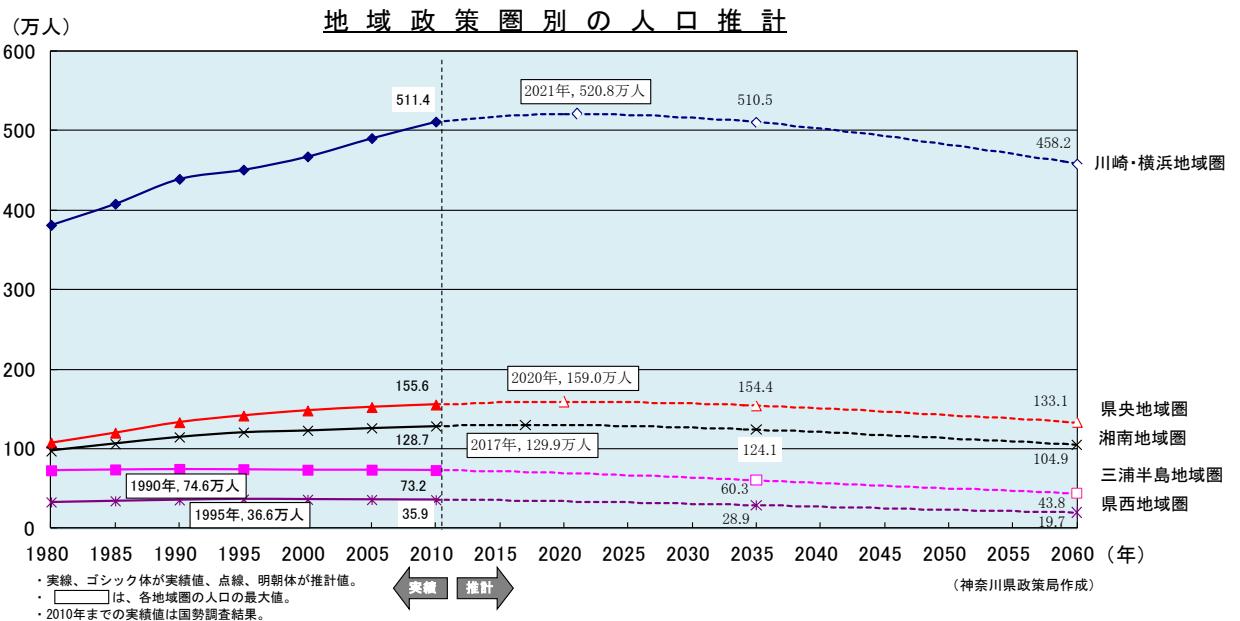
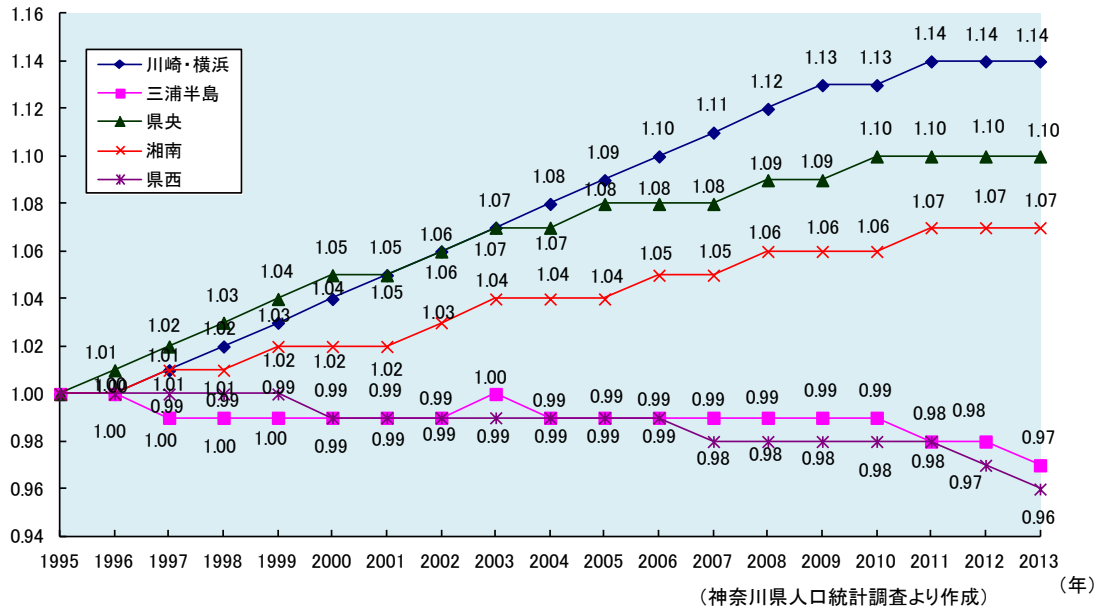


※出生率は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月)の出生率をもとに、神奈川の出生率を設定。
 ※将来の転入と転出によって生じる社会増減の程度に応じて、低位・中位・高位の3つのケースを設定して推計した。

(エ) 地域の動向

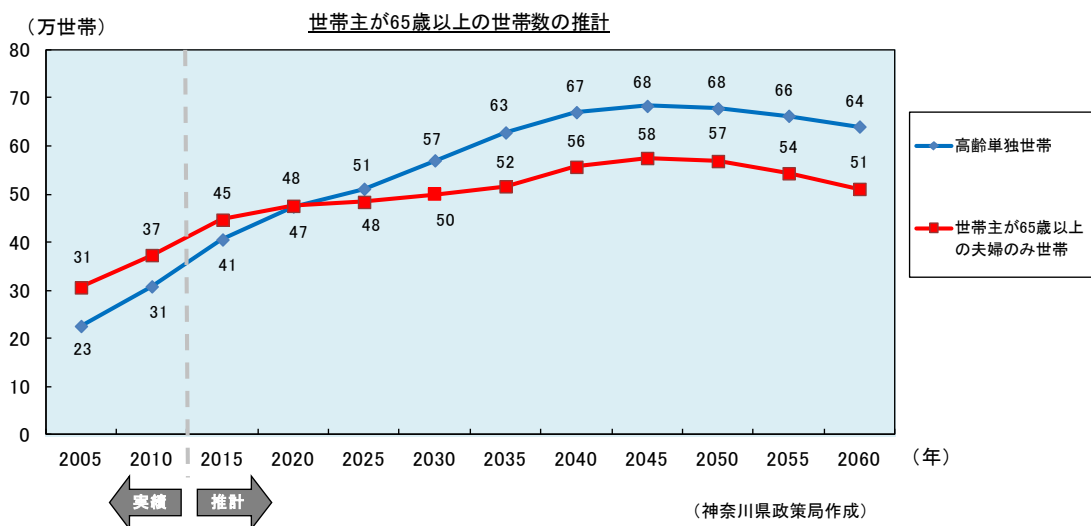
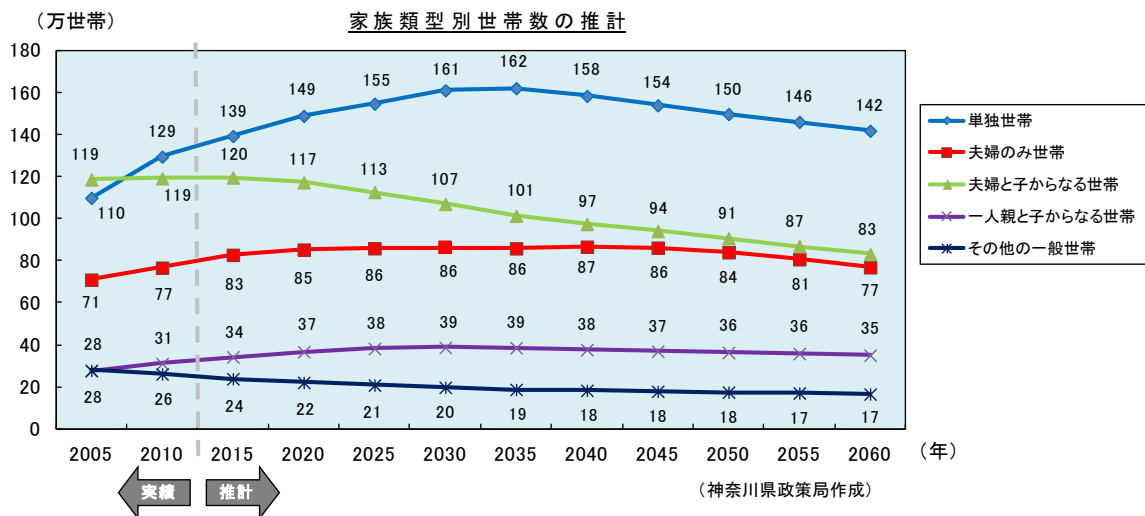
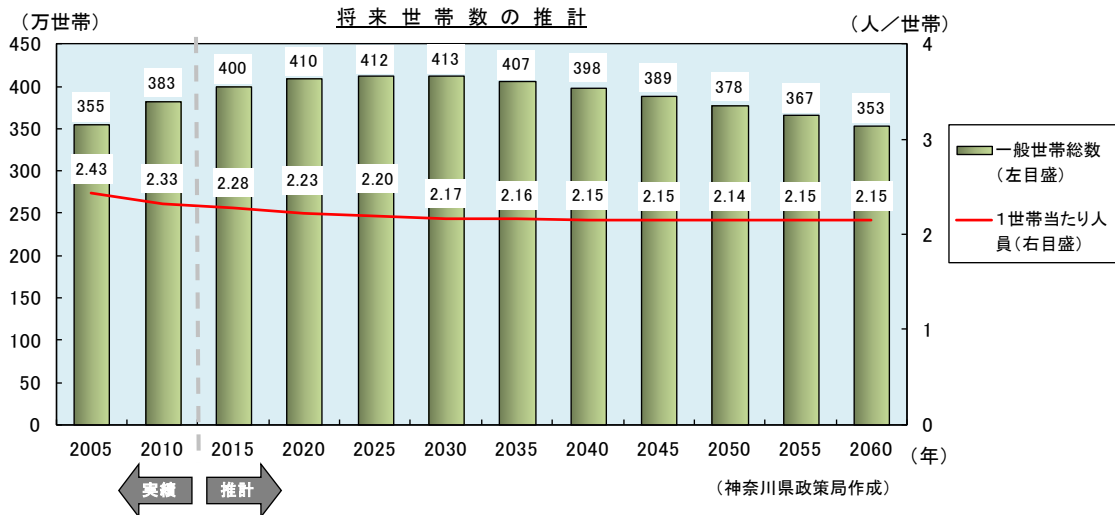
- ・ 神奈川の地域政策圏別の人口増減率（1995年比）を見ると、どの地域圏においても、2011（平成23）年以降、ほぼ横ばいの状況となっています。
- ・ 2014（平成26）年3月に行った新たな推計では、川崎・横浜地域圏、県央地域圏、湘南地域圏は今後、しばらく人口増が続くことが予測されています。

地域政策圏別の人口増減率(10月1日現在 1995年比)の推移



(オ) 世帯の変化

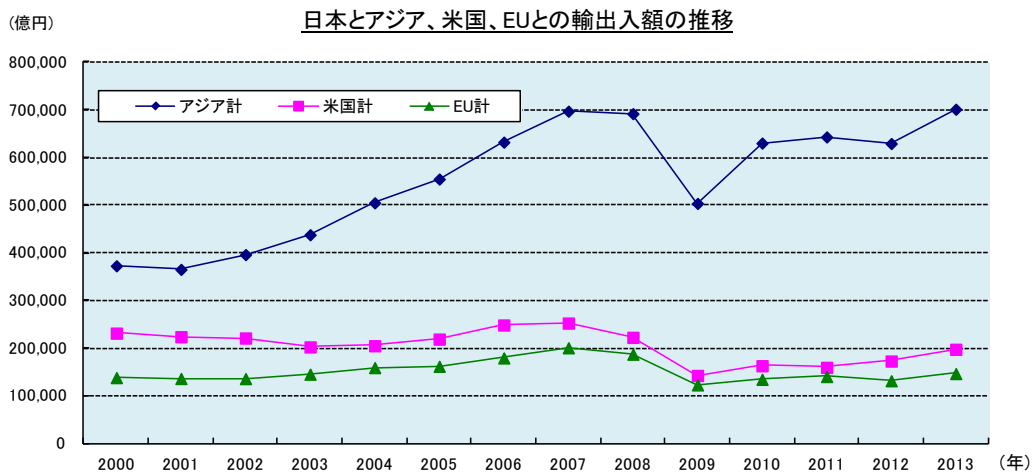
- ・ 神奈川の世帯数は、2011（平成 23）年 1 月に 385 万世帯でしたが、2014（平成 26）年 1 月には、394 万世帯となるなど、増加が続いています。
- ・ 2014（平成 26）年 3 月に新たに行った将来世帯数の推計では、2030（平成 42）年頃にピークを迎えると予想されています。家族類型別に見ると、単身世帯が増加しており、特に一人暮らしの高齢者の世帯が大幅に増加していくと見込まれます。



イ 国際化と情報化

(ア) 経済の結びつき

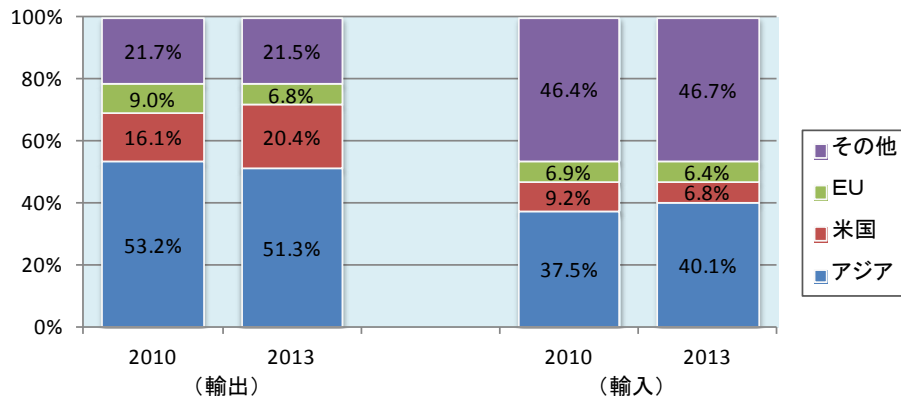
- 我が国の貿易は、2009（平成 21）年、世界的な経済危機の影響により各国との輸出入額が大幅に減少しましたが、2010（平成 22）年以降は、回復の兆しがみられます。特に 2013（平成 25）年には 700,000 億円の輸出入額となるなど、依然としてアジアとの経済的な結びつきは強いものがあります。
- 神奈川においても、三大港（横浜港、川崎港、横須賀港）の 2013（平成 25）年の対アジア貿易の割合は、輸入額の 40.1%、輸出額の 51.3%となっており、アジアとの経済的な結びつきは重要なものとなっています。
- 2014（平成 26）年 3 月には羽田空港の国際線発着枠が年間 9 万回に増枠されました。これにより就航都市と 1 日の便数は 17 都市 55 便から 23 都市 77 便へ増加し、諸外国との人や物の交流が一層活発となりました。



※アジアには、中国（香港含む）、インド、韓国、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを含む。金額は輸出額と輸入額との合計額。

（財務省「貿易統計」より作成）

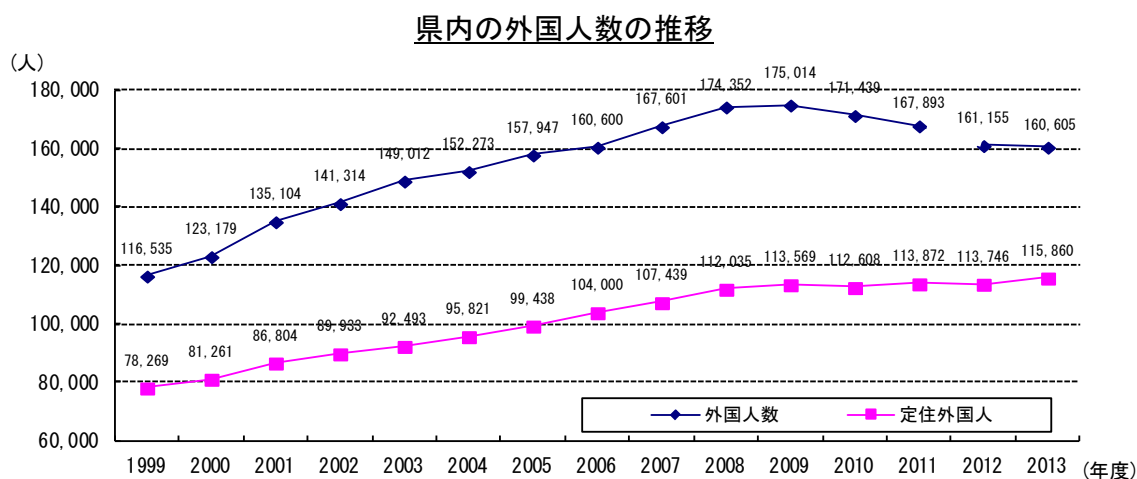
神奈川三港の対アジア貿易構成比



横浜税関調べ（神奈川県政策局作成）

(イ) 多様な文化が共存する地域社会

- ・ 神奈川の外国人数は、2009（平成 21）年度の 175,014 人をピークに若干の減少が見られましたが、2012（平成 24）、2013（平成 25）年度は約 16 万人と横ばいの状態であり、引き続き多数の外国人が県内に居住しています。
- ・ 出身地数をみると、近年は 160 カ国前後で推移しています。そのうちアジア出身者は、2013（平成 25）年度に 37 カ国 129,810 人で 80.8%となっています。



※外国人数は、2011年度までが外国人登録法に基づく外国人登録者数

2012年度以降は住民基本台帳上の外国人数

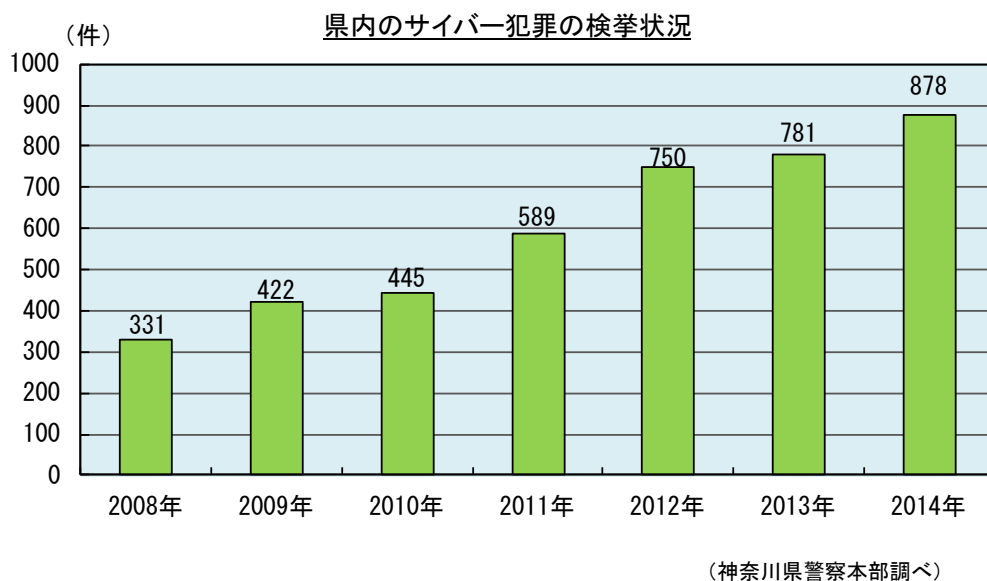
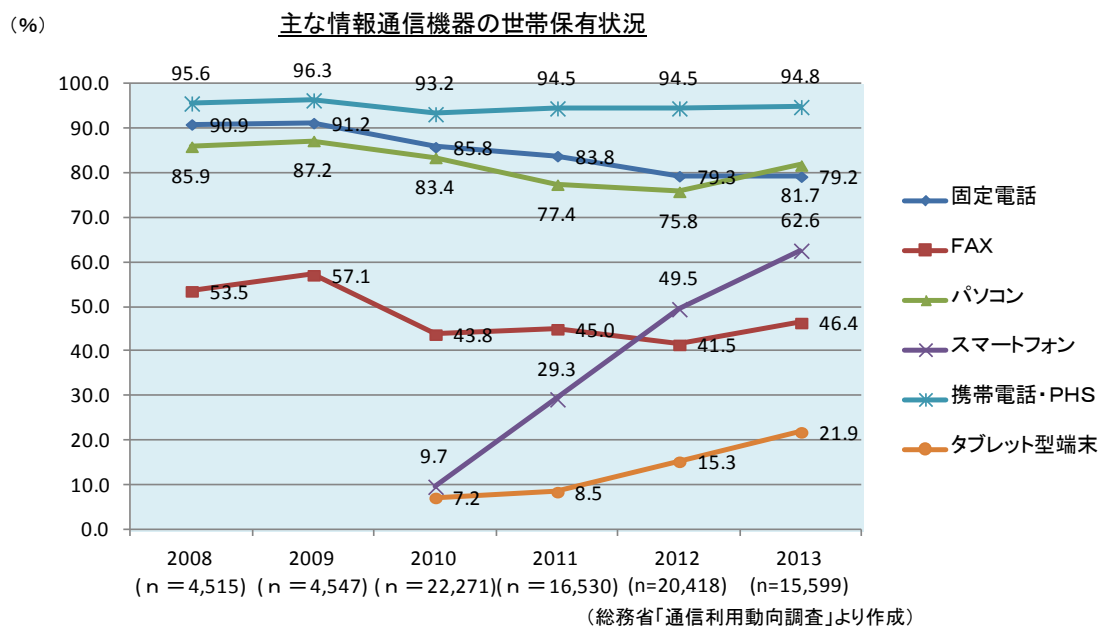
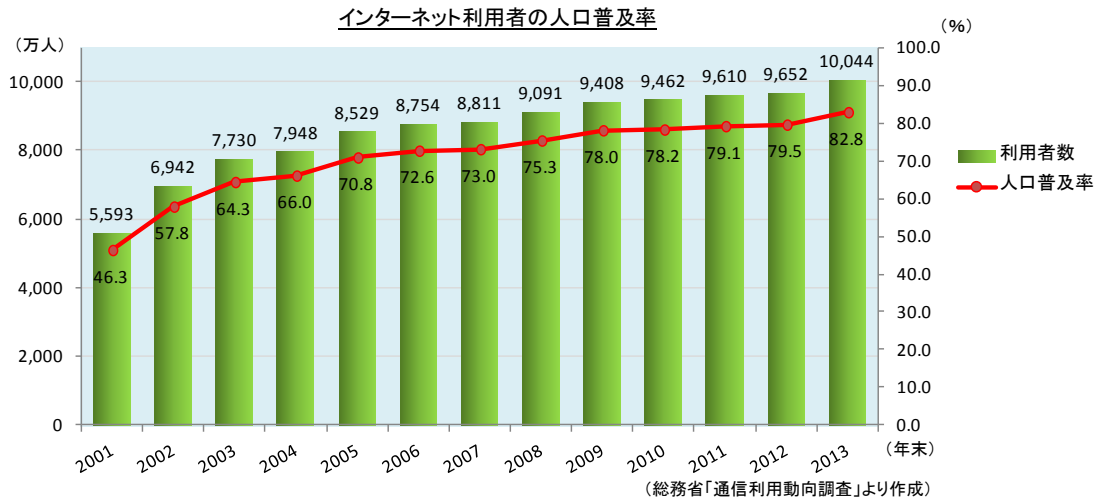
(なお、2012年度までは、12月31日現在、2013年度は1月1日現在のデータ)

※定住外国人：永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者の合計。

(外国人数は県民局国際課調査、定住外国人数は法務省「在留外国人統計」より作成)

(ウ) 情報化の動き

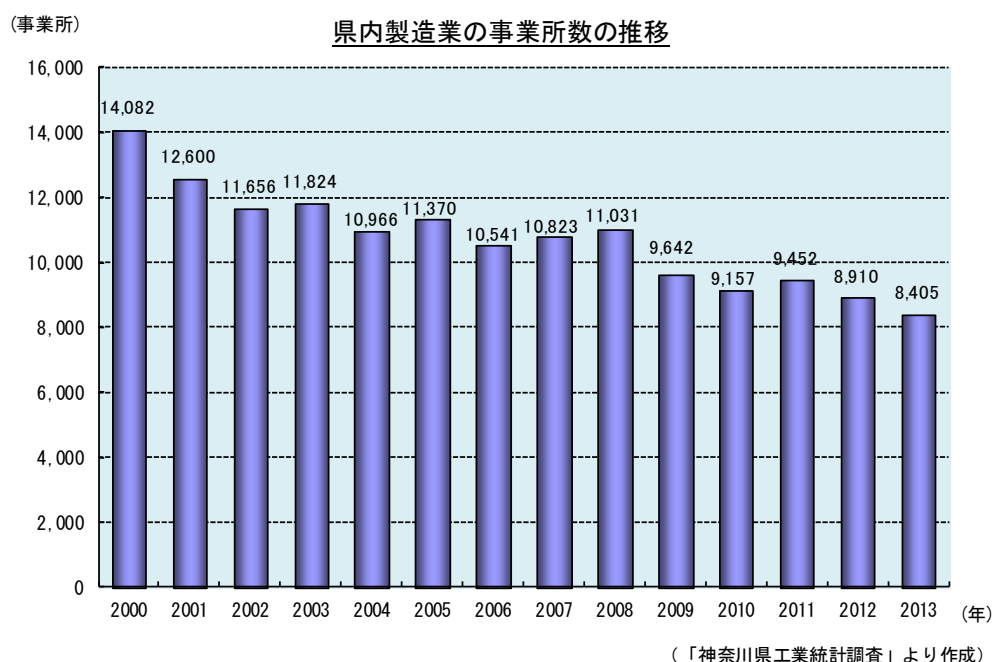
- ・ 全国のインターネット利用者の人口普及率は 2011（平成 23）年に 79.1%でしたが、2013（平成 25）年も 82.8%となっており約 8 割の状態が続いています。また、端末別インターネット利用状況では「スマートフォン」が 2011（平成 23）年に 29.3%でしたが、2013（平成 25）年には 62.6%と倍増しています。
- ・ インターネット、位置情報、ポイントカードの履歴、交流サイトの書き込みなどの多種多様な情報が企業、行政などの様々な機関に蓄積されています。これらのデータはビッグデータと呼ばれ、分析すれば、市場動向の変化傾向や個人の行動傾向などを把握することができるため、マーケティングや防災などに活用する動きが活発化しています。
- ・ 一方で、個人情報流出や若者を中心としたインターネットへの依存など ICT の進展に伴う懸念も指摘されています。特に、県内のサイバー犯罪については、2011（平成 23）年に 589 件だった検挙件数が、2014（平成 26）年には 878 件となるなど、大幅に増加しています。



ウ 産業構造の転換と働き方の多様化

(ア) 産業構造の転換と技術・技能の継承

- ・ 製造業の事業所数は全国的に長期的な減少傾向が続き 2010（平成 22）年には、全国で 224,403 事業所となっていました。しかし、2011（平成 23）年には微増し 233,186 事業所となりました。しかし、2012（平成 24）年以降は再び減少し、2013（平成 25）年には 207,439 事業所となっています。この傾向は神奈川県でも同様であり、2010（平成 22）年には、9,157 事業所となっていました。しかし、2011（平成 23）年には微増し 9,452 事業所となりました。しかし、2013（平成 25）年には 8,405 事業所となっています。
- ・ 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」に加え、2013（平成 25）年 2 月に「さがみロボット産業特区」が総合特区に指定されました。さがみロボット産業特区では、生活支援ロボットの実用化・普及に向けた取組みを進めています。
- ・ さらに、2014（平成 26）年 5 月、国家戦略特区（東京圏）に全県が指定されました。現在、規制緩和等を通じてビジネス環境の整備を図り革新的な新規ビジネスモデルを確立できるよう国等と調整を進めています。



(イ) 企業の役割と新たな取組み

- ・ 企業の CSR（社会的責任）活動が活発になっています。県が 2013（平成 25）年に実施した企業の CSR に関するアンケート結果によると、CSR 活動を行っている企業のうち、社会貢献活動の取組分野としては、「エネルギー・環境分野」、「安全・安心分野」、「産業・労働分野」に貢献する取組みを行っている企業が約 70% となっています。
- ・ 中小企業では、産業構造の転換に伴って、エネルギー・環境やライフサイエンスなどの成長産業への新規参入をめざして大企業や大学などとの共同研究に取り組むなど、引き続き技術連携の取組みが進められています。

(ウ) 新たな働き方

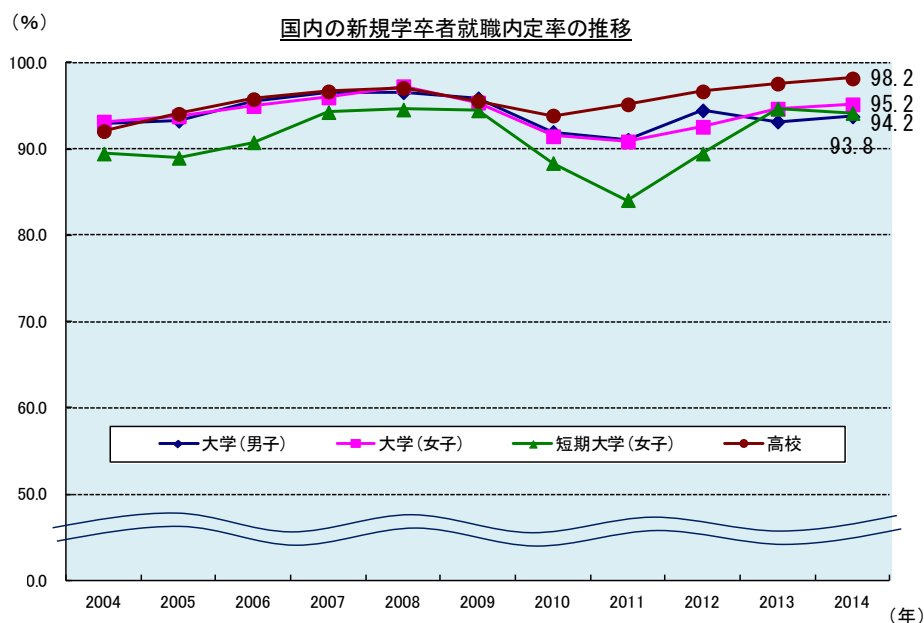
- ・ 情報通信技術を活用した在宅勤務を行っている在宅型テレワーカー数（全国）は、雇用型・自営型を合わせて 2011（平成 23）年に 490 万人でしたが、2012（平成 24）年に 930 万人と急増し、その後、2013（平成 25）年には 720 万人となっています。
- ・ 国は「テレワーク」を推進しており、2013（平成 25）年 6 月に発表した「世界最先端 IT 国家創造宣言」で 2020（平成 32）年までに、週 1 回以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の 10%以上とするという目標を宣言しています。

(エ) 農林水産業における担い手の多様化

- ・ 神奈川の農業就業人口は 2011（平成 23）年に 31,800 人（推定値）でしたが、2013（平成 25）年には 31,200 人（推定値）となっています。
- ・ 一方、担い手の多様化が進み、2009（平成 21）年の改正農地法により株式会社などの法人の参入が容易となりました。神奈川においても 2009（平成 21）年 12 月以降に 40 法人（2014（平成 26）年 6 月現在）の企業が参入しています。
- ・ また、林業の就労者数は 2010（平成 22）年の 409 人から 2012（平成 24）年の 339 人に減少し、漁業の就業者については、2008（平成 20）年の 2,496 人から 2013（平成 25）年の 2,273 人（概数値）に減少しました。

(オ) 雇用情勢

- ・ 景気の緩やかな回復を受けて、完全失業率は 2013（平成 25）年 6 月に 4 年 8 か月ぶりに 4.0%を下回り、有効求人倍率も 2013（平成 25）年 11 月に 6 年 1 か月ぶりに 1 倍を超えるなど雇用情勢は着実に改善しています。また、企業の新卒採用も活発化しており、新規学卒者の就職内定率は上昇傾向にあります。



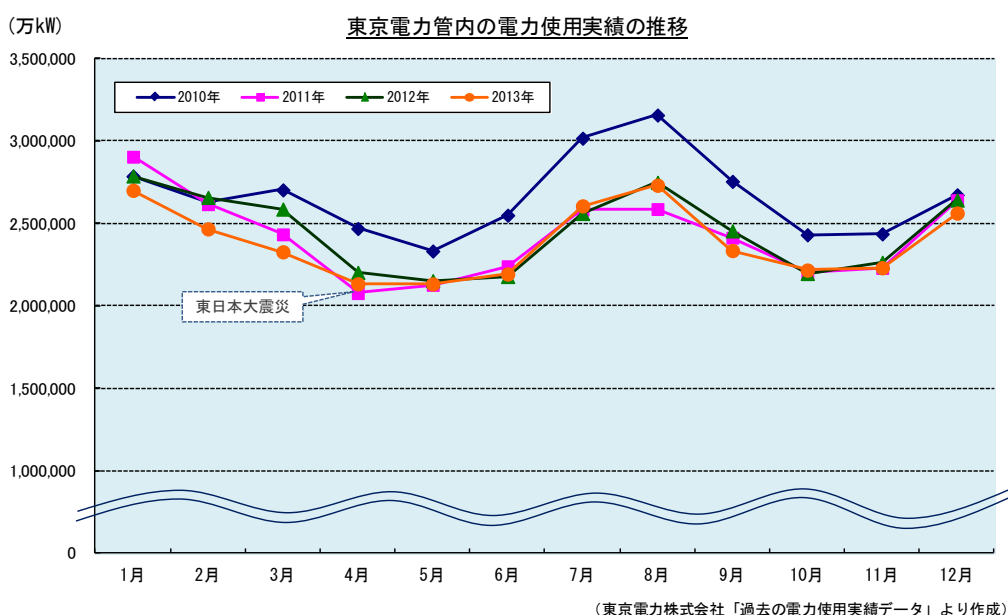
※ 大学(男子)、大学(女子)、短期大学(女子)は各年4月1日現在、高校は各年3月末現在の数値により作成。

(厚生労働省「大学等卒業者の就職状況調査」、「高校・中学新卒者の就職内定状況等」より作成)

エ エネルギー・環境問題の新たな展開

(ア) エネルギー政策の転換

- 2012（平成 24）年から、再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を国が定める価格で一定期間電気事業者が買い取ることを義務付ける固定価格買取制度が始まり、メガソーラーの設置など太陽光発電の導入が全国的に進みましたが、一方で、電力系統への接続制約問題も発生しています。なお、固定価格買取制度に基づく全国の太陽光発電の導入容量は、2014（平成 26）年 10 月末時点で 1,378 万 kW となっています。
- 東京電力管内の電力使用実績の推移によると、東日本大震災前の 2010（平成 22）年に比べ、震災以後は電力使用量が低減しています。県民の節電等に対する意識が高まり、概ね継続しているものとみられます。



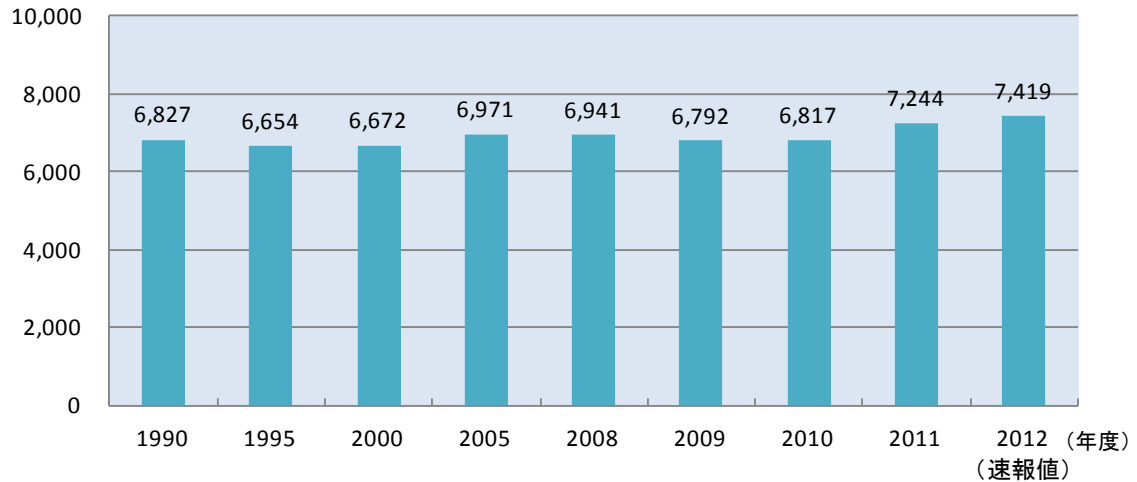
(イ) 環境問題の新たな展開

- 地球温暖化の原因となる県内における二酸化炭素排出量は、2010（平成 22）年度においては、京都議定書の基準年である 1990（平成 2）年度とほぼ同じ水準である 6,817 万トンであったものの、2011（平成 23）年度は 7,244 万トン、2012（平成 24）年度（速報値）は 7,419 万トンと増加しています。これは、東日本大震災の影響に伴い原子力発電所が順次停止してきた中、火力発電所の発電量が増加し、化石燃料の消費量が増加したことが主な原因となっています。
- 地球温暖化により、気温の上昇や降水量の変化といった気候の変化、海面の上昇、海洋の酸性化などが生じる可能性があり、災害、食料、健康などの様々な面で影響が生じることが IPCC*の第 5 次評価報告書においても指摘されています。
- 神奈川においても、森林植生の衰退や外来種の拡大など生物多様性が喪失している状況があります。2008 年（平成 20 年）6 月に生物多様性基本法が施行され、2012 年（平成 24 年）9 月に生物多様性国家戦略 2012-2020 が策定されたことを受け、生物多様性地域戦略の策定など生物多様性の保全に向けた取組みが県にも求められています。

*IPCC…気候変動に関する政府間パネル。国際的な専門家・研究者でつくる地球温暖化についての科学的な研究成果・データの収集・整理をするための政府間機構

県内における二酸化炭素排出量の推移

(万吨-CO₂)



(県環境農政局環境計画課調査より作成)

※ 2013(平成25)年度に推計値の算出方法について見直しを行い、基準年(1990年度)まで遡って適用したため、
かながわグランドデザインの策定時とは数値が異なります。

(ウ) 環境保全活動の拡大

- ・ 環境に配慮した行動に取り組む「マイアジェンダ制度」は2014(平成26)年12月末までに約13万4千件の登録がありました。県が2013(平成25)年に登録者にアンケートを実施したところ、登録後に実際に電気・ガス・水道の使用量が減ったと答えた方が54.1%、現在よりも減らしていくことが可能だと思いと答えた方が79.6%となるなど、環境保全に向けた自主的な取組みが着実に広がっています。
- ・ まちなみや農村の美しい風景を守り、良好な景観を形成するため、2012(平成24)年度以降、4市1町(5地域)で里地里山保全等地域の選定を行い、保全活動を行う8団体の協定を新たに認定しました。

オ 暮らしの様々な課題

(ア) 災害から身を守る意識の高まり

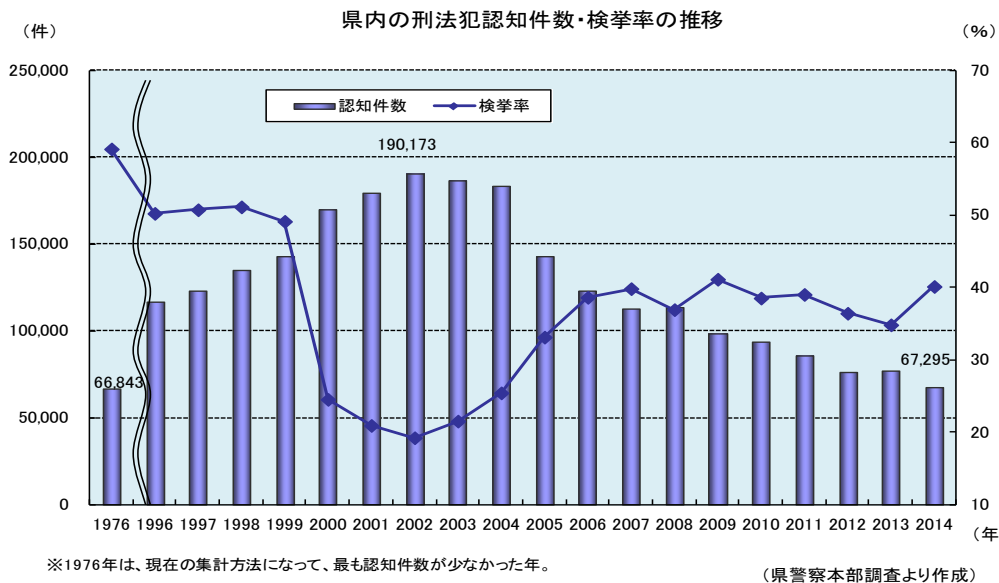
- ・ 東日本大震災の経験を踏まえ、県、県民、事業者等が協働し、着実に地震災害対策を進める必要があることから、神奈川県地震災害対策推進条例（2013（平成 25）年 4 月）を施行しました。津波対策や帰宅困難者対策など神奈川の特徴に基づく対策を条例に位置づけています。また、東海地震や首都直下地震など、神奈川に大きな影響を与える地震の発生が懸念されていますので、引き続き、減災対策の推進に取り組む必要があります。
- ・ 2014（平成 26）年 8 月には豪雨で複数の土砂災害が発生し、また 9 月には火山の噴火が発生し大勢の方が犠牲となるなどの例がありました。自然災害に対する備えも引き続き取り組む必要があります。

(イ) 放射能汚染の影響

- ・ 福島第一原子力発電所の事故に起因する放射能汚染の影響の懸念を受けて、大気、水道水、食品、農林水産物などの検査を継続的に実施し情報提供を行っていますが、放射性物質による県内農産物への影響は限定的となってきました。

(ウ) 身近な犯罪や事故の多発

- ・ 県内の空き巣の認知件数は、2011（平成 23）年は 2,862 件で、2014（平成 26）年には 1,788 件に減少しました。また、ひったくりについても、2011（平成 23）年は 1,576 件でしたが、2014（平成 26）年は 818 件に減少しました。
- ・ 一方、県内の振り込め詐欺の認知件数は、2011（平成 23）年は 846 件でしたが、2014（平成 26）年には 1,392 件に増加しています。また、女性の生命を脅かすDVやストーカー事案、女性の尊厳を踏みにじる性犯罪に加え、児童虐待や居所不明児童などの新たな課題が浮き彫りとなるなど、子ども、女性、高齢者が被害者となる卑劣な犯罪が多発しています。
- ・ 県内の交通事故発生件数は、2011（平成 23）年は 38,800 件で、2014（平成 26）年には 30,434 件と減少していますが、交通事故死者数全体に占める二輪車乗車中の割合が増加しています。また、高齢者の交通事故死者数が全体の 3 分の 1 以上を占めています。
- ・ インターネットが国民生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間の安全・安心の確保について、社会全体で取り組んでいくことが求められています。

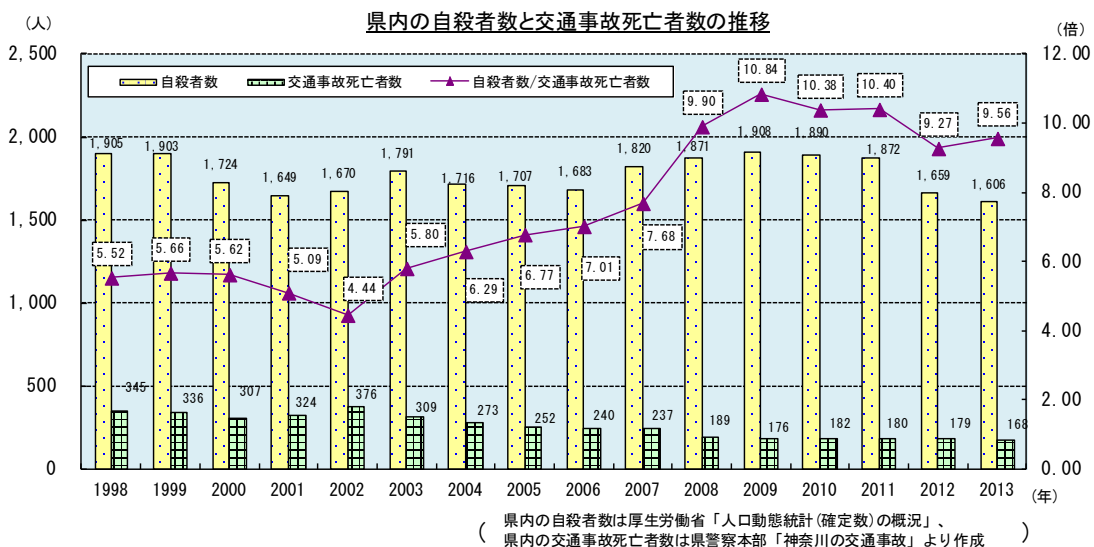


(エ) 地域の医療の安心

- 県内の医師数（医療施設の従事者）は、2010（平成 22）年は 16,997 人でしたが、2012（平成 24）年は 17,567 人に増加していますが、人口 10 万人当たりの医師数は、外科、内科、産科・産婦人科などは全国平均を下回っており、診療科ごとの医師の偏在がみられます。
- 県内の救急出動件数は、2010（平成 22）年は 393,834 件でしたが、2013（平成 25）年は 431,641 件と増加しています。救急自動車による収容所要平均時間も 2010（平成 22）年は 37.4 分でしたが、2013（平成 25）年は 39.4 分と伸びています。

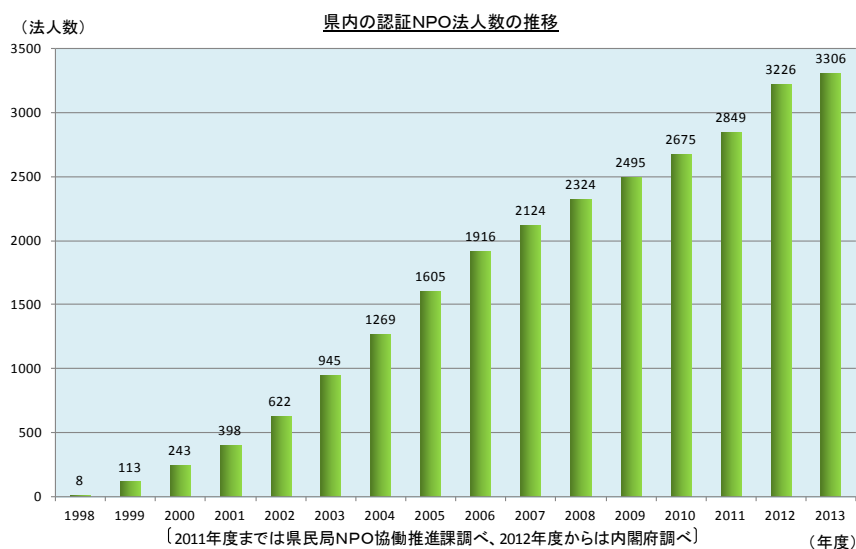
(オ) 自殺者の状況

- 神奈川の自殺による年間死亡者数は、2009（平成 21）年の 1,908 人から 2013（平成 25）年には 1,606 人まで減少していますが、依然として高水準にあり、交通事故死亡者数（168 人）の約 10 倍となっています。
- 自殺の原因・動機としては、健康問題や家庭問題、経済・生活問題が多くなっており、引き続き効果的な対策が必要となっています。



(カ) NPOの多様な活動

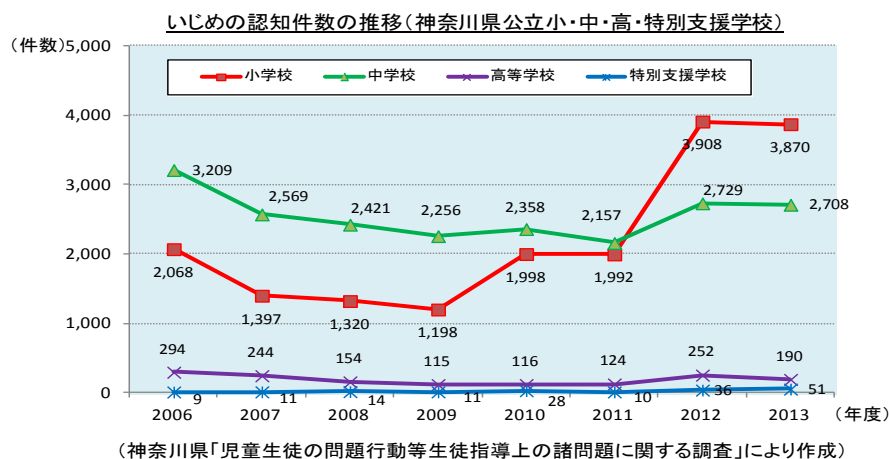
- ・ 神奈川のNPO法人の認証数は、2011（平成 23）年度末に 2,849 法人でしたが、2013（平成 25）年度末には、「保健・医療・福祉分野」や「子どもの健全育成分野」等を中心に 3,306 法人となるなど、年々増加しています。

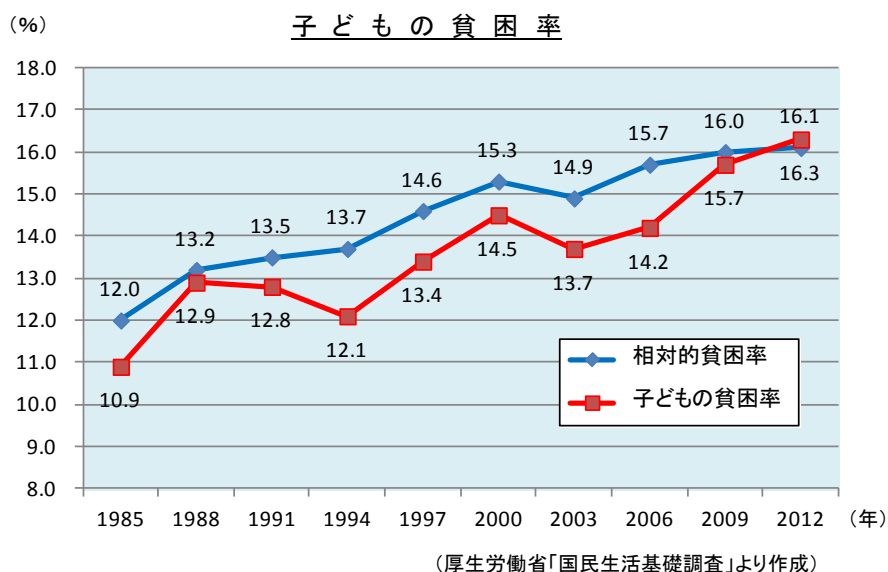


(キ) 課題を抱える子どもたち

- ・ 2011（平成 23）年にいじめによる自殺が社会問題となって以降、小学校を中心にいじめの認知件数が大幅に増加しています。神奈川でも 2010（平成 22）年の公立学校はいじめの認知件数は 4,500 件でしたが、2013（平成 25）年には 6,819 件となっています。
- ・ さらに、県内で痛ましい児童虐待死亡事件が発生するなど、児童虐待を未然に予防するための取組みや社会全体として子どもを守る機運を高めていくことが一層求められています。
- ・ 国が公表した 2012（平成 24）年の我が国の相対的貧困率は 16.1%、特に子どもの相対的貧困率は 16.3%となっており、先進国の中でも、子どもがいる現役世帯のうち大人が 1 人の世帯の相対的貧困率が高いことが指摘されています。
- ・ 2014（平成 26）年 1 月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行、同 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定され、子どもの貧困対策を総合的に推進することとされました。

※相対的貧困率…一定基準(等価可処分所得の中央値の半分の額)を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合





(ク) 障がい者を取りまく変化

- ・ 神奈川における障がい者数（身体障害者手帳交付者数、知的障害児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計）は、2008（平成 20）年には 314,925 人でしたが、2013（平成 25）年には 374,237 人となるなど引き続き増加傾向にあります。こうした中、国は必要な国内法の整備を進め、障がい者の差別禁止や社会参加を促進する障害者の権利に関する条約を 2014（平成 26）年 1 月に批准しました。

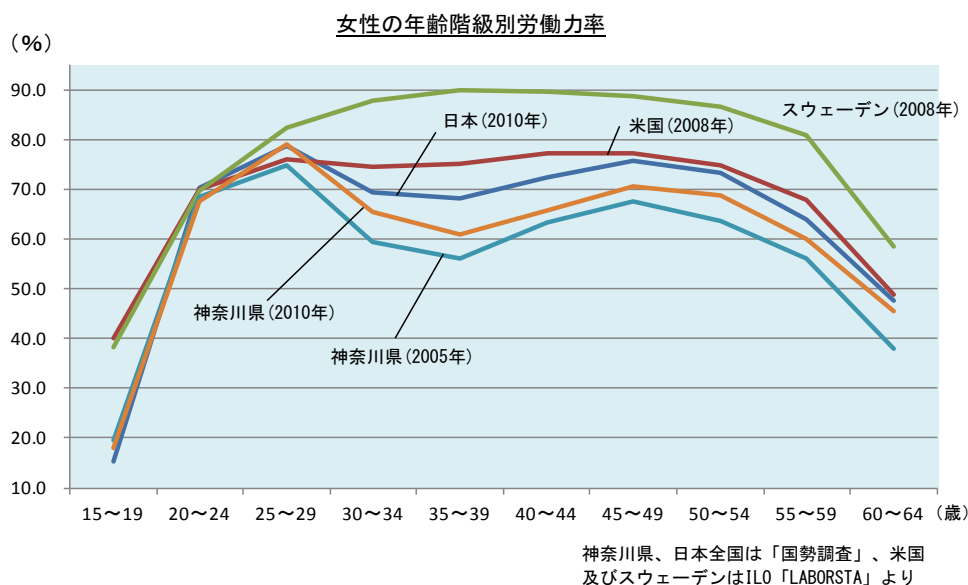
(ケ) 若者をめぐる状況

- ・ 全国の若年無業者（ニート状態にある若者）の数は、2010（平成 22）年は 58 万人で、2013（平成 25）年は 62 万人とほぼ横ばいの状況となっています。
- ・ 一方、若年者で雇用されているもののうち約 3 割が非正規雇用となっているなど若者の非正規雇用の割合は依然として高い状況になっています。正規雇用の場合も長時間労働等、職場環境が厳しく早期離職が少なくないことや、「若者の使い捨て」が疑われる企業（いわゆるブラック企業）などが社会的な問題となっています。
- ・ また、若者の起業率も 2007（平成 19）年には 41.5%でしたが、2012（平成 24）年には 35.8%と減少しています。

(コ) 男女共同参画の進展

- ・ 政府の「『日本再興戦略』改訂 2014 (2014 (平成 26) 年 6 月 24 日閣議決定)」において、「女性の活躍促進」が柱の一つとされ、2020 (平成 32) 年に指導的地位に占める女性の割合を 30% とすることなどが目標に掲げられています。
- ・ また、政府において女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の制定に向けた取組みが進められており、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍できる環境づくりが求められています。
- ・ なお、神奈川における女性の年齢階級別の労働力率の推移を表す M 字カーブの状況は改善しつつありますが、全国と比べると低い状況にあります。

※労働力率…15 歳以上人口に占める労働力人口(就業者+完全失業者)の割合



(サ) 高齢者の活動

- ・ 「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」によると、個人や友人、またはグループや団体で自主的に行われている健康・スポーツや地域行事などの活動に参加したことがある高齢者は、2008 (平成 20) 年には 59.2% でしたが 2013 (平成 25) 年には 61% に増加しています。
- ・ 高齢者に社会の支え手となってもらうことが期待されており、高齢者が知識や経験を活用して年齢にかかわらず働くことができ、また多様なニーズに応じて地域等での活躍ができるような環境を整備していくことが必要です。

(シ) 増加する生活習慣病

- ・ 食生活など生活習慣の変化により、糖尿病や高脂血症、高血圧性疾患などの生活習慣病を抱える人が増加しています。神奈川では、2012 (平成 24) 年に約 7.2 万人の方が亡くなっていますが、その原因の第 1 位は悪性新生物 (がん)、第 2 位は心疾患、第 3 位は脳血管疾患で、この 3 疾患による死亡者数が全体の半数以上を占めています。
- ・ 2011 (平成 23) 年の県民ニーズ調査では、「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている」の割合が 67.6% でしたが、2014 (平成 26) 年の同調査 (速報値) では 74.1% になるなど、日常生活の中における健康への意識が高まっています。

カ 地方分権改革の進展

- ・ 個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政は、できる限り地方自治体で行うことが求められており、県では、2012（平成 24）年 10 月に策定した「地域主権実現のための指針」に基づいて、国からの権限移譲の実現や義務付け・枠付けの見直しに向けた取組みなど地方分権改革を推進してきました。
- ・ 国からの権限移譲については、2014（平成 26）年 6 月に制定された第 4 次一括法により初めて実現しました。
- ・ 義務付け・枠付けについても、2013（平成 25）年 6 月に制定された第 3 次一括法により一定の見直しが行われました。
- ・ 県から基礎自治体への権限移譲については、2015（平成 27）年 4 月、本県独自に、幼保連携型以外の認定こども園の認定権限を指定都市へ移譲することとしたほか、全国レベルでも、指定都市所在道府県と指定都市の合意に基づき、県費負担教職員の給与負担等が指定都市へ移譲されることとなりました。
- ・ 県では、県域を越えた広域行政課題に適切に対処するため、他の自治体との連携を様々な形で図っています。例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした委員会を設け、ディーゼル車の運行規制や関西広域連合との災害時相互応援協定の締結など、広域的な諸課題に共同で取り組んでいます。
- ・ また、山梨・静岡・神奈川三県サミットでも、富士箱根伊豆地域のさらなる活性化をめざして、観光振興、防災対策、交通体系整備等の分野で連携した取組みを進め、ドクターヘリの共同運航や富士山火山三県合同防災訓練等の成果を上げています。

(2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証

前節では、基本構想の「神奈川をとりまく社会環境の変化」について、3年間の変化を把握しました。この節では、基本構想で示した2025（平成37）年を展望した「基本目標」と「政策の基本方向」及び「地域づくりの基本方向」について検証しました。

ア 「基本目標」と「政策の基本方向」について

「かながわグランドデザイン 基本構想」では、基本理念（「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」）のもとに、2025（平成37）年を展望した「基本目標」と、さらに、この「基本目標」の実現に向けた「政策の基本方向」を示しています。

前節で把握した現在の社会環境の変化を踏まえて、この「基本目標」と「政策の基本方向」について、妥当性を検証しました。

(ア) 基本目標について

「いのち輝くマグネット神奈川」の基本理念のもと、3つの将来像の実現をめざしています。

◇ 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川

地域の魅力を最大限に生かし、人々が何度も訪れてみたい、住んでみたいと思うような、人を引きつける神奈川づくりを進めます。

(現在の状況と基本目標の検証)

基本構想で掲げた神奈川の力を生かした産業集積の促進については、京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区に加え、さがみロボット産業特区が2013（平成25）年2月に指定されるとともに、2014（平成26）年には国家戦略特区に全県が指定されるなど、今後、さらに神奈川の力を生かした産業集積を加速していく必要があります。

また、神奈川を訪問する入込観光客数は東日本大震災の影響を脱し順調に増加してきていますが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け日本を訪れる海外からの観光客数全体が増加傾向にあり、加えて鉄道の乗り入れや2014年度さがみ縦貫道路の全面開通など交通網の整備が進捗していることから、一層、国内外の観光客の誘客に取り組む必要があります。

最近の人口動向をみると、社会増が続いている状態ですが、その数は減少傾向にあります。今後、神奈川の活力を維持していくため、神奈川の魅力を打ち出して転入者の増加を図るとともに転出者の増加を抑制していく必要があります。

このような中、長期的な基本目標として掲げた「行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川」の実現がますます求められており、国家戦略特区の規制緩和やオリンピック・パラリンピック開催の機会を捉えて、引き続き取組みを進めていく必要があります。

◇ いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川

災害や犯罪から県民のいのちを守るとともに、病気にならない取組みを進め、県民のいのちを輝かせ、誰もが元気で長生きできる神奈川づくりを進めます。

(現在の状況と基本目標の検証)

基本構想で掲げた大規模な災害への対応力の強化については、県施設の耐震化や津波避難施設の整備を進めるとともに、自衛隊や県医療関係機関等と協力した救急医療等を主体とした実践的訓練や県民・事業者・行政機関などに広く参加を呼びかける防災行動訓練を行うなどハード・ソフトの両面から、「自助」・「共助」・「公助」による県民のいのちを守る取組みを進めてきましたが、依然として首都直下地震や豪雨による土砂災害、火山の噴火など災害の脅威は続いており、今後も継続して災害対策に取り組んでいく必要があります。

また、安全な地域社会づくりに向け、危険ドラッグ、サイバー犯罪など県民を脅かす新たな脅威の解消が求められています。

加えて、病気にならない取組みとして、「食」「運動」「社会参加」により特定の疾患の予防・治療にとどまらず、身体全体をより健康な状態に近づける「未病を治す」取組みを企業や県民と一体になって進め、計画期間中に県民の健康意識は確実に向上してきましたが、高齢化が急速に進む中、こうした県民の健康意識を具体的な行動に結びつけ、病気にならない取組みを加速させていく必要があります。

このような中、長期的な基本目標として掲げた「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」の実現がますます求められており、今後も一人ひとりのいのちや人権を守り、長生きしてよかったと思える社会をつくっていく必要があります。

◇ 県民総力戦で創る神奈川

県民、NPO、企業、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、神奈川の総力を結集し、新たな政策とともに創り、それを全国の先駆けとなる「神奈川モデル」として発信します。

(現在の状況と基本目標の検証)

基本構想で掲げた新しい公共を担う多様な担い手については、寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人が全国を上回るスピードで増加し、また県と民間企業とが様々な分野で目的を共有し、互いのノウハウやネットワーク等を施策・事業の展開に生かす包括協定を締結するなど、確実に多様な主体が協働・連携して公共を担う協働型社会の実現に向けた取組みは推進してきています。

また、県立高校の耐震化や特別支援学校の新設、教育施設全般の老朽化対策などの教育環境整備のための「まなびや基金」や南方諸地域で戦没された方々を追悼するための

「神奈川の塔」改修整備のための基金、神奈川フィルハーモニーを支援する「ブルーダ
ル基金」などに多くの寄附が寄せられるなど、多くの県民が県民活動に関心を持ち、参
加に関する高い意識を持っていることがうかがわれます。

今後も、課題が複雑化していく中で、企業、NPO、県民、大学、行政等がそれぞれ
の役割を分担しつつ連携を強化していく必要があります。

このような中、長期的な基本目標として掲げた「県民総力戦で創る神奈川」の実現が
ますます求められており、多様な担い手が参画しやすいしくみづくりや協働の効果等の
適正な評価を行い、よりよい連携を図っていく必要があります。

【基本理念】「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

以上により、県民が生きている喜びを実感し、生まれてよかった、長生きしてよかつ
たと思えること、人やものを引きつけるマグネットの力を持ち、住んでみたい、何度も
訪れてみたいと思う魅力にあふれていることについては、引き続き取組みが求められて
いることから、2025（平成 37）年に向け、それらの将来像の基本理念である「『いのち
輝くマグネット神奈川』を実現する」を引き続きめざしていく必要があります。

（イ）政策の基本方向について

基本構想では、「神奈川の将来像」など基本目標の実現に向けた県の政策展開に当
たって、基本に据える視点を「政策展開の基本的視点」として次の8つにまとめ、7
つの政策分野の基本方向を示しています。

＜政策展開の基本的視点＞

- (1) 神奈川からエネルギー政策を転換します
- (2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます
- (3) 暮らしの安全・安心を確保します
- (4) 地域に活力を生み出します
- (5) 少子化、高齢化への対応を進めます
- (6) 豊かさの質的充実を支援します
- (7) 県民との協働・連携を強化します
- (8) 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域
自治体としての責任を果たします

＜7つの政策分野＞

- (1) エネルギー・環境
- (2) 安全・安心
- (3) 産業・労働
- (4) 健康・福祉
- (5) 教育・子育て
- (6) 県民生活
- (7) 県土・まちづくり

(基本的視点の検証)

神奈川からエネルギー政策を転換します

発電出力が変動する太陽光発電等の導入拡大に伴い、電力系統への接続制約が行われるなど、新たな課題が生じていることから、電力系統にできる限り頼らず自立的にエネルギーの需給調整を図る、分散型エネルギー体系の構築が一層求められています。

環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます

集中豪雨などの異常気象やみどりの減少など、日常の社会経済活動等に起因すると見られる様々な問題が引き続き生じていることから、私たちのライフスタイルなどを見直し、将来の世代に良好な環境を引き継ぐことが一層求められています。

くらしの安全・安心を確保します

自然災害への対応とともに児童虐待やDV、いじめ、身近な犯罪などそれぞれのくらしを脅かす脅威は依然として続いており、それらからいのちや人権を守ることが引き続き求められています。

地域に活力を生み出します

新たなビジネスの創造や農林水産業の担い手を育成するなど、県内産業全体の活力の向上を図るとともに、人を引きつける魅力づくりなどを通じて、地域に活力をもたらすことが引き続き求められています。

少子化、高齢化への対応を進めます

人口問題に関する危機感は従来にないほど高まっています。神奈川ではまだ減少に転じていませんが、問題を直視し、人口減少の抑制策と減少した際の対応策を的確に実施していくことが一層強く求められています。

豊かさの質的充実を支援します

文化芸術やスポーツ活動などの環境整備や子どもの豊かな人間性や社会性を育てる教育、一人ひとりの希望に応じた就業の促進、元気な高齢者の活躍支援など、それぞれのライフステージに対応した豊かさを実感できる社会を実現していくことが一層求められています。

県民との協働・連携を強化します

企業、NPO、県民、大学、行政等との連携を強化するなど、幅広い分野で、多様な担い手と役割を分担して課題を解決することが引き続き求められています。またそのため、施策の立案・実施過程へ参画しやすいしくみづくりなどが一層必要となっています。

地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

国から地方への権限移譲が進み、地方自治体が住民の意思に基づき地域特性に応じた政策を進めていくことが一層強く求められています。また、市町村が住民に身近な行政を主体的・総合的に実施できるよう支援することや、環境問題対策、防災・危機管理対策など、県域を越えた広域行政課題に適切に対処していくことが引き続き必要です。

3年間の社会環境の変化を踏まえて、基本構想に掲げる8つの視点の一つひとつを検証しましたが、これらは引き続き県の政策展開の基本的な視点として必要なものとなっています。

(7つの政策分野の検証)

エネルギー・環境

将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保するため、再生可能エネルギーの導入拡大などを図り、分散型エネルギー体系の構築をめざしています。また、環境に配慮した行動により持続可能な社会の構築をめざしており、これらのすがたは引き続き求められています。

安全・安心

防犯や防災に配慮したまちづくりを進めることなどにより県民が安全で安心してくらせる地域社会の実現をめざしており、そのすがたは引き続き求められています。

産業・労働

産業競争力の強化を図るとともに、農林水産業の活性化を図っています。また、労働環境を整備し、働く意欲のあるすべての人が新たなキャリア形成などに挑戦できる社会をめざしており、これらのすがたは引き続き求められています。

健康・福祉

年齢や障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、その人らしく生き生きとした生活を送ることのできる地域社会の実現をめざしています。また、地域医療体制の整備や保健・医療・福祉人材の確保・定着を図っており、これらのすがたは引き続き求められています。

教育・子育て

すべての子どもたちが社会全体で大切に生まれ、豊かな人間性や社会性を身に付け、将来に夢や希望を持つことのできる社会の実現をめざしています。また、子どもや保護者の信頼と多様なニーズに応える学校教育の提供を進めており、これらのすがたは引き続き求められています。

県民生活

一人ひとりの個性や可能性を生かしながら、お互いに支えあい、ともに生きる地域社会の実現をめざしています。また、文化芸術やスポーツを楽しむための環境づくりなどゆとりのある生き生きとした県民生活の実現をめざしており、これらのすがたは引き続き求められています。

県土・まちづくり

地域の特色や資源を生かした都市づくりと、県外や都市間相互の円滑な流れを促進するネットワークの充実・強化による活力ある県土づくりを進めています。また、環境との共生を図ることで次世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざしており、これらのすがたは引き続き求められています。

3年間の社会環境の変化を踏まえて、これらの7つの政策分野を検証しましたが、これらのめざすすがたは、引き続き県が取り組む基本的な方向を示すものとなっています。

イ 地域づくりの基本方向について

(ア) 基本的な考え方

神奈川は、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれるとともに、人々のにぎわいにあふれ、産業の集積が進むなど、多彩な風土を持っています。

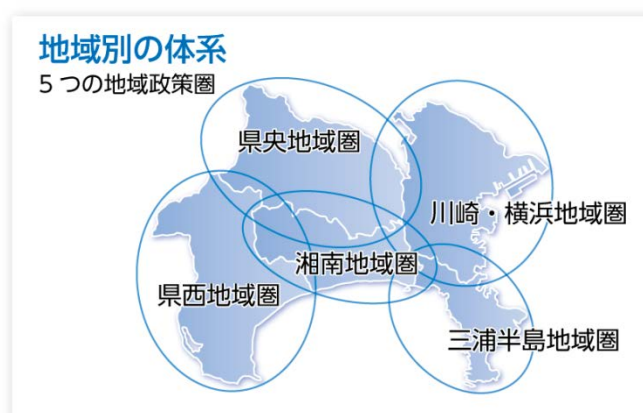
現計画では、水、みどり、自然の連続性や将来の交通基盤の整備状況、人々の活動の広がりなどをもとに、地域の特性を生かした地域づくりを進めています。そうしたことから、地域ごとの人口の動向や地域特性の違いなどを踏まえ、きめ細かい地域づくりを進めるため、「川崎・横浜地域圏」、「三浦半島地域圏」、「県央地域圏」、「湘南地域圏」、「県西地域圏」の5つの地域政策圏を設定しました。

それぞれの地域が、固有の自然環境、歴史、風土などを生かしながら、地域が相互に連携することで、県域全体の均衡ある発展を図るという考え方のもとに、交通基盤や都市拠点の整備促進、地域産業の活性化、安全・安心の確保、市町村主体のまちづくりに配慮した土地利用や広域連携への支援に取り組んでいます。

(イ) 地域政策圏の動向

各地域政策圏の最近の人口動向を見ると、「川崎・横浜地域圏」「県央地域圏」「湘南地域圏」で増加し、「三浦半島地域圏」や「県西地域圏」で減少する傾向は変わりありませんが、増加率、減少率ともに緩やかになるなど、地域差の拡大の度合いに鈍化がみられます。

また、水、みどり、自然の連続性や人々の活動の広がりといった地域特性についてこれまでの傾向に大きな変化はなく、基本構想に掲げた各地域のめざすがたに大きな変化はありません。そうした中で各地域政策圏の考え方に沿って、京浜臨海部ライフノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区、県西地域活性化プロジェクトなどの大きなプロジェクトが進行しています。



(3) まとめ（基本構想の点検結果）

ここまで、「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検を行ってきました。

(1) 「神奈川をとりまく社会環境の変化」では、基本構想のとりまとめ以降の特徴的な変化を客観的な統計や指標によって把握し、(2) 「『基本目標』と『政策の基本方向』」の検証では、基本構想で示した 2025（平成 37）年を展望した将来像である「基本目標」やその実現のための「政策の基本方向」等について検証しました。

その結果、計画とりまとめ以降の 3 年間における社会環境の変化を見ると、少子高齢化、情報化などの動きはあるものの「かながわグランドデザイン」とりまとめ時の社会環境と比べ大きな変化は見られませんでした。

そうしたことから、少子高齢化などの動きに伴う課題に対しては、引き続き、適切に取り組むを進めていく必要がありますが、今後も、

- ・行ってみたい、住んでみたいと、人を引きつける魅力あふれる神奈川
- ・いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
- ・県民総力戦で創る神奈川

という将来像を掲げながら「いのち輝くマグネット神奈川」の実現をめざすという大きな方向に変わりはありません。

したがって、今後も 2025（平成 37）年を展望した神奈川のめざすすがたである「基本目標」の実現に向け、「政策の基本方向」に沿って取り組むを進めていく必要があります。

2 「かながわランドデザイン 実施計画」の点検

(1) プロジェクトの点検

(2) 主要施策の点検

主要施策 <政策分野別>

主要施策 <地域別>

(3) まとめ（実施計画の点検結果）

2 「かながわグランドデザイン 実施計画」の点検

(1) プロジェクトの点検

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策の転換

1	かながわスマートエネルギー構想の推進
2	エネルギー関連産業の集積促進

柱Ⅱ 災害に強く安全で安心してくらするまちづくり

3	津波被害を軽減する対策の強化
4	大規模災害などに備える災害対応力の強化
5	犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり

柱Ⅲ いのちが輝き誰もが自分らしくくらする社会づくり

6	高齢者が生き生きとくらする社会づくり
7	県民が安心できる保健・医療体制の整備
8	こころといのちを守るしくみづくり
9	障がい者の地域生活を支えるしくみづくり
10	男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり
11	多文化共生の地域社会づくり
12	健康で豊かな人生を築くスポーツ振興

柱Ⅳ 次世代を担う心豊かな人づくり

13	子ども・子育て応援社会の推進
14	子どもの安心のための総合的な支援
15	明日のかながわを担う人づくり

柱Ⅴ 人と引きつける魅力ある地域づくり

16	地域資源を活用したにぎわい拠点づくり
17	行ってみたい神奈川の観光魅力づくり
18	文化芸術による心豊かな神奈川づくり
19	NPOの自立的活動と協働の推進
20	「水のさと かながわ」づくり
21	神奈川の自然環境の保全と活用
22	持続可能な環境配慮型社会づくり

柱Ⅵ 神奈川のポテンシャルを生かした活力創出

23	競争力の高い産業の創出・育成
24	産業人材の育成と就業支援の充実
25	神奈川を世界にアピールする国際戦略
26	神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開
27	活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実

○「神奈川モデル」の取組状況

凡 例

プロジェクト番号とプロジェクト名

柱の名称

柱Ⅰ 神奈川からのエネルギー政策

プロジェクト1 かながわスマートエネルギー構想の推進

プロジェクトの「とりまとめ局」及び「関連局」をマークで示しています。(詳細は、下欄を参照。)

産 政 環 土 企 警

I プロジェクトのねらい

プロジェクトの構成事業を実施することにより達成をめざす「プロジェクトのねらい」を示しています。

分散型エネルギー体系の構築
太陽光発電などの導入拡大による電力の地産地消の推進
安全・安心なエネルギーの安定確保

II 数値目標の達成状況

目標① 県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入などの割合 (地域エネルギー課調査)

「かながわグランドデザイン 実施計画 主要施策・計画推進編」に記載したプロジェクトの数値目標や達成状況、数値目標の検証結果等を示しています。

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(-)	-/-	-/-	-/-
達成率	-	- %	- %	- %
分 析	○○○○○○○○○○○○○。			
目標項目の検証	○○○○○○○○○○○○○。			

目標② 県内の太陽光発電の設備容量 (累計) (地域エネルギー課調査)

「実績/目標」欄の「-」表示は、実績が把握できないものまたは、目標値が設定されていないことを示しています。また、目標値が設定されていない場合は、達成率も「-」で標記しています。

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(-)	-/-	-/-	-/-
達成率	-	- %	- %	- %
分 析	○○○○○○○○○○○○○。			
目標項目の検証	○○○○○○○○○○○○○。			

プロジェクトのとりまとめ局及び関連局のマーク一覧

※プロジェクトをとりまとめる局等を、一番左に表示しています。

政 政策局
総 総務局
安 安全防災局
民 県民局
環 環境農政局
保 保健福祉局
産 産業労働局
土 県土整備局
企 企業庁
教 教育委員会
警 警察本部
全部局 全部局

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	〇〇〇〇	・〇〇〇〇〇〇〇〇。 ・〇〇〇〇〇〇〇〇。
2	〇〇〇〇	・〇〇〇〇〇〇〇〇。
3	〇〇〇〇	・〇〇〇〇〇〇〇〇。 ・〇〇〇〇〇〇〇〇。
4	〇〇〇〇	・〇〇〇〇〇〇〇〇。

プロジェクトの構成事業ごとに、主な取組みとその成果を示しています。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 <p>⇒ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。</p>	<p>プロジェクトのねらいがどの程度達成されているか、総合的に分析した評価を示しています。</p>
---	---

Ⅴ プロジェクトをとりまく状況

<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 	<p>プロジェクトをとりまく社会環境の変化の状況を整理しています。</p>
--	---------------------------------------

Ⅵ 今後に向けた検討事項

<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 ・〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇。 	<p>「Ⅳプロジェクトの総合分析」や、「Ⅴプロジェクトをとりまく状況」を踏まえて、今後県が取り組むべき課題や取組みの方向性について整理しています。</p>
--	---

プロジェクト1 かながわスマートエネルギー構想の推進



Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 分散型エネルギー体系の構築
- 👉 太陽光発電などの導入拡大による電力の地産地消の推進
- 👉 安全・安心なエネルギーの安定確保

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① 県内の電力消費量に対する再生可能エネルギー等の導入などの割合（地域エネルギー課調査）

年 度	(2009)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(約2.3%)	約6.8%／－	約8.8%／－	約10／10%程度
達成率	－	－ %	－ %	100.0%
分 析	再生可能エネルギー等の導入は想定より遅れています(目標：6% 2013年度実績：4.0%)が、節電等による電力消費量の削減は想定より進んでいる(目標：4% 2013年度実績：4.8%)ことから、総じて順調に推移しており、最終年度の目標は達成できる見込みとなっています。			
目標項目 の検証	プロジェクトのねらいである分散型エネルギー体系へのシフトの状況を表す指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。その後、発電出力が変動する太陽光等の再生可能エネルギーの導入が進み、電力システムの安定化が課題となっていることから、発電出力が安定しているガスコージェネレーション等を併せた分散型電源の普及が求められています。			

目標② 県内の太陽光発電の設備容量（累計）（地域エネルギー課調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(約13万kW)	約36万kW／－	約62万kW／－	約125／195万kW
達成率	－	－ %	－ %	64.1%
分 析	目標に対する実績は堅調に推移していますが、特に工場等の事業所への太陽光発電設備の導入が、屋根の耐荷重の問題等により遅れていることから、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目 の検証	再生可能エネルギーの導入状況を表す代表的な指標として設定しました。県内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、太陽光発電が突出しており、また、固定価格買取制度の施行に伴い、国による設備認定の状況（件数、設備容量）が、毎月、都道府県別に公表されて状況把握ができることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用の太陽光発電設備の設置に対し費用の一部補助（16,773件）を行いました。 太陽光発電設備の価格低下を促進するため、設置プランを公募して登録する「かながわソーラーバンクシステム」を全国に先駆けて創設し、その周知等を図るため「かながわソーラーセンター」を開設しました。 建物の屋根を貸して太陽光発電を行う「屋根貸し」太陽光発電事業を、全国に先駆けて県有施設で実施しました。 メガソーラーの設置を促進し、12施設が稼動しました。 愛川太陽光発電所及び水力発電所などの再生可能エネルギー施設等が点在する愛川・津久井地域が「次世代エネルギーパーク」の認定を受けました。
2	省エネによる電力需要の縮減	<ul style="list-style-type: none"> 中小規模事業者の省エネ対策を支援するため、エネルギー管理士による無料省エネ診断を実施しました。 BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）やガスコージェネレーションの導入に対し費用の一部補助を行いました。 家庭の省エネ対策を促進するため、節電に関する相談窓口を設置しました。 HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）と併せた家庭用燃料電池（エネファーム）や定置用リチウムイオン蓄電池等の導入に対し費用の一部補助を行いました。
3	電気自動車（EV）の活用など蓄エネによる電力需要の平準化	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車（EV）の導入に対し費用の一部補助（2,007件（補助を実施した2009年度から2012年度の累計））を行いました。 EVの充電器の整備を加速するため「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を策定しました。
4	エコタウンの整備推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮型まちづくりの提案が採択され、県有地を取得した民間事業者により、全戸に太陽光発電設備や、家庭用蓄電設備を備える「スマ・エコシティ相模原 光が丘エコタウン」の宅地分譲が開始されました。

IV プロジェクトの総合分析

- 太陽光発電の導入量は着実に増加していますが、太陽光パネルの重さに工場等の事業所の屋根が耐えられず普及が進まないなどの理由により、2014年度の導入目標（約195万kW）の達成は困難な状況です。そうしたことから取組みを強化するため、2014年4月に「かながわスマートエネルギー計画」を策定し、新たに薄膜太陽電池の普及などを盛り込み、導入の加速化を図りました。
- 東日本大震災後の県民や事業者の節電意識の高まりなどにより、2014年度の目標（創エネ：6%、省エネ：4%）を超える電力消費量の削減が図られました。
- 蓄電池を搭載している電気自動車（EV）登録台数の累計が、当初目標（3,000台）を大幅に上回り、充電器の整備等も着実に進みました。
（電気自動車の登録台数（累計）は、2013年度末に全国トップの5,563台となっています。）

⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」を促進する新たな施策を次々に打ち出したことにより、再生可能エネルギー等への関心が高まり、また節電意識が定着するなどの成果がみられました。なお、太陽光発電の普及に向け、より一層の取組みの充実を図る必要があります。

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 電力システム改革による小売の全面自由化などによって、需要家が電力会社を選択できる市場を構築する動きがあります。さらに、送配電部門の中立性を法的に担保することにより、再生可能エネルギーの一層の普及につながると期待されています。
- ・ 2014年12月に燃料電池自動車（F C V）が市場投入されるなど、水素を日常生活や産業活動で活用する「水素社会」の実現に向けた動きが始まっています。
- ・ 国の新たな「エネルギー基本計画」に、建築物や住宅の省エネルギー化を推進するため、*Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）や*Z E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の実現を目指すことが明記され、対応する取組みが求められています。
- ・ I C T（情報通信技術）や蓄電池等の技術を活用した地域のエネルギー・マネジメント・システムを通じて、エネルギー需給を総合的に管理し、エネルギーの利活用を最適化するスマートコミュニティの実現に向けた取組みが進んでいます。
- ・ 固定価格買取制度が2012年7月からスタートしたことなどにより、県内の太陽光発電等の導入量は着実に増加していますが、一方、全国的には電力会社の系統連系制約問題が発生していることや賦課金の大幅な上昇が見込まれることなどから、国において制度の見直しに向けた検討が始まっています。

（※Z E B、Z E Hとは、建物、設備の省エネ性能の向上や太陽光発電などによる創エネにより、エネルギー収支が正味でゼロになる建築物や住宅）

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 再生可能エネルギー等の導入加速化に向けた取組みや、発電出力が安定している分散型電源の導入促進を図る取組みを更に拡充していく必要があります。
- ・ また、再生可能エネルギー等の導入加速化に当たっては、固定価格買取制度の見直しの動きなどを踏まえつつ、県民や企業の参加を促進する観点で取組みを進める必要があります。
- ・ 水素を利用する燃料電池の普及促進など、「水素社会」の実現に向けた新たな取組みを推進していく必要があります。
- ・ 建物、設備の省エネ性能の向上や太陽光発電などによる創エネにより、エネルギー収支が正味でゼロになる建築物や住宅の導入を促進するため、建築物や住宅の新築やリフォームを支援する取組みを実施していく必要があります。
- ・ スマートコミュニティの実現に向け、電力システム改革の進捗を見通しながら、地域のエネルギー・マネジメント・システムを構築していく必要があります。
- ・ エネルギーの安定的な確保に向けた取組みと、エネルギー関連産業の振興については、一体的に取り組む必要があります。

プロジェクト2 エネルギー関連産業の集積促進



Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 エネルギー政策転換を生かした県内産業の活性化
- 👉 成長産業であるエネルギー関連産業の集積
- 👉 エネルギーに関連する新技術の開発

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① エネルギー関連企業の誘致件数（累計）（産業立地課調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(6件)	11／10件	15／14件	19／18件
達成率	—	110.0%	107.1%	105.5%
分 析	エネルギー関連企業の県内への積極的な投資があったことにより、毎年度順調に件数を増やすことができたため、2013年度までの目標を達成し、最終年度目標も達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	エネルギー関連企業の誘致件数の増加が、プロジェクトのねらいであるエネルギー関連産業の集積促進を反映する指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② エネルギー・環境関連の技術連携件数（累計）（産業技術センター調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(5件)	17／16	24／23	30／30
達成率	—	106.2%	104.3%	100.0%
分 析	東日本大震災後にエネルギー・環境分野が注目され、研究開発に取り組む企業が増加したことにより2013年度まで、堅調に推移し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	長期的にエネルギー関連産業の発展が見込まれる中、エネルギー・環境関連の技術連携件数の増加が、プロジェクトのねらいである「エネルギー政策転換を生かした県内産業の活性化」を反映する指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ エネルギー関連ベンチャーの事業化件数（累計） （産業振興課調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	—	1/3件	2/6件	2/10件
達成率	—	33.3%	33.3%	20.0%
分 析	2012年からエネルギー関連ベンチャーの事業化促進事業を実施し、有望なプロジェクトを全国から募集し、順調に採択件数は増えたが、事業化までに一定の時間を要し、事業化を達成できた件数が限られたことから、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	エネルギー関連ベンチャーの事業化の促進を図る指標として、事業化件数を数値目標として設定し、項目としては適切でしたが、目標値を事業化に限定し、そこに至る試作化や製品化等の過程を評価していない面があったことから、目標値の捉え方としては、プロジェクトのねらいを反映できていない部分がありました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	エネルギー関連企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・ インベスト神奈川 2ndステップの支援対象や誘致対象業種の拡大により、幅広く関連業種の立地を促進しました。
2	エネルギー関連産業への参入促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー関連企業等と共同研究及び実証試験を実施し、エネルギー関連技術の開発及び実用化を支援しました。 ・ 展示会に出展し、エネルギー関連企業の事業PRを行いました。
3	エネルギー関連ベンチャーの事業化促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募により採択されたプロジェクトについて、エネルギー関連産業の実務に精通した総合プランナーによる支援を実施しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

- ・ エネルギー関連企業の誘致件数は目標を達成し、成長産業であるエネルギー関連産業への参入促進は着実に進んでいます。
- ・ 東日本大震災後にエネルギー・環境分野が注目され、研究開発に取り組む企業が増加し、産業技術センターが取り組んだ技術連携の件数は堅調に推移しました。
- ・ エネルギー関連ベンチャーの事業化件数は目標値を下回っているものの、その途中段階である試作化や製品化に取り組むプロジェクトは着実に進められています。

⇒ 「インベスト神奈川 2ndステップ」の活用により、エネルギー関連企業の誘致を着実に推進するとともに、技術支援環境を整備することで、エネルギー・環境関連の技術連携を促進するなどの成果がみられました。

V プロジェクトをとりまく状況

- 太陽光発電や風力発電など新エネルギー産業の分野では、世界市場の規模が2020年には2010年の3倍近くになると予想されているなど、今後、大きな伸張が見込まれています。
- 東日本大震災以降、エネルギー関連産業が、長期的に成長が見込まれる産業分野として期待される中、中小企業やベンチャー企業が大学等との連携により新たな事業を創出する取組みが進んでいます。

VI 今後に向けた検討事項

- 成長産業の一つであるエネルギー分野の産業の集積促進や新規参入を加速する取組みが求められています。
- エネルギー関連産業の活性化に向けて、中小企業やベンチャー等と大企業との連携促進によるエネルギー関連プロジェクトの事業化支援などが求められています。
- エネルギーの安定的な確保に向けた取組みとエネルギー関連産業の振興については、一体的に取り組む必要がある。

プロジェクト3 津波被害を軽減する対策の強化

安 土 教

I プロジェクトのねらい

- ♪ 津波から県民のいのちを守る
- ♪ 津波からの迅速な避難の実現（5分で5階程度の安全な高さへ）

II 数値目標の達成状況

目標①「海岸近くで地震に遭った場合にすぐに避難する」意識を持つ人の割合（県民ニーズ調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014(速報値)
実績/目標	(39.7%)	78.1/50%	69.5/55%	73.5/60%
達成率	—	156.2%	126.3%	122.5%
分 析	津波からすぐに避難するという県民意識の割合は、目標を達成しました。			
目標項目の 検 証	津波避難訓練や普及啓発を通じて県民の津波に対する意識の醸成を図ることで、プロジェクトのねらいである「津波からいのちを守る」「迅速な避難の実現」につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 県立都市公園や県管理港湾に整備する津波避難施設数（累計）（都市公園課、砂防海岸課調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	—	1/1施設	2/3施設	3/5施設
達成率	—	100.0%	66.6%	60.0%
分 析	津波避難施設の計画高は、津波浸水予測図をもとに設定しますが、2013年末に国が新たな津波断層モデルを公表し、本県の津波浸水予測図の見直しが必要となったため、最終年度までに目標を達成できない見込みとなっています。 なお、浸水予測図が確定した段階で早急な整備に取り組みます。			
目標項目の 検 証	津波避難施設を整備することで、沿岸部の都市公園や港湾利用者などの緊急的、一時的な避難の実現につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 新たな津波浸水予測図を踏まえた津波対策実動訓練を県と合同で実施する市町数（災害対策課調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	—	1/1市町	6/6市町	6/13市町
達成率	—	100.0%	100.0%	46.1%
分 析	沿岸市町との連携強化が着実に図られたことにより、津波対策実動訓練を2013年度まで計画どおり実施することができました。2014年度は、13市町において実施予定でしたが、台風により7市町の訓練が中止となり、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。 なお、7市町のうち5市町については、2014年度中に市町単独で実動訓練を実施します。また、県と13市町合同の情報受伝達訓練を実施しました。			
目標項目の 検 証	訓練を実施する市町数の増加は、津波からの迅速な避難行動の促進につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	津波に関する調査と対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> 国の被害想定を踏まえ、2013年度から2か年の予定で、津波浸水予測図の見直し、地震被害想定調査、石油コンビナート地震被害等予測調査を実施しています。
2	津波避難施設などの整備・確保	<ul style="list-style-type: none"> 県は津波避難タワーを県立湘南海岸公園に、津波避難施設を真鶴港に設置しました。また、沿岸市町は、津波避難地（126か所）や津波避難ビル（903か所）の確保を着実に推進しました。
3	津波避難情報の提供・伝達の充実	<ul style="list-style-type: none"> 標高表示看板（19,424か所）、その他津波情報板（387か所）を設置しました。 また、沿岸部の県管理道路に道路情報板（45基）を整備するとともに、津波情報看板（13海岸）の更新や津波監視カメラ（6海岸）を設置し、津波避難情報の提供・伝達の充実を図りました。

IV プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトの目標とした「津波からすぐに避難するという県民意識の割合」については、目標を達成しました。 「県管理の都市公園や港湾における津波避難施設の整備」については、津波浸水予測図の見直しが必要となったため、目標が達成できない見込みです。なお、浸水予測図が確定した段階で早急な整備に取り組みます。 標高表示看板やその他津波情報板の設置による津波避難情報の提供や、避難施設の整備については、沿岸市町との連携のもと着実に進んでいます。 <p>⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、津波避難訓練や普及啓発による県民意識の向上や、津波避難設備の整備などを進めたことで、津波発生時の被害の軽減に対する成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災を踏まえ災害対策をめぐる法整備が進んでいます。 (2013年12月施行) 国土強靱化基本法 津波防災地域づくりに関する法律 南海トラフ地震対策特別措置法（2014年3月に県内13市町を津波避難対策特別強化地域に指定） 国が公表した新たな津波断層モデルを踏まえ、本県の津波浸水予測図の見直しを2013年度から2か年にわたり実施しています。 国の被害想定を踏まえた本県の地震被害想定調査を2013年度から2か年にわたり実施しています。

VI 今後に向けた検討事項

<ul style="list-style-type: none"> 新たに制定された国土強靱化基本法、南海トラフ地震対策特別措置法等を踏まえ、津波被害を軽減する対策の強化が求められています。 津波対策については、津波浸水予測図の見直し結果を踏まえ、他の戦略的な減災対策の取組みと一体的に推進していくことが必要です。
--

プロジェクト4 大規模災害などに備える災害対応力の強化

安 全部局

Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 大規模災害などから県民のいのちを守る
- 👉 災害による被害の軽減
- 👉 東日本大震災で顕在化した課題への対応

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① 県の支援により耐震化された民間の木造住宅の戸数（累計）（消防課調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(1,637戸)	4,474／4,000戸	5,376／5,600戸	6,220／7,200戸
達成率	—	111.8%	96.0%	86.3%
分 析	県が市町村の行う住宅耐震化補助に支援することで耐震化の促進を図りましたが、東日本大震災直後と比べ、市町村における受付件数が伸び悩み、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	数値目標は従前の実績を基に、県が定めた建築物の耐震化率90%の達成に寄与するための数値目標であり、目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 急傾斜地崩壊防止施設の整備率（重点整備地域）（砂防海岸課調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(58)	59.2／59	60.2／60	61／61
達成率	—	100.3%	100.3%	100.0%
分 析	急傾斜地崩壊防止施設の整備については目標どおり、着実に推進しており、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	目標とする急傾斜地崩壊防止施設の整備率を達成することで、急傾斜地にかかる土砂災害対策の進捗状況が明らかになることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③新たに消防の広域化や消防指令センターの共同運用に参加する市町村数（累計）（消防課調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	—	7／8市町村	9／10市町村	13／13市町村
達成率	—	87.5%	90.0%	100.0%
分 析	消防の広域化や指令共同運用に参加する市町村に対して県が積極的に支援することにより、最終年度の目標は達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	広域化や指令共同運用により消防力の強化を図ることができることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 道路の整備や橋りょうの耐震補強、総合的な治水対策を実施し、急傾斜地崩壊危険区域における施設の整備、養浜によるなぎさづくり（11海岸）を推進しました。 県立学校（建替工事12校等）など県有施設の耐震化や、市町村が実施する民間木造住宅の耐震化補助事業に対する支援、木造住宅耐震講習会等の実施など民間木造住宅の耐震化を促進するとともに、耐震改修促進計画を改定しました。
2	災害時の即応体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 2012年度から自衛隊や医療機関と連携した総合防災訓練「ビッグレスキューかながわ」を実施し、また、2013年度からは、広く県民や各種団体が参加する防災訓練「かながわシェイクアウト」を実施しています。さらに2014年度は静岡・山梨県と「富士山火山三県合同防災訓練」を実施するなど、災害時の応急活動体制の強化等を図りました。 市町村の消防防災力の強化などに向けた支援を行うことにより、県西地区2市5町による消防広域化と横須賀市・三浦市で消防指令センターの共同運用が実現しました。
3	東日本大震災で顕在化した課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> 津波対策や帰宅困難者対策などの地震防災対策の推進については、地域防災計画（地震災害対策計画・風水害等災害対策計画）や石油コンビナート等防災計画を修正し、また、地震災害対策推進条例を施行しました。 空間放射線量（県内全市町村。全県立公園施設）・食品等の放射線物質濃度の測定と同結果の公表により県民の不安解消を図りました。 広域的な被災地・被災者の支援については、被災地への復旧・復興業務に携わる任期付職員の派遣（2014年12月末日現在63人）、や県営住宅の家賃等無償化による提供、被災者用民間賃貸住宅の提供、ボランティアバスの運行及び側面支援（2011年4月～2014年12月末累計13,297人参加）などを推進しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> 県の支援により耐震化された民間木造住宅の戸数は、着実に増加していますが、東日本大震災直後と比べ、市町村における受付件数が伸び悩み、最終年度の目標を下回る見込みです。 急傾斜地崩壊防止施設の整備率は、着実に増加し目標を達成見込みです。 新たに消防の広域化や消防指令センターの共同運用に参加する市町村数は、目標を達成見込みです。 災害に備え、道路の整備や県立学校・警察署の耐震化など、災害に強いまちづくりの取組みは、着実に推進しています。 「ビッグレスキューかながわ」、「かながわシェイクアウト」、「富士山火山三県合同防災訓練」などの実施や、防災教育の実施など、災害時の即応体制の強化は、着実に図られています。 <p>⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、災害に強いまちづくりの取組みや、災害時の即応体制の強化、東日本大震災で顕在化した課題への対応を進めたことで、災害による被害の軽減等のための対策について成果がみられました。</p>
--

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 全国的に、台風や竜巻、ゲリラ豪雨、火山噴火などの自然災害が頻発しています。
- ・ 東日本大震災を踏まえ災害対策をめぐる法整備が進んでいます。
(2013年12月施行)
国土強靱化基本法
首都直下地震対策特別措置法(2014年3月に県内全域を緊急対策区域に指定)
南海トラフ地震対策特別措置法(2014年3月に県内28市町を推進地域に、13市町を津波避難対策特別強化地域に指定)
消防団充実強化法
(2013年11月施行)
耐震改修促進法の改正
- ・ 東日本大震災の経験を踏まえ、県、県民、事業者等が協働し、着実に地震災害対策を進めるため、神奈川県地震災害対策推進条例を2013年4月に施行しました。
- ・ 国の被害想定を踏まえた本県の地震被害想定調査を2013年度から2か年にわたり実施しています。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 地震や津波、豪雨、火山噴火などの自然災害に備え、道路、河川、急傾斜地の整備や建築物の耐震化など、災害に強いまちづくりを進めることが求められています。
- ・ 県の新たな地震被害想定を踏まえた、戦略的な減災対策が求められています。
- ・ 災害時の即応体制の強化のため、消防の広域化などによる市町村の消防防災力の強化や、「ビッグレスキューかながわ」などの実践的訓練による関係機関との連携強化が必要です。
- ・ 地震災害対策推進条例に基づき、県民への普及啓発や防災訓練への参加促進、自主防災組織の強化などが必要です。
- ・ 災害時の情報受伝達体制の充実・強化が必要です。
- ・ 東日本大震災の被災地や県内避難者に対する支援が必要です。

プロジェクト5 犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり



I プロジェクトのねらい

- 👉 安全で安心してらせる地域社会の実現
- 👉 犯罪被害者などへの支援・理解促進

II 数値目標の達成状況

目標① 「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する県民意識

(県民ニーズ調査・満たされていると感じている人の割合)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(速報値)
実績/目標	(22.3%)	21.8/23%	22.8/25%	23.2/27%
達成率	—	94.7%	91.2%	85.9%
分 析	<p>刑法犯認知件数は2011年度より大きく減少したものの、振り込め詐欺など、県民が身近に感じる犯罪が増加したことにより、県民の体感治安が改善に至らなかったことから、最終年度の目標は達成できませんでした。</p>			
目標項目の 検 証	<p>県民に身近な犯罪や不安を与える凶悪犯罪の抑止・検挙対策や交通事故対策などを推進し、県民の治安満足度を向上させることが、プロジェクトのねらいである「安全で安心してらせる地域社会の実現」につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。</p>			

目標② 若い世代の防犯ボランティアの育成数(累計) (くらし安全交通課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(70人)	242/170人	570/320人	890/520人
達成率	—	142.3%	178.1%	171.1%
分 析	<p>若者向けの防犯講座の開催等により、若い世代の防犯ボランティアを毎年度順調に育成し、最終年度の目標は達成しました。 一堂に会して行う防犯講座に加え、大学、高校を訪問して、より柔軟な形で防犯研修を行う出前型講座をスタートさせたことから、目標を大きく上回る実績となりました。</p>			
目標項目の 検 証	<p>幅広い年齢層の防犯ボランティアの参加が必要なため、若い世代の防犯ボランティアを育成することを目指しました。年度ごとに育成数を増加させる高い目標としており、数値目標としては適切な指標となっていました。</p>			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	犯罪などの起きにくい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 115団体に対する補助（うち防犯カメラ補助25団体）など、自主防犯活動の支援を行いました。 ・ 犯罪発生状況や県民の要望等を踏まえて選定した場所に、街頭緊急通報装置17基を設置しました。 ・ 「ピーガルくん子ども安全メール」により子どもを犯罪から守るための情報を発信し、58,245件の受信登録を受けました。 ・ 年6回のくらし安全通信等の発行（発行部数各2万3,000部、累計16回37万200部）や防犯教室の開催（3,419回）などの広報啓発活動を推進しました。 ・ 振り込め詐欺被害の急増に対応し、知事による「振り込め詐欺犯罪防止特別宣言」を行い、県民総ぐるみの取組みを推進しました。
2	県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙及び交通事故の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実態に即した制服警察官による「見える・見せる・声かける」警察活動等、街頭パトロール活動を推進しました。 ・ 捜査支援システムやDNA型鑑定の大量一括処理能力向上のための機器を増設し、科学的捜査の推進による検挙力の強化を図りました。 ・ 神奈川県暴力団排除条例等の効果的な運用による暴力団の取締りや、犯罪インフラ撲滅対策を強化して、組織犯罪対策を推進しました。
3	犯罪被害者などへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者などのニーズに沿った支援の提供（法律相談・カウンセリング等1,968件）や犯罪被害者などへの理解促進講座の開催（20回）など、かながわ犯罪被害者サポートステーション等における支援を実施しました。 ・ 性犯罪・性暴力の被害者が、必要な時に適切な支援を受けられるよう、24時間365日対応の専用ホットラインを開設しました。 ・ 県内の中学・高校生に対する犯罪被害者などの理解促進を図るため、233回にわたり「いのちの大切さを学ぶ教室」を開催しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・ 「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に対する県民満足度の目標値を着実に達成することはできませんでしたが、刑法犯認知件数は戦後最多を記録した2002年と比較すると4割以下にまで減少し、検挙率も大幅に上昇するなど、指数治安は改善されてきました。 ・ 若者向けの防犯講座の開催等により若い世代の防犯への関心が高まったことなどから、若い世代の防犯ボランティア育成数は数値目標を達成しました。 ・ 県民ニーズ調査の結果においては、県行政を進めていく上で力を入れて取り組んでほしい分野として、「治安対策」が常に上位であることから、県行政の柱として、警察活動のさらなる強化が求められています。 <p>⇒ 体感治安の向上に向け、より一層の充実を図る必要がありますが、若い世代のボランティアの育成や性犯罪・性暴力の被害にあわれた方への相談体制の整備など、安全で安心して暮らせる地域社会の実現に向けた取組みに成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した2002年と比較すると4割以下にまで減少していますが、児童虐待やストーカー事案、配偶者からの暴力、振り込め詐欺など、子ども、女性、高齢者が被害者となる県民が身近に不安を感じる犯罪が多発しています。（振り込め詐欺の被害状況 2014年、1,392件、約42億3,200万円）
- ・ 高齢化や核家族化の進展など社会環境が変化しており、居所不明児童や徘徊高齢者問題などの新たな課題が浮き彫りになっています。
- ・ 2014年に入って交通死亡事故が増加しています。交通事故死者数のうち高齢者（65歳以上）が占める割合についても、2011年は30.0%だったものが、2014年には35.7%となるなど増加しています。
- ・ 振り込め詐欺の手口に代表されるように、犯罪が一層複雑、巧妙化しており、犯罪組織も潜在化しています。また、警察や他の行政機関との連携が強く求められる事態も出現しています。
- ・ インターネットが日常生活に必要不可欠なものとして定着している中、サイバー犯罪の検挙件数が2011年の589件から2014年には878件に増加するなど、サイバー空間における脅威が深刻化しています。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えたテロ対策等の推進が必要となっています。
- ・ 危険ドラッグを使用した者が、意識障害による救急搬送や交通事故等を引き起こす事例が増加しています。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 地域の防犯力を向上させるため、自主防犯活動を行う人材の拡大や、情報共有・連携を強化するネットワークづくりなどへの支援が必要です。
- ・ 子ども、女性、高齢者が被害者となる卑劣な犯罪が多発していることから、その対策についてさらなる取組みが求められています。また、高齢者の生活を脅かす振り込め詐欺を撲滅するため、抑止対策と検挙対策の強化が求められています。
- ・ 二輪車乗車中の交通死亡事故が増加しており、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合が高くなっているなど、交通事故防止対策の一層の強化が求められています。
- ・ 防犯カメラをはじめとする高度な治安インフラの整備など、テロ対策や犯罪捜査活動をはじめとする各種治安対策の基盤整備を計画的に行う必要があります。また、複雑化する犯罪へ対応するため、ICTの活用や科学的捜査の推進により、警察力を強化していくことが求められています。
- ・ 危険ドラッグなど県民に不安を与える新たな脅威に対処していくことが求められています。
- ・ 犯罪被害者等への支援については、関係機関と連携した支援の充実や、県民・事業者の理解促進など、一層の取組みが求められています。

プロジェクト6 高齢者が生き生きとくらす社会づくり

保 環 産 土 教

Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 高齢者を標準とするしくみづくり
- 👉 若者から高齢者までともにくらす地域づくり
- 👉 高齢者が健康で生き生きとくらすしくみづくり

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① 地域包括支援センターの設置数（累計）（高齢社会課調査）				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(312か所)	322／320か所	327／350か所	340／380か所
達成率	—	100.6%	93.4%	89.4%
分 析	人材確保が困難などの要因によりランチやサブセンターの設置が進まなかったことから、2013年は目標に至らず、最終年度の目標も達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	地域包括支援センターは、地域包括ケアを推進するための拠点であり、その設置数を項目としていることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 特別養護老人ホーム整備床数（累計）（高齢施設課調査）				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(29,517床)	30,736／30,800床	31,975／32,200床	33,217／34,600床
達成率	—	99.7%	99.3%	96.0%
分 析	2013年までは、各市町村において概ね計画どおりに整備が進められましたが、各事業者の開発に係る手続きの遅れなどの個別の要因により、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	特別養護老人ホームの整備を計画的に進めることにより、早期に入所が必要と考えられる入所待機者の解消が図られることを目指すもので、かながわ高齢者保健福祉計画における計画数としていることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計）（住宅計画課調査）				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(1,717戸)	4,990／2,500戸	6,752／3,500戸	8,300／4,500戸
達成率	—	199.6%	192.9%	184.4%
分 析	2012年度末時点において2014年度末の目標登録戸数を大幅に上回り、最終年度の目標は達成しました。これは、国の補助事業等により建設が促進されたことによるものと考えられます。			
目標項目の 検 証	神奈川県高齢者居住安定確保計画に基づき、福祉サービスが提供されない賃貸住宅にお住まいで介護などが必要とされる高齢者世帯数を推計し設定していることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標④ ゆめかながわシニアフェスタ参加者数 (高齢社会課調査)				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(3,371人)	2,779/3,700人	2,504/3,800人	2,900/3,900人
達成率	—	75.1%	65.8%	74.3%
分 析	悪天候により一部の大会が中止されたことなどが影響し、2012年、2013年とも目標に至らず、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	ゆめかながわシニアフェスタの開催は、高齢者の健康・生きがいに寄与するものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	地域包括ケア・認知症ケアの推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターや介護事業所の職員に対する研修などを開催し、福祉・介護人材の育成を図りました。 認知症の専門的な医療体制を強化するため、県と政令市で認知症疾患医療センターの整備を進めました。2014年7月に1か所（県域）整備し、2014年度までに計9か所の整備となりました。 認知症対策において、医療と介護が地域で連携し情報共有ができるツールとして「よりそいノート」を作成し普及を図りました。
2	高齢者が安心してくらするまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者と子育て世帯がともにくらす多世代近居のまちづくりの促進をはかるため、モデル地区において住民参加のワークショップや担い手養成講座等を開催しました。 サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進し、高齢者が安心してくらする住まいの確保を図りました。
3	高齢者の健康・生きがいくり	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブによる一人ぐらしや病弱な高齢者の訪問事業を支援するなど、高齢者の社会参画活動を支援しました。 市町村等による介護予防や生きがいくりの取組みを支援しました。 高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（「ねんりんピック」）を、2021年度に本県で開催することが決定しました。

IV プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数は、目標を達成しています。 特別養護老人ホーム整備床数は、各事業者の開発に係る手続きの遅れなどの個別の要因により、目標値を若干下回っています。 地域包括支援センターの設置数は、人材確保が困難などの要因により、また、「ゆめかながわシニアフェスタ」への参加者数は、悪天候により一部の大会が中止されたことなどが影響し、目標値を下回っています。 地域包括ケア・認知症ケアの推進、まちづくりなどは、着実に進んでいます。 介護サービスや住まいの確保に対する県民ニーズは、非常に高いと考えられます。 「元気高齢者」を対象とした健康・生きがいくりが一層求められています。 <p>⇒ 地域包括ケアシステムのさらなる構築に向けて充実を図る必要がありますが、認知症への対策や高齢者が安心してくらする住まいの確保などについて成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 団塊の世代が75歳以上となる時期が2025年に到来しますが、高齢者人口、特に75歳以上人口の急激な増加に伴い、要支援・要介護認定者や認知症の高齢者など介護を必要とする高齢者の急増が見込まれています。
- ・ 県営住宅では、入居者の4割近くが65歳以上で高齢化が進行しており、さらに高齢者の単身世帯は全世帯の2割を超えています。
- ・ 認知症に係る行方不明者届の届出数が2013年には全国で1万件を超えているとの調査が出ています。
- ・ 国においては、介護従事者の確保対策を含む新たな財政支援制度の創設や、介護分野への外国人人材参入に向けた規制緩和の検討が進められています。
- ・ 介護や支援を必要とする高齢者は増加しますが、就労や様々な地域活動等に参加する社会参画意欲の高い高齢者もますます増加することが見込まれています。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 要支援・要介護認定者や認知症高齢者、家族などに対する地域での総合的な支援が求められています。また、周囲の方の認知症に対する理解を進める必要があります。
- ・ 高齢者が住み慣れた地域で安心してらせるよう介護・医療・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを、より一層推進することが求められています。
- ・ 高齢者がいつまでも健康でいのち輝くくらしができるよう、県営住宅の入居者の高齢化によるコミュニティの活力低下などに対応するため、団地を再生していくことが求められています。
- ・ 介護従事者の不足に対応するため、国の新たな財政支援制度の活用や、外国人人材の養成・確保のしくみづくりなど、新たな方策を積極的に構築していくことが求められています。
- ・ 高齢者に社会の支え手となってもらうことが期待されており、知識や経験を活用して年齢に関わらず働くことができるような環境、また多様なニーズに応じて地域等での活躍ができるような環境を整備していくことが求められています。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の供給促進など、高齢者が安心してらせるよう、多様な住まいの確保を図ることが求められています。
- ・ 常時介護を必要とする高齢者が、心身の状態や生活環境等の状況に応じたサービスを受けられるよう、在宅サービスの充実を図るとともに、特別養護老人ホームなどの施設を整備していくことが求められています。
- ・ 高齢者、障害者などと分けてとらえるのではなく、誰もがくらしやすい社会づくりという発想で取組みを検討する必要があります。

プロジェクト7 県民が安心できる保健・医療体制の整備

保

政

環

Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 県民や患者が納得する医療先進県の実現
- 👉 がんにならない・負けない神奈川づくり
- 👉 病気にならないための生活習慣の改善

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① 病院などに勤務する看護職員の数（保健師助産師看護師法第33条に基づく業務従事者届）

年 度	(2010)	2012	2013	2014（見込み）
実績／目標	(58,973人)	62,973／62,400人	—／—	—／72,400人
達成率	—	100.9%	—%	—%
分 析	看護職員の養成・定着対策や再就業支援などの取組みにより看護職員の数は順調に増加しており、2012年は目標を達成しました。2013年度から看護師確保施策を拡充していますが、最終年度の目標達成は困難な状況となっています。			
目標項目の 検 証	県民が安心できる地域医療体制整備の状況を表す指標として設定しました。目標数は厚生労働省が策定した「第7次需給見通し」において見通した看護職員の必要数であり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数（国立がん研究センターがん対策情報センター調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014（見込み）
実績／目標	(82.5人)	80.6／79.0人	78.8／77.2人	78.7／75.4人
達成率	—	98.0%	97.9%	95.8%
分 析	がん予防の普及啓発や早期発見に向けた取組みにより減少傾向にありますが、現在の傾向で推移した場合、最終年度の目標達成は困難な状況となっています。			
目標項目の 検 証	がん対策の成果を表す指標として設定しました。国のがん対策推進基本計画と同様、2008年（86.3人）から10年間でがんによる死亡者数を20%減らすことを目標としており、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている」人の割合（県民ニーズ調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014（速報値）
実績／目標	(67.6%)	72.4／70%	71.6／75%	74.1／80%
達成率	—	103.4%	95.4%	92.6%
分 析	医食農同源の取組みなどにより2012年は目標を達成しました。その後は、健康の大切さを伝える普及啓発により県民意識は高まりましたが、目標を達成できませんでした。より効果的な普及啓発と、健康を意識した生活を継続させる取組みを進めていく必要があります。			
目標項目の 検 証	普及啓発等を通じて健康の大切さに関する意識の醸成を図ることが、病気にならないための生活習慣の改善につながることから、日ごろから健康を意識した生活を心がける人の割合を増やすことは重要な要素であり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	地域に根ざし開かれた医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センター（5病院）の運営費に対する支援など、救急医療や小児・産科医療を行う医療機関への支援を実施しました。 医師確保のため、県内医科大学の学生（59人）に対し、修学資金の貸付を行いました。 看護専門学校に対し、施設・設備整備の支援を行い、2012年から2014年で大学等を含め看護師養成数は505名の増となりました。 看護人材の確保のため、新人看護職員研修（延244件）や院内保育の運営（119件）への助成を行うほか、実践能力の高い看護人材を養成するため、看護実践教育アドバイザー（10人）を派遣しました。 ICTを活用した医療情報の共有に向けて、マイカルテ検討委員会等において検討を進め、神奈川マイカルテ（お薬手帳の電子化）の実証実験を実施しました。
2	がん対策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> がんの予防や早期発見に向けた取組みとして、受動喫煙防止キャンペーンや、企業と連携したがん検診受診促進研修会を開催し、普及啓発を実施しました。 がんやがん患者に対する理解を深め、健康といのちの大切さについて学ぶため、中学校（3校）において「がん教育」のモデル授業を実施しました。 県立がんセンターの新病院を整備（2013年11月オープン）したほか、2015年12月の重粒子線治療開始に向けて、重粒子線治療装置の製造を実施しています。 がん患者・家族への支援のため、がん診療連携拠点病院及びがん診療連携指定病院の相談支援センター（県内24か所）における、がん患者及び家族に対する相談、がん体験者による相談（ピアサポート）を実施（県内6か所）するとともに、県立がんセンターにおいて、社会保険労務士による継続就労や復職支援に係る相談を開始しました。
3	医食農同源など病気にならない取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 食生活習慣の改善に向けた普及啓発や医食農同源の取組みとして、「医食農同源かながわシンポジウム」を開催しました。（来場者650人） 県内産農産物等を使用した健康レシピを開発し、一冊にまとめたメニュー集「かながわの医食農同源メニュー」を発行しました。（700冊） 健康寿命日本一を目標に掲げ、健康寿命日本一戦略会議を立ち上げました。また、取組みについて理解を深めていただくため、「健康寿命日本一フォーラム」を開催しました。（来場者約350人） 「食」「運動」「社会参加」の「未病を治す」取組みに社会全体で取り組むため、「未病を治すかながわ宣言」を発表し、協力企業・団体（84企業・団体、2,930事業所）とともに活動を進めています。 企業や団体等が、従業員の健康づくりを企業理念に取り入れ、従業員に対する健康マネジメント、いわゆる健康経営を進める「CHO構想」を普及するため、コンソーシアムを立ち上げ、健康経営の導入・普及方策等について検討を進めています。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

- ・ 救急医療や小児・産科医療を行う医療機関への支援は、着実に進んでいます。
- ・ 医師、看護職員などの医療人材の確保については、将来の医師確保に向けた県内医科大学の学生に対する修学資金の貸付、看護職員の確保に向けた養成・定着対策、再就業支援などの取組みが着実に進んでいます。
- ・ がんの予防や早期発見に向けた取組みは着実に進んでおり、75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数は減少傾向にあります。
- ・ 健康寿命日本一の達成に向け、社会全体で「未病*を治す」取組みを推進するため、多くの企業・団体等の協力を得ながら多様な活動が進んでいます。
(※「未病」=健康と病気を2つの明確に分けられる概念としてとらえるのではなく、心身の状態は健康と病気の間を連続的に変化するものと捉え、このすべての変化の過程を表す概念)

⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、医療機関への支援や医療人材の確保、がん対策を推進することで、看護師養成数や看護職員数の着実な増加や、がんによる死亡数の減少などの成果がみられました。

Ⅴ プロジェクトをとりまく状況

- ・ 本県においては、全国有数の速さで高齢化が進展しており、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、「未病」を治す取組みの推進による健康寿命の延伸や、医療・介護サービスの提供体制の改革が急務の課題となっています。
- ・ 2014年6月の医療介護総合確保推進法の成立により、都道府県は、地域医療提供体制の改革を推進するため、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護サービスの充実、医療従事者等の確保・養成の取組みを進めていくこととされました。
- ・ 本県の医師数は年々増加を続けているものの、2012年末時点で、全国の人口10万人当たり226.5人に対して、193.7人（全国39位）と全国平均を下回り、診療科別では、特に、内科、外科、麻酔科、産科・産婦人科、小児科が、全国平均を下回っています。また、二次保健医療圏ごとにみると、横浜南部、湘南西部は全国平均を上回っているのに対し、他の二次保健医療圏では全国平均を下回り、特に県央は、横浜南部と比較して2倍以上の格差があり、医師の地域偏在があります。
- ・ がん検診の受診促進の取組みは広がっており、受診率は上がっていますが、目標の5割に満たない状況です。
- ・ がんのり患者数が20年前の約2.5倍に増加する中、早期発見や早期診断、がん医療の進歩により、がんは「治る病気」、「長く付き合う病気」に変化してきています。
- ・ 健康データの規格を標準化する健康情報プラットフォームの構築などを通じて、従業員等の健康マネジメントを進めるため、2014年10月に県と企業・団体が参加するコンソーシアムが設立されました。

VI 今後に向けた検討事項

- 全国有数の早さで高齢化が進展する中、医療や介護などの現行の社会システムを維持していくためには、健康寿命の延伸が重要となっており、県民が自らの健康に関心を持ち、食生活や運動などライフスタイルの改善につなげる取組みを推進する必要があります。
- このため、企業や団体等が従業員の健康マネジメントに取り組むことを推進、普及していく必要があります。
- また、県民が自ら健康管理に取り組むことができるしくみや、ICTを活用し患者が医療情報を共有できるしくみを構築していく必要があります。
- さらに、医療提供体制の改革に向けて、病床の機能分化・連携や在宅医療の充実、介護との連携を推進していく必要があります。
- 診療科や地域による医師の偏在の是正、看護職員の不足への対応のため、医師、看護職員など医療人材の確保を進める必要があります。
- 地域に根ざした医療の推進に向けて、引き続き、救急医療、周産期・小児医療体制の強化を図る必要があります。
- がん検診受診率のさらなる向上とともに、治療中・治療後も安心してくらせる社会の構築が求められています。

プロジェクト8 こころといのちを守るしくみづくり



Ⅰ プロジェクトのねらい

- ☞ こころの健康を保持し、いのちを大切に生きがいを持ってくらす社会の実現
- ☞ 身近な地域で精神科医療を受けられる体制の構築

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① ゲートキーパーの養成数（累計）（保健予防課調査）				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(15,000人)	30,582／20,000人	46,327／25,000人	52,700／30,000人
達成率	—	152.9%	185.3%	175.6%
分 析	ゲートキーパー養成研修を開催する機関・団体が増加したことにより、毎年度順調に養成数を増やすことができたため、2013年度において最終年度の目標を大幅に上回り達成しました。			
目標項目の 検 証	自殺のサインに気づき、適切な対応を図る人材であるゲートキーパーの養成数を指標として設定しました。ゲートキーパーの増加により、いのちを大切に生きがいを持ってくらす社会の実現に寄与することができることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② こころのケアが必要な人に対して専門チームによる訪問支援を行った回数（累計）（保健予防課調査）				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	—	85／500回	389／1,100回	464／1,800回
達成率	—	17.0%	35.3%	25.7%
分 析	2012年度は訪問支援対象者の選定に時間を要したこと、2013年度は電話対応や関係機関での対応といった支援により訪問頻度が抑えられたことから、各年度の目標を達成できませんでした。診療報酬改定により、2014年度から医療中絶者への訪問支援は県が実施する事業ではなくなったため、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	精神疾患を持つ人などが孤立することなく地域生活を送れるようにするため、専門チームによる訪問支援の回数を指標として設定し、項目としては適切でしたが、目標値を専門チームによる訪問支援に限定し、電話対応や関係機関による支援などを対象としていなかったことから、目標値の捉え方としてはプロジェクトのねらいを反映できていない部分がありました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	自殺対策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登下校指導、校内巡回、進路指導等を通じ、生徒の悩みに耳を傾け目の行き届いた支援を行う「スクールメンター活用事業」を県立高校19校で実施しました。 ・ 中小企業に対するメンタルヘルス出前講座やメンタルヘルス対策企業訪問のほか、働く人のメンタルヘルス相談を実施しました。 ・ いわゆる「ブラック企業」の問題に対し、リーフレットによる啓発や就活生・若年労働者向けセミナーを開催しました。 ・ 自殺予防に効果があるとされる青色照明等の安全機器を、鉄道の駅や踏切に設置しました。 ・ 地域と救急医療機関等との連携による自殺未遂者支援を実施しました。 ・ 自殺未遂者支援研修及び自死遺族支援研修を開催するとともに自死遺族の集いを継続して実施しました。
2	精神科医療体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科救急医療体制において、土日の午後から夜間に初期・二次・警察官通報の受入れを行う土日午後輪番病院を設定しました。 ・ 身体合併症患者受入体制の整備については、2つの救急医療機関において施設・設備整備や医師等の配置、専門医の養成等を実施しました。 ・ 県立精神医療センターにおいて、新病院の整備工事を行い、2014年12月に開院しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・ ゲートキーパーの養成数は順調に増加しており、自殺のサインに早期に気づき、自殺を予防する取組みは進んでいます。 ・ こころのケアが必要な人に対する専門チームによる訪問支援については、当初は対象者の選定に時間を要し、その後は専門チームによる訪問支援ではなく電話相談や関係機関で対応した対象者がいたことから、目標を下回る水準となりました。 ・ 県内自殺者の状況については、関係機関と連携した取組みの成果などにより、2012年度から減少傾向が続いています。 ・ 休日・夜間の精神科救急や精神疾患を有する身体合併症患者については、土日午後輪番病院の設定や身体合併症対応施設の指定等受入体制の整備が進んでいます。 <p>⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、ゲートキーパーの養成などの自殺予防対策の推進に様々な関係機関と総合的に取り組むことで、自殺者数の減少などの成果がみられました。</p>
--

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 県内の自殺者数は減少傾向にあるものの、依然として年間1,500人を超えており、深刻な状況が続いています。
- ・ 2014年県民ニーズ調査（速報値）では、「こころに不安や悩みのある人がいつでも相談できるなど、自殺を防ぐ社会づくりが行われていること」が重要だと思う県民の割合は74.1%となっています。
- ・ 自傷他害の恐れがある場合に、精神保健福祉法に基づく措置入院患者が年々増加（2009年度比163%増）している中、精神科救急患者を受け入れる当番病院の偏在や、依存症に専門に対応できる精神科病院（2病院）や身体合併症に対応できる医療機関（身体合併症対応施設2病院）の不足が生じています。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 関係機関との連携により自殺者の減少傾向が続いていますが、自殺者数はなお深刻な状況にあるため、ゲートキーパー等により自殺のサインに早期に気づく取組みや自殺予防対策の推進も含め、総合的な自殺対策の取組みの継続が求められています。
- ・ 入院医療から地域生活への移行を図るとともに、身近な地域で精神科救急、身体合併症、依存症の医療を受けられる体制の一層の充実が必要です。

プロジェクト9 障がい者の地域生活を支えるしくみづくり

保

土

Ⅰ プロジェクトのねらい

- ♪ 障がい者が安心してくらせる地域社会の実現
- ♪ 誰にもやさしいバリアフリーのまちづくり

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① グループホームなど地域で生活する人の数 (障害福祉課調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(5,136人/月)	5,928/6,000 人/月	6,470/6,400 人/月	-/6,900 人/月
達成率	-	98.8%	101.0%	-%
分 析	地域で生活する人の数は、2010年から2013年の3年間で26%増加しており、2013年度において目標を達成していることから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	障がい者が地域で安心してくらすためには、地域に生活の場が確保されている必要があることから、有効なすまいの場であるグループホーム等を利用する人の数を目標としたものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② ホームヘルプサービスを利用する人の数 (障害福祉課調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(9,861人/月)	12,557/12,500 人/月	13,691/13,400 人/月	-/14,300 人/月
達成率	-	100.4%	102.1%	-%
分 析	サービスを利用する人の数は、2010年から2013年の3年間で39%増加しており、目標を達成していることから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	障がい者が地域で安心してくらすためには、必要な時に必要な支援を受けられることが重要であることから、ホームヘルプサービスを利用する人の数を目標としたものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 福祉施設・事業所で就労訓練をする人の数 (障害福祉課調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(5,699人/月)	8,694/8,000 人/月	9,904/8,600 人/月	-/9,200 人/月
達成率	-	108.6%	115.1%	-%
分 析	就労訓練をする人の数は、2010年から2013年の3年間で74%増加しており、目標を達成していることから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	障がい者が地域で安心してくらすためには、ライフステージに応じて、その人らしい働き方をできることが重要であることから、福祉施設・事業所で就労訓練をする人の数を目標としたものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム等の職員の支援技術向上研修を実施しました。 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等の研修を実施しました。 高度専門的なりハビリテーションの拠点施設として、神奈川県総合リハビリテーションセンターを再整備しています。 (整備工事の基本・実施設計(2012年度)、準備工事(2013年度)、新棟新築工事(2014年度))
2	「いきがい」を高める社会参加や就労の支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動支援センターの運営の支援を行ないました。 障害者就業・生活支援センター(障害保健福祉圏域すべての県内8ヵ所に設置)において就労の相談や訓練などを実施しました。
3	バリアフリー化の推進など「ささえあい」の環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 民営鉄道駅舎のエレベーター等の設置に対する市町村へ補助を実施しました。 県管理道路の横断歩道部の段差解消を行ないました。 相談支援従事者の質の向上を図るスキルアップ研修を実施しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

- グループホームなど地域で生活する人の数、ホームヘルプサービスを利用する人の数、福祉施設・事業所で就労訓練をする人の数は増加しています。
- 障がい者の地域生活を支える支援体制の整備や専門人材の育成は着実に進んでいますが、関係団体や審議会等からは、さらに充実が必要とのご意見をいただいています。
- また、バリアフリー化へのニーズは高い状況にあります。

⇒ バリアフリー化に向けた取組み等についてさらなる充実を図る必要がありますが、障がい者の地域生活を支えるサービスや支援体制などに成果がみられました。

Ⅴ プロジェクトをとりまく状況

- 2014年度に改定予定の障害福祉計画において、国の基本指針では、引き続き施設入所者の地域移行を進めることとされています。
- 障害者の地域生活支援施策の充実を目的に策定した「かながわ障害者地域生活支援推進プログラム大綱(以下「プログラム大綱」)」が、2014年度で期間満了となります。
- 「鉄道や道路、建物がバリアフリー化され、誰もが安心して移動・利用できるよう、みんなが助け合う、人にやさしいまちになっている」と思わない人の割合(神奈川県「県民ニーズ調査」)は、7割程度とバリアフリー化へのニーズが高い状況が続いています。
- 2012年に障害者虐待防止法の施行、2013年に障害者差別解消法が成立し、2014年には障害者権利条約が批准されるなど、障がい者の権利擁護に向けた取組みが進んでいます。

VI 今後に向けた検討事項

- 障がい者が安心してくらせる地域社会に向けて、プログラム大綱終了後の障がい者の地域生活支援について、障害福祉計画などにより取組みを一層推進していくことが求められています。
- 障がい者の日中活動の充実や就労促進に向けて、社会参加を促進する環境整備に取り組む必要があります。
- バリアフリー化については、県民ニーズが高い状況であり、引き続き推進していくことが求められています。
- 福祉サービスの利用援助、専門相談、苦情解決などを行う人材の養成・確保を図るなど、障がい者の権利擁護のための取組みを一層進めていくことが求められています。

プロジェクト10 男女がお互いを尊重しともに活躍できる社会づくり



Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 男女共同参画社会の実現
- 👉 仕事と家庭を両立できる環境づくり
- 👉 配偶者などからの暴力の根絶

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① 県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率

(地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(28.4%)	29.0/33%	29.3/34%	33.0/35%
達成率	—	87.8%	86.1%	94.2%
分 析	市町村での取組みが進み、2014年度には33.0%になりましたが、審議会などの委員を推薦する団体の役員に女性が少ないことなどから、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	県及び市町村の審議会等における女性委員の登用率の上昇により、女性の政策・方針決定過程への参画が進むことから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 事業所における女性管理職の割合

(神奈川県男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(5.3%)	5.5/5.4%	5.5/5.8%	—/6.2%
達成率	—	101.8%	94.8%	—%
分 析	(2014年度の達成状況は2015年3月把握予定です。) 事業所における女性は、係長相当職にとどまっている方が多いことなどから、女性管理職の割合は横ばい傾向にあります。			
目標項目の 検 証	事業所における女性管理職の割合の上昇により、女性の政策・方針決定過程への参画が進むことから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画の策定市町村数（累計）（人権男女共同参画課調査）

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(8市町村)	11／11市町村	15／14市町村	18／17市町村
達成率	—	100.0%	107.1%	105.8%
分 析	市町村における基本計画策定数は、県の働きかけに応じて市町村が積極的に取り組んだことにより、2013年度の目標は達成しており、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	市町村において配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画の策定が進むことにより、配偶者などからの暴力の根絶に向けた取組みをより一層進めることができることから、数値目標としては適切な指標となっています。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 女性の参画を支援する講座などを実施しました。 2012年5月に国と協定を結び、国の施設であるマザーズハローワーク横浜内で県がキャリアカウンセリング等を実施するなど、一体となった取組みに加え、セミナー等を開催するなど、女性の就業をきめ細かに支援しました。 男女共同参画の理解促進のため、市町村との連携による講座などを3年間で68事業（見込）実施しています。
2	男女がともに働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業等に個別に専門家をアドバイザーとして派遣し、各企業に適したワーク・ライフ・バランス推進の具体化を支援しました。また、子育てと仕事の両立に悩む女性に対し、カウンセリングやセミナーを実施し、女性の就業継続を支援しました。 認可保育所整備の支援を行いました。
3	配偶者などからの暴力防止と被害者への支援	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者などからの暴力防止に向けた講座の実施や、啓発冊子の配布などを行い、配偶者などからの暴力の根絶に向けた取組みを進めました。 配偶者などからの暴力被害者支援として、相談、一時保護、自立支援などを実施しています。（相談17,263件（3年間））

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> 審議会などの委員を推薦する団体の役員に女性が少ないことなどから、県及び市町村の審議会等における女性委員登用は、目標達成には至りませんでした。 係長相当職にとどまっている女性が多いことなどから、事業所における女性の管理職への登用は進みませんでした。 市町村における、配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画は、市町村の積極的な取組みにより策定が進み、配偶者などからの暴力の根絶に向けた取組みが進展しました。 男女共同参画の理解に向けた意識啓発、国と連携した女性の就業支援、暴力被害者への支援などに着実に取り組んでいます。 <p>⇒ 審議会などの女性委員の登用や事業所における女性の管理職への登用は進まず、女性の政策・方針決定過程への参画は進展が見られませんでした。配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画は策定が進み、配偶者などからの暴力の根絶に向けた取組みが進展するなどの成果が見られました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- 政府は、「『日本再興戦略』改訂2014(2014年6月24日閣議決定)」において、「女性の活躍促進」を柱の一つとし、「2020年に指導的地位に占める女性の割合30%」などを掲げ、国、自治体、企業の役割を定める新法制定に向けた動きが進んでいます。
- 経団連は、2014年4月15日に「女性活躍アクション・プラン」を提言しており、政府からの働きかけを受け、今後、女性活躍促進の動きが加速化すると見込まれています。
- 県内の配偶者暴力相談支援センターで受け付けた配偶者などからの暴力による相談件数は、7,617件(2013年度)となるなど、増加傾向にあります。

VI 今後に向けた検討事項

- 社会の中で多くの役割を担い、政治や経済など様々な分野で女性の参画が要請される中で、女性の政策・方針決定過程への参画を一層推進することが必要です。
- 女性の活躍推進を促すためにも、企業経営者などの意識改革による男女問わず仕事と家庭の両立ができる柔軟で多様な働き方や、家事・育児環境の実現が求められています。
- 若い世代が自らの希望に沿った働き方、生き方ができるよう、自らの人生を描くことに関する意識啓発の機会を創出する取組みをさらに展開していく必要があります。
- 若年層への啓発や加害者対策を含む配偶者などからの暴力の未然防止に取り組むことが必要です。

プロジェクト11 多文化共生の地域社会づくり



Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 多文化共生社会の実現
- 👉 留学生にとって魅力ある環境づくり

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① 外国籍県民の課題解決に向けた支援者研修の受講者数 (国際課調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(48人)	156/130人	184/150人	190/170人
達成率	—	120.0%	122.6%	111.7%
分 析	時宜を得たテーマを取り上げ、ニーズに対応した内容の研修を開催したことにより、実績は堅調に推移し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。今後もカリキュラムについて検討会を実施するなどして、魅力ある研修内容とし、引き続き受講者の増加を図っていきます。			
目標項目の 検 証	外国籍県民の課題を解決するためには、外国籍県民の文化的背景を理解したうえで、課題を理解できる専門性を備えた人材を育成することが必要です。また、外国籍県民がくらしやすい環境をつくるためには、すまい、医療、情報など複数の分野における支援が必要です。それらの複数分野の内容を網羅的に取り扱う支援者向けの研修の受講者数は、幅広い外国籍県民支援施策の状況を一定程度示すものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 留学生を対象とした会社説明会への参加学生数 (国際課調査)				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	—	298/350人	257/400人	141/450人
達成率	—	85.1%	64.2%	31.3%
分 析	2014年度は、既存の大規模・多分野の会社説明会との差別化を図り、留学生の進路希望と企業の採用希望分野とのマッチングをより重視した運営形態として開催することから、大規模開催を前提とした最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	留学生の就職機会の拡大をめざし、大規模・他分野の会社説明会を前提に参加学生数を指標として設定しましたが、実際に就職につなげるためには、少人数での説明会を複数回開催し、きめ細かく支援して留学生と県内企業とをマッチングする必要があったことから、数値目標の項目として、プロジェクトのねらいを反映できていない部分がありました。			

目標③ 地球市民かながわプラザの利用者数 (国際課調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(299,258人)	362,223/302,000 人	386,731/304,000 人	386,731/306,000 人
達成率	—	119.9%	127.2%	126.3%
分 析	県民に関心の高い国際理解や子どもの豊かな感性の育成をテーマとする企画展の充実や広報の充実などにより、利用者数は、毎年度過去最高を記録しており、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	地球市民かながわプラザでは、展示を活用した講座開催や図書資料・映像資料の閲覧・視聴サービスの提供を通じた県民の多文化理解学習の支援を行っていることから、利用者数の増加により多文化共生社会の実現の推進に寄与しており、数値目標としては適切な指標となっていました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	外国籍県民がくらしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍県民のコミュニケーションを支援するため、国際言語文化アカデミアにおいて2年間で72の外国籍県民支援講座を実施しています。 外国籍の高校生に対する学習や学校生活の支援のため、外国籍の高校生の保護者との意思疎通を図る通訳支援事業を2年間で222回実施しています。 外国籍県民の課題解決に向け、外国籍県民の相談を行う方やNPOで外国籍県民を支援する方等を対象とした外国籍県民多文化ソーシャルワーク講座を2年間で16回実施しています。 災害時における外国籍県民支援を推進するため、災害多言語支援センター設置訓練として、2年間で実践訓練を2回、講座を1回実施しています。 外国籍県民が安心して医療を受けられるよう、通訳サービスを提供する医療通訳派遣システム事業を実施し、2年間で7,865件派遣しています。
2	神奈川でくらし学ぶ留学生への支援	<ul style="list-style-type: none"> 留学生支援拠点「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を開設し、留学生のニーズに応じた支援事業等の実施をしました。
3	多文化理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地球市民かながわプラザを中心とした多文化理解の推進のため、多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」を実施し、2年間で約4万人の方が来場しました。 地球市民かながわプラザにおいて、常設展示室を活用した展示学習の実施や企画展を2年間で10回開催しています。

IV プロジェクトの総合分析

- ・ 外国籍県民の課題解決に向けた支援者研修の受講者数は目標を上回り、外国籍県民の課題解決にあたる人材の育成を図りました。
- ・ 地球市民かながわプラザの利用者数は目標を大きく上回り、県民の多文化理解の推進を図りました。
- ・ 多文化共生イベントや展示、情報提供を通して、多文化理解を推進しています。
- ・ 国際化の進展により、県民の外国への興味・関心は高い水準にあります。
- ・ 留学生を対象とした会社説明会への参加学生数は目標値を下回りましたが、「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」を通じて就職支援を本格化するなど、留学生支援を積極的に推進しました。

⇒ 「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」の開設により、留学生のニーズに応じた支援が進むなどの成果が見られました。

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 県内の大学等に在籍する留学生の数は、8,331人（2014年5月現在）で、アジア地域からの留学生が9割を超えています。
- ・ 一方、産業分野や人の交流という側面での海外とのつながりは、近年、一層深まりを見せています。人づくり・人的ネットワークづくりは極めて重要なテーマであり、より幅広く効果的に事業を展開する必要があります。
- ・ 海外技術研修員制度は、地域からの国際貢献として、1972年度以降、約50カ国・約600人を受け入れてきました。
- ・ 近年、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動がいわゆるヘイトスピーチであるとして社会的関心を集めています。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 多様化・複雑化する外国籍県民の課題に対応するため、外国籍県民の教育や生活におけるニーズを把握する必要があります。
- ・ 災害時における外国籍県民の支援を推進する取組みが求められています。
- ・ 「かながわ国際ファンクラブ」では、留学生対象の就職支援セミナー等を開催し、参加者からも好評でした。今後も、留学生のニーズに応じたきめ細かい支援に取り組んでいく必要があります。
- ・ 留学生の自主的な活動を促進する必要があります。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、多くの外国人が神奈川を訪れることも踏まえ、引き続き、多文化理解の取組みを推進する必要があります。
- ・ 一方、国際施策の展開に当たっては、成長力の高い地域の活力を神奈川に取り込むよう対象地域を絞り込むなど、実効性のある取組みを戦略的に行う必要があります。
- ・ 研修員等の人材交流では、国際貢献という視点に加えて、支援先の活力を本県に取り込み、双方の発展につなげていくことが求められています。

プロジェクト12 健康で豊かな人生を築くスポーツ振興



Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 誰もがスポーツに親しめる社会の実現
- 👉 気軽にスポーツができる環境づくり

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① 子どもが週3回以上のスポーツを実施する率 (スポーツ課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(45.8%)	45.6/47%	46.2/48%	— /49%
達成率	—	97.0%	96.2%	—%
分 析	2015年度の実施率が50%となるよう毎年1%ずつ増やすことを目指しましたが、女子や小学生で実施率が低く、実績が46.0%前後で推移していることから、最終年度も目標を達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	幼児期から少年期にかけての外遊びや運動・スポーツの体験は、心身の健全な発育・発達に大きな影響を与え、生涯を通じたスポーツ活動の基盤となることから、神奈川県スポーツ振興指針「アクティブかながわ・スポーツビジョン」でも、子どもの週3回以上のスポーツを実施する率を2015年度に50%以上とする目標を掲げており、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 総合型地域スポーツクラブを育成した市町村数(累計) (スポーツ課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(21市町村)	23/23市町村	25/25市町村	—/26市町村
達成率	—	100.0%	100.0%	—%
分 析	対象となる市町への働きかけなどにより2013年度までの目標は達成しており、クラブが育成されていない市町でも総合型地域スポーツクラブの創設に向けた動きがあることから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境づくりに向けて、県内すべての市町村で総合型地域スポーツクラブの育成を図ることを目指し、2014年度までに26市町村とする指標を設定しましたが、本県の県民ニーズ調査によると「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること」に満足している県民の割合が低いなど、数値目標の実績と県民ニーズ調査の結果が連動していないことから、数値目標の項目としてプロジェクトのねらいを反映できていない部分がありました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	ライフステージに応じたスポーツ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民スポーツ週間では、小学生向けのスポーツ体験教室や中学生向けの武道錬成会に加え、すべての世代が気軽に参加できるウォーキングイベントなどを実施しました。 ・ 3033運動では、県民への普及・啓発を図るため、主に成人を対象としたキャンペーンイベントや講習会を開催しました。 ・ 高齢者の健康・生きがいづくりを目的とした「かながわシニアスポーツフェスタ」の開催や、県民へのスポーツ・レクリエーションの普及・振興を目的とした「かながわスポーツ・レクリエーション大会」への支援を行いました。
2	誰もがスポーツに親しめるしくみ・場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツを支えるしくみを整備するため、総合型地域スポーツクラブ等の運営に必要なマネジメントや指導者のスキルアップを図る研修会を実施したほか、全国大会等で優秀な成績を収めた選手・団体を表彰しました。 ・ スポーツ施設や指導者などに関する情報をホームページで紹介したほか、ツイッターなどのソーシャルネットワークサービスを活用し、競技結果の速報やイベント情報などを発信しました。 ・ スポーツをする場の充実を図るため、県立学校の体育施設を開放するとともに、大学や企業のスポーツ施設の開放を促進しました。

IV プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが週3回以上のスポーツを実施する率については、全体として女子や小学生の実施率が低いことなどから、目標を下回る見込みです。 ・ 総合型地域スポーツクラブについては、未育成の市町に対してクラブ創設に向けた働きかけを実施することにより目標を達成できる見込みです。 ・ 県民スポーツ週間や3033運動キャンペーンイベント、さらには「かながわシニアスポーツフェスタ」を開催するなど、ライフステージに応じたスポーツ活動の機会を提供することができました。 ・ 県立学校の体育施設や大学・企業のスポーツ施設を開放するなど、誰もがスポーツに親しめるしくみ・場づくりを進めてきましたが、県民ニーズ調査によると、「運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っている」ことに満足している県民の割合が低い状況となっています。 <p>⇒ 県民が満足できるよう、運動やスポーツに親しめる機会や場をさらに充実させていく必要はありますが、誰もがスポーツに親しめる社会の実現に向けて、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進などの取組みに成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 2014年11月に文部科学省が発表した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（調査対象：小学校5年・中学校2年男女）によると、体育の授業以外に全く運動しない本県の児童・生徒の割合は、昨年度から改善しましたが、全国平均と比較すると、中学校2年生の女子で0.9ポイント高いなど、すべての調査対象の児童・生徒で全国平均に達していません。
- ・ 2013年9月には、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が、2014年3月には、2021年の第34回全国健康福祉祭（愛称「ねんりんピック」）の本県開催が決定しました。
- ・ 県では、2014年1月に食・運動・社会参加の面から未病を治す取組みを進める「未病を治すかながわ宣言」を発表するとともに、2014年8月に「オリンピック・パラリンピックのための神奈川ビジョン2020」を策定するなど、運動やスポーツに関する取組みを進めています。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 体育の授業以外に運動しない児童・生徒の割合は、改善している状況にありますが、引き続き子どもたちが運動やスポーツに親しめる取組みを進めていく必要があります。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、県民のスポーツに対する機運を高めるとともに、県内アスリートの育成や県立スポーツ施設の整備、障がい者スポーツの推進などが求められています。
- ・ 健康寿命の延伸に向けて、運動・スポーツから未病を治し、より健康な状態に近づける取組みを検討する必要があります。

プロジェクト13 子ども・子育て応援社会の推進



Ⅰ プロジェクトのねらい

- 👉 安心して子育てできる環境の実現
- 👉 子どもの育ちを社会全体で支援する機運の醸成
- 👉 「生みたい・育てたい」と「働きたい」の両立支援

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① 認可保育所の定員数 (次世代育成課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(98,736人)	104,805/104,000 人	112,871/107,000 人	118,316/110,000 人
達成率	—	100.7%	105.4%	107.5%
分 析	安心子ども基金の活用等により、市町村における保育所整備が進み、2013年度において最終年度の目標を達成しました。			
目標項目の 検 証	認可保育所の定員数の増加により、「生みたい・育てたい」と「働きたい」の両立支援につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 県内病院のNICU(新生児集中治療管理室)病床数(累計) (医療課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(173床)	195/191床	198/206床	207/222床
達成率	—	102.0%	96.1%	93.2%
分 析	関係者の努力と地域医療再生基金の活用等により、2012年度までは目標を達成し、2013年度も増加はしているものの、人員体制の確保が困難であることなどから、予定どおりに進まず、最終年度の目標達成は困難な状況となっています。			
目標項目の 検 証	NICU病床数を増やすことは、周産期にかかわる医療体制の充実につながり、「安心して子育てできる環境の実現」につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 「かながわ子育て応援パスポート」協力施設数(累計) (次世代育成課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(962施設)	1,698/1,500施設	2,006/2,000施設	2,039/2,500施設
達成率	—	113.2%	100.3%	81.5%
分 析	積極的な企業訪問等により、2013年度までは目標を達成し、概ね、子育て支援に積極的な県とのつながりが深い企業の理解・協力は進んできています。県内チェーン店などを対象に更なる掘り起こしに努めていますが、協力施設に結びついておらず、最終年度の目標達成は困難な状況となっています。			
目標項目の 検 証	「かながわ子育て応援パスポート」協力施設数を増やすことは、「子どもの育ちを社会全体で支援する機運の醸成」につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	安心して生み、育てるための医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産の場の確保と出産前後の医療体制の整備に向け、分娩取扱施設の開業に係る施設及び設備の整備への支援を3年間で4施設に行いました。 ・ また、子どもの救急医療体制の整備のため、10地域の小児救急の輪番病院及び拠点病院の運営への支援を行いました。
2	出産・育児を応援する環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会全体で子育てを支援する環境の整備として、子育て支援に取り組む事業者を「かながわ子育て応援団」（累計503社（2014年12月速報値））として認証しました。 ・ 子育て支援の機運の醸成を図るため、「かながわ子育て応援パスポート」の協力施設の登録促進に取り組むとともに、「かながわ子ども・子育て支援月間」を周知し、3年間で2,717事業の協力事業を実施しました。
3	働きながら子育てできる環境と子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスの基盤づくりとして、安心こども基金の活用等による認可保育所の整備により、3年間で19,580人の定員を増やしています。 ・ 子どもが安心して放課後を過ごせる居場所づくりとして、放課後児童クラブ（28市町村328クラブ）・放課後子ども教室（22市町村96教室）を設置・運営する市町村（政令・中核市を除く）に対する支援を行いました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内病院のNICU病床数は、着実に増加はしているものの、人員体制確保が困難なことなどから、目標を下回る水準となりました。 ・ 「かながわ子育て応援パスポート」協力施設は、最終年度の目標値を下回りましたが、2013年度までは目標を達成し、概ね、子育て支援に積極的な県とのつながりが深い企業の理解・協力は進んできています。 ・ 認可保育所定員数は、2013年度において最終年度の目標を既に達成しました。その結果、2014年4月1日現在の県内の保育所入所待機児童数は1,079人と4年連続で減少しました。 <p>⇒ 安心して生み育てるための医療体制の充実、保育サービスの充実による待機児童数の減少など、子育てをめぐる環境づくりについて成果がみられました。</p>
--

Ⅴ プロジェクトをとりまく状況

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の出生数は減少傾向にありますが、高度な医療管理を必要とする低出生体重児や、高齢出産の増加などに伴い、ハイリスク患者に対応するための体制整備の必要性は増し、また、少子化、核家族化、夫婦共働きといった社会情勢や家庭環境の変化により子育ての環境が大きく変化しています。 ・ 就学前児童の教育・保育の量の確保と質の向上を図るため、2015年度から「子ども・子育て支援新制度」の施行が予定されています。 ・ 2014年4月に有効期限が延長された「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画策定指針案が2014年7月に示され、県が定める行動計画に、「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点」という項目が追加されました。
--

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 安心して子どもを生み、育てることができる小児医療体制の確保・充実を図るとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及が改めて求められています。
- ・ 2015年4月からスタート予定の「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行に向けて、実施主体である市町村への支援をきめ細かく行うことが必要です。また、県所管域における更なる待機児童対策の推進が求められています。
- ・ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の展開を行うことが必要です。
- ・ 待機児童の解消に向けて、保育所整備と保育士確保の両面から取組みを進める必要があります。

プロジェクト14 子どもの安心のための総合的な支援

民

保

教

警

Ⅰ プロジェクトのねらい

- ☞ 子どもの尊厳、いのちを守る
- ☞ 一人ひとりの子ども・若者の可能性を拓く

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① いじめ認知件数のうち、年度内に「状況改善」した割合
 (児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(91.7%)	96.1/94%	97/95%	-/96%
達成率	—	102.2%	102.1%	—%
分 析	2012年度の実績が最終年度の目標値を達成しており、今後も前年度を上回る実績値を目標としていじめ問題に取り組むことで、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	いじめ認知件数のうち、年度内に「解消しているもの」と「一定の解消が、図られたが継続支援中のもの」を合せて「状況改善」としており、いじめの改善に繋がる目標値であるため、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 親子関係の改善などにより、児童相談所の関わりが必要なくなった児童虐待相談件数の割合
 (子ども家庭課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(42.6%)	45.3/45%	54.5/50%	55.0%/55%
達成率	—	100.6%	109.0%	100.0%
分 析	児童虐待相談件数そのものは年々増加傾向にあります。児童相談所と関係機関の連携による早期発見・対応が進んでおり、2013年度までの目標は達成し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	児童虐待相談における対応は、児童相談所や関係機関が連携して、子どもが安心して生活できる環境にすることが重要です。この目標は、そのために早期発見し、重篤化する前に早期対応できた達成度合の目安となるものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 子ども・若者総合相談センターで受ける相談件数
 (青少年課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(2,677件)	3,431/3,200件	3,354/3,700件	3,500/4,000件
達成率	—	107.2%	90.6%	87.5%
分 析	センターを開設した2012年度に目標値を上回り、2013年度以降は2012年度並みの実績を維持しているものの目標値までに至らず、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	数値目標は、県における子ども・若者の総合相談体制の整備を表す指標となるものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	すべての子どものいのちを守る体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「孤育て」防止のための保健・福祉・医療の関係機関連絡会議を、県所管域全体でこの2年間に計30回開催し、児童虐待の未然防止に向けた関係機関連携による地域のネットワークの充実を図っています。 子どもたちに、いのちの大切さを学んでもらうため、ホームページに「いのちの授業」の実践事例を掲載したり、中高生を対象とした「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施したりしました。
2	支援を必要とする子どもの育ちを保障するしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 不登校やいじめに対する対応を図るため、政令市を除く全中学校や県立高校にスクールカウンセラーを配置するとともに、県内の教育事務所等にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童相談所などの関係機関と連携した支援を実施しました。 里親、児童福祉施設、相談機関の職員など、人材育成のための研修をこの2年間で計125回実施し、子どもの専門的ケア体制の推進を図りました。 2017年度に開設予定の児童自立支援拠点の整備に向けて、基本設計などを実施しました。
3	子ども・若者の社会的自立を支援するしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ子ども・若者総合相談センター（青少年センター・県西部青少年サポート相談室（小田原市））」を2012年に開設し、子ども・若者の様々な悩みに応じる一次相談窓口を設置しました。 かながわ子ども・若者総合相談センターを核とする「神奈川県子ども・若者支援連携会議」を設置して国・県・市町村・NPO等の関係機関の連携関係を構築したことにより、子ども・若者の総合相談体制を整備しました。 県内2箇所（小田原市、厚木市）に「地域若者サポートステーション」を設置し、市町村との連携講座・相談会を実施したことなどにより、地域における職業的自立に向けた相談・支援体制の充実を図りました。 フォーラム等の開催により、ひきこもり問題への理解促進を図るとともに、相談活動への助成等により、NPO等の民間支援機関を支援しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所と関係機関の連携による早期発見・対応が進んだことにより、親子関係の改善などにより、児童相談所の関わりが必要なくなった児童虐待相談件数の割合は、3年間で目標を達成しました。 いのちの大切さの学びと学校などにおける取組みを推進したことで、いじめ認知件数のうち、年度内に「状況改善」した割合が着実に増加しました。 かながわ子ども・若者総合相談センターにおける相談件数は、計画期間の後半、横ばいで推移しているものの、地域若者サポートステーションの増設や神奈川県子ども・若者支援連携会議の取組みを通して、関係機関のネットワークの形成などを進め、困難を有する子ども・若者の社会的自立を支援するしくみづくりが進みました。 <p>⇒ 児童虐待やいじめについては、関係機関と連携した予防の取組みの充実を図る必要がありますが、親子関係の改善やいじめの状況が改善するなど成果が見られました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 児童相談所における児童虐待の相談対応件数が増加（2012年度 2,648件⇒2013年度 2,946件）する中、県内で起きた児童虐待死亡事件などを受けて、居住実態を把握できない児童の対応について課題認識が高まっています。
- ・ 2013年度の児童・生徒の問題行動等調査結果では、本県の「いじめ」の認知件数は若干減少したものの、「暴力行為」については、発生件数が2012年度の約1.2倍と増加し、「不登校」についても、小・中学校の児童・生徒数が増加に転じました。また、高校の長期欠席者数のうち、家庭の事情等による理由での長期欠席者数が約1.4倍となるなど、家庭環境等に課題を抱える生徒が増加しています。
- ・ 2013年9月には「いじめ防止対策推進法」が施行されました。
- ・ 2011年7月に国の社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会において「社会的養護の課題と将来像」が取りまとめられ、その中で、社会的養護は、原則として家庭養護を優先するとともに、施設養護もできる限り家庭的な養育環境の形態に変えていく必要があるとされ、2012年11月の国通知により「都道府県推進計画」に基づく取組みを推進することとされています。
- ・ 生活保護世帯の子どもや児童養護施設に入所する子どもは、全体と比べて高等学校進学率が低い水準にある等、子ども達の将来がその生まれ育った家庭の事情等に左右される場合が少なくありません。
- ・ 若年無業者の数は横ばいで、非正規雇用が労働者全体の3分の1を超え、特に若年層で大きく上昇（1990年代半ば～2000年代初め）しており、不本意で非正規雇用となっているものも多くなっています。
- ・ 平成24・25年期神奈川県青少年問題協議会から「地域で深める親子の関わり～子どもを中心につなごう！地域と親子～」が報告され、その中で、現代の青少年が困難を抱える背景として、青少年の健全育成の基盤である地域活動が衰退することにより、多様な体験や世代間交流の機会が減少していることが一つの要因であるとされています。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 県内での児童虐待死亡事例の発生や、児童虐待相談件数の増加を踏まえ、児童相談所の体制強化や関係機関のネットワークのさらなる強化等による児童虐待防止対策の一層の充実が求められています。
- ・ 小学校における問題行動の増加や家庭環境等に課題を抱える県立高校の生徒が増加している状況を踏まえ、支援を必要とする子どもたちに対する取組みの充実が求められています。
- ・ 特に、いじめについては、いじめを絶対に許さないという意識の醸成を図り、未然防止に一層取り組むとともに、重大ないじめ事案を公平・中立な立場から調査し再発防止につなげていくなど、根絶に向けた総合的かつ効果的な対策を推進する必要があります。
- ・ 家庭的養護の推進のため、新規里親の開拓や里親に対する支援体制の強化など、里親による養護の拡大に取り組む必要があります。
- ・ 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすることのないよう支援していく必要があります。

プロジェクト15 明日のかながわを担う人づくり



Ⅰ プロジェクトのねらい

- ♪ 豊かな人間性や社会性の育成
- ♪ 課題を抱えた子どもたちへの教育の充実
- ♪ 安心して学べる教育環境の実現

Ⅱ 数値目標の達成状況

目標① キャリア教育により成長できたと感じる県立高校生の割合 (高校教育企画課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(77.4%)	80.5/78%	82.3/79%	-/80%
達成率	-	103.2%	104.1%	-%
分 析	2012年度に「県立高校におけるキャリア教育の推進について(指針)」が策定されたことから、各校の取組みの充実・改善が進みました。これにより2013年度までは目標を大きく上回る状況であり、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	県立高校におけるキャリア教育の取組みは、生徒一人ひとりの社会的・職業的な自立に向けた能力や態度の育成を目的としていることから指標として設定しました。 毎年度の実績は80%を超えており、一定のレベルで生徒の意識の醸成や自己肯定感を高めることができていることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 特別支援学校高等部(知的障がい部門)の卒業生の就職率 (特別支援教育課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(25.2%)	30.8/29%	30.7/30%	31.0/31%
達成率	-	106.2%	102.3%	100.0%
分 析	企業等と連携した就労指導や進路指導などにより、2013年度までは目標を達成しており、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	障がいのある児童・生徒の自立と社会参加の促進に向けて、特別支援学校高等部(知的障がい部門)の就職率を指標として設定しました。 障がいのある児童・生徒が年々増加している中、生徒の社会参加につながる取組みは、ますます重要となってきており、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	一人ひとりの生きる力を高める学校教育	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学力向上を推進するため、小・中学校では実践研究（累計27地域）を通じて教科指導方法の工夫や改善を行うとともに、県立高校では授業改善に向けた取組みを紹介する公開研究授業を実施しました。 キャリア教育の充実に向けて、2013年3月には「県立高校におけるキャリア教育の推進について（指針）」を策定するとともに、県立高校生のインターンシップを実施する企業の新規開拓を進めました（3年間で582事業所）。 子どもたちが科学の楽しさを実感できるよう、科学関連のイベントを紹介する「かながわサイエンスサマー」や、研究者や技術者に授業をしてもらう「なるほど！体験出前教室」を実施しました。
2	障がいのある子どもたちを育む支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校の整備として、2013年4月に「横浜ひなたやま支援学校」を開校するとともに、3年間で17台のスクールバスを新たに導入するなど、計画的な配置を進めました。 特別支援学校の生徒の自立や社会参加に向けて、企業での体験実習を実施（延べ556人）するとともに、児童・生徒へ適切な支援を行うため、教育相談コーディネーターを全校に配置しました。
3	児童・生徒が学ぶ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 高い指導力と意欲をもつ教職員を確保するため、教員志望者を対象とした「かながわティーチャーズカレッジ」を実施するとともに、まなびや計画に基づき、県立学校の耐震化工事（建替12校、耐震補強17校）、老朽化対策工事（18校）を実施しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学力向上やキャリア教育の推進、活力と魅力ある県立高校づくりなど、様々な学校教育に取り組んできたところ、キャリア教育により成長できたと感じる県立高校生の割合は目標を達成できる見込みです。 ハローワークや企業と連携した取組みを推進するとともに、企業での体験実習を行うことで特別支援学校高等部（知的障害部門）の就職率は目標を達成できる見込みです。 安全で快適な教育環境を整備するため、「まなびや計画」に基づき県立学校の耐震化を推進してきましたが、耐震化が必要な県立高校は未だ多く残っている状況にあります。 <p>⇒ 子どもたちの豊かな人間性や社会性の育成に向けて、一人ひとりの生きる力を高める学校教育や障がいのある子どもたちに対する支援教育の推進などの取組みに成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 国では、2013年6月に「第2期教育振興基本計画」が決定されるとともに、神奈川の教育を考える調査会より、神奈川の教育の諸課題に対する「最終まとめ」が同年8月に示されました。
- ・ 今後、公立中学校卒業生数の減少が見込まれる中、2014年6月には、県立高校改革推進検討協議会より「県立高校の将来像について」が報告されるとともに、本県でも「県立高校改革基本計画」を2015年1月に策定しました。
- ・ 子どもの数が減少傾向にある中で、今後も支援が必要な子どもの数は増加することが見込まれています。
- ・ 今後10年間で約1万人の教員が退職する見込みとなっており、教員の急速な世代交代が進むことが予想されます。また、本県の県立高校における耐震化率は66.1%となっており、全国平均の90.0%を大きく下回る状況にあります。
- ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正（2015年4月施行）に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」や「総合教育会議」の設置、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」を首長が策定するなどの項目が教育委員会制度の改革として挙げられています。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 今後の児童・生徒数の減少を見据え、地域の実情を踏まえた学校規模の適正化や小中一貫教育校の導入の検討、中長期を展望した新たな県立高校改革を行っていく必要があります。
- ・ グローバル化や情報化などの課題に対応できる人材の育成や生きる力を高める学校教育など神奈川独自の教育が求められています。
- ・ 本県が行ってきた支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向け、できるだけすべての子どもが同じ場で共に学び共に育つことをめざし、インクルーシブ教育を推進していく必要があります。
- ・ 教員の世代交代に対応した若手教員の育成や優秀な人材の確保、県立学校の耐震化・老朽化対策、情報化の推進など、引き続き、神奈川の教育を支える教育環境の整備を行っていく必要があります。
- ・ 保護者の経済的負担の軽減や全日制高校の進学率向上の観点を踏まえつつ、私立高校の活性化を促進していく必要があります。

プロジェクト16 地域資源を活用したにぎわい拠点づくり

政 民 環 産 土 教

I プロジェクトのねらい

- ♪ 地域自らがにぎわい創出に取り組む観光の核づくり
- ♪ 地域の特徴ある資源を活用した地域の活性化

II 数値目標の達成状況

目標① 城ヶ島における入込観光客数（暦年）（神奈川県入込観光客調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(107万人)	92万人/ー	93万人/ー	95/110万人
達成率	ー	ー	ー	86.3%
分 析	東日本大震災の影響から観光客数も回復しつつあるが、最終年度の目標達成は困難な状況となっています。現在、城ヶ島・三崎漁港周辺地域では「新たな観光の核づくり構想」の具体化を進めており、新たな観光施設のオープンも見込まれることから、2015年度以降は観光客の増加が期待されます。			
目標項目の 検証	入込観光客数の増減により、地域の取組みとしてのにぎわい拠点づくりが実現されたかを把握ができることから、数値目標としては適切な指標となりました。			

目標② 大山における入込観光客数（暦年）（伊勢原市調査）

年 度	(2009)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(103万人)	105万人/ー	110万人/ー	110万人/107万人
達成率	ー	ー	ー	102.8%
分 析	新たな観光の核づくり事業により創設された地元組織が一体となって、計画的に大山の魅力発信、各種イベントの企画・実施等に取り組むことで毎年順調に入込観光客数を増やすことができたため、2013年には早くも最終年度の目標を達成しており、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検証	入込観光客数の増減により、プロジェクトのねらいである、地域自らがにぎわい拠点づくりが実現されたかを把握ができることから、数値目標としては適切な指標となりました。			

目標③ 江の島における入込観光客数（暦年）（神奈川県入込観光客調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(684万人)	601万人/ー	677万人/ー	705/705万人
達成率	ー	ー	ー	100.0%
分 析	東日本大震災や江の島花火大会の中止の影響により大幅な減少に見舞われましたが、現在、回復基調にあり、最終年の目標は達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検証	入込観光客数の増減により、地域の取組みとしてのにぎわい拠点づくりが実現されたかを把握ができることから、数値目標としては適切な指標となりました。			

目標④ 大涌谷における公共交通機関乗車数等 (箱根町調査)				
年 度	(2010)	2012	2013(見込み)	2014(見込み)
実績/目標	(232万人)	239万人/ー	239万人/ー	239万人/238万人
達成率	ー	ー	ー	100.4%
分 析	東日本大震災の影響により、自粛ムードが広がった2011年度の大涌谷観光客数は205万人に落ち込みましたが、翌年2012年9月に箱根ジオパークが日本ジオパークに認定されたことや、前年の反動などもあり増加しました。2013年には交通機関の駅舎再整備が完了したことや富士山の世界遺産登録も重なったため堅調な推移が見込まれるなど、最終年度の目標は達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	公共交通機関乗車数等の増減により、地域の取組みとしてのにぎわい拠点づくりが実現されたかを把握できるため、数値目標としては適切な指標となっていました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	新たな観光の核づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「新たな観光の核づくり認定事業」において、計3回の提案募集を行い、城ヶ島・三崎漁港周辺、大山、大磯の計3地域を認定するとともに、専門の見地からの助言など、構想の実現に向けた支援を行いました。 民間投資を呼び込み、構想の具体化のスピードを速めるため先導的的事业に対する交付金制度を創設しました。
2	魅力あふれる城ヶ島の創造	<ul style="list-style-type: none"> 歩きやすいハイキングコースの整備や馬の背洞門などのビューポイントの保全のほか、水仙やアジサイなどの植栽、新名物料理の開発や商品化を行いました。
3	湘南江の島の魅力アップ	<ul style="list-style-type: none"> 湘南港ヨットハウスの建替や島内の交通アクセスの改善などの交通対策の検討を行いました。
4	歴史的観光地大山の魅力再発見	<ul style="list-style-type: none"> 宝城坊（日向薬師）本堂の保存修理や大山バイパスの整備推進のほか、キックオフイベントなどを開催しました。
5	大涌谷の新たな魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> 大涌谷を訪れる観光客の利便性・安全性の向上を図るため、県と民間事業者、団体、町との協働で大涌谷園地内の施設再整備を行いました。

IV プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> 城ヶ島・三崎漁港周辺、大山、大磯の計3地域が新たな観光の核づくり構想に認定され、各地域で推進協議会が立ち上がり地元主体で各事業が進められています。 城ヶ島の馬の背洞門の保全、湘南港ヨットハウスの建替、大山の宝城坊（日向薬師）本堂の保存修理、大山バイパスの整備、箱根大涌谷園地整備などの基盤整備は着実に進んでいます。 構想の具体化のスピードを速めるため先導的的事业に対する交付金制度を創設しました。 <p>⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、新たな観光の核づくり構想など各取組みを着実に進めたことにより、地域の活性化などの成果がみられました。</p>
--

V プロジェクトをとりまく状況

- 2014年度のさがみ縦貫道路の全面開通により北関東や甲信越との交通アクセスが更に向上します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催による国内外からの観光客の増加が見込まれます。
- 深刻な人口減少社会が到来することが予想され、民間の政策発信組織である日本創成会議の試算では、県西部を中心に9自治体が、現在のペースで人口流出が続けば消滅する可能性があると考えられました。

VI 今後に向けた検討事項

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や2014年度のさがみ縦貫道路の全面開通により国内外からより多くの観光客が来ると期待されることから、第4の国際観光地の創出をより加速することが必要です。
- 地域の新たな観光の核づくり構想を着実に進めていくとともに、地元主体の取り組みをさらに盛り上げていくことが求められています。
- また地域の特性に応じた魅力づくりや産業集積・企業誘致による働く場の確保など、地域振興につながる政策の拡充が求められています。

プロジェクト17 行ってみたい神奈川の観光魅力づくり

産 教

I プロジェクトのねらい

- 👉 観光客や観光消費額の増加による地域活性化
- 👉 商店街やまちの魅力の向上

II 数値目標の達成状況

目標① 神奈川を訪問する入込観光客数（暦年）（神奈川県入込観光客調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(174百万人)	173／174百万人	185／175百万人	186／176百万人
達成率	—	99.4%	105.7%	105.6%
分 析	2012年は前年の東日本大震災で一旦落ち込んだ数値から基準年の数値まで回復する目標をほぼ達成できました。2013年は景気回復や鉄道・道路の交通網の充実に伴い目標値を超え、過去最高の数値を記録しており、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	観光客の動向や地域別の観光客数などにより、地域の魅力や地域活性化の実現などの状況が把握できることから、数値目標としては、適切な指標となりました。			

目標② 観光客が県内で消費する観光消費額（神奈川県観光客消費動向等分析調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(66百億円)	62／66百億円	66／67百億円	71／68百億円
達成率	—	93.9%	98.5%	104.4%（推計値）
分 析	観光消費額は目標値に対して伸び悩んでいる傾向にあり、2013年度まで目標を達成していませんが、入込観光客数が伸びている現状から、最終年度まで漸増傾向が続き、最終年度には目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	観光消費額の増加が、様々な産業分野への波及による地域経済の活力向上につながり、プロジェクトのねらいである地域活性化の実現を反映する指標であることから、数値目標としては適切な指標となりました。			

目標③ 商業・商店街活性化に自ら取り組む団体数（累計）（商業流通課調査）

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(59団体)	90／80団体	119／100団体	148／120団体
達成率	—	112.5%	119.0%	123.3%
分 析	職員による出前講座や専門家派遣などの事業の積極的活用により、団体の掘り起しが進んでおり、2013年度までの目標を達成し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	商業・商店街活性化に自ら取り組む団体数を増加させることで、県内各地域の商店街を中心とした地域活性化の貢献を反映していることから、数値目標としては、適切な指標となりました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	観光客の誘客促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域資源を活用した旅行商品開発からビジネス化まで、観光関連事業者による着地型旅行商品化*を支援しました。 ・ 大手旅行会社とのタイアップにより、神奈川ならではの観光資源を活用した周遊型・滞在型旅行商品を開発するとともに、全国規模での観光PRを展開しました。 ・ 「鎌倉」の世界遺産登録に向けて、文化財保護ポスター展や講演会等を開催するなど普及啓発活動を行うとともに、ホームページを活用した魅力発信を行いました。
2	観光まちづくり人材の育成 や観光関連産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の観光にかかわる方を広く対象とした「かながわ移動観光大学」及び「かながわ観光大学シンポジウム」を開催しました。 ・ 県、市町村、観光協会、民間事業者等が連携して、共同観光キャンペーンを実施しました。 ・ 台湾での物産展「かながわフェア」を開催するなど、かながわ産品の販路拡大に取り組みました。
3	商店街を核とした地域の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の活性化を意欲的に進める商店街の地域ブランドづくりへの支援を行いました。 ・ 商店街を紹介するパンフレット「商店街さんぽのススメ」の作成や県内外から人をひきつける商店街観光ツアーを実施しました。

(※「着地型旅行商品」＝旅行者を受け入れる地域側が企画する旅行商品)

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光情報の発信や観光キャンペーンの実施などが順調に進んだ結果、入込観光客数は2012年には東日本大震災前の水準にほぼ回復しました。また、観光客が県内で消費する観光消費額は目標値を下回っているものの、増加傾向にあり、最終年度の2014年度には目標を上回る見込みとなっています。 ・ 商業・商店街活性化に自ら取り組む団体数は、目標を達成するなど、商店街を中心とした地域の活性化が進んでいます。 ・ 2013年4月30日のイコモス勧告を受け、4県市で勧告の詳細な検証を行い、「鎌倉」のコンセプトや構成資産を根幹から見直し、「鎌倉」の世界遺産登録への再推薦に向けた4県市連携による取組みが進んでいます。 <p>⇒ 神奈川ならではの観光資源を活用した旅行商品の開発や新たな切り口での観光魅力の発信、商店街の地域ブランドづくりへの支援などを進めたことで、入込観光客数や観光消費額の増加、商業・商店街活性化に自ら取り組む団体数の増加といった成果がみられました。</p>

Ⅴ プロジェクトをとりまく状況

<ul style="list-style-type: none"> ・ 円高の是正による旅行費用の割安感の浸透などにより、2013年には訪日外客数は初めて1,000万人を超えました。 ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や富士山の世界遺産登録なども追い風となり、外国人観光客のさらなる増加が見込まれます。 ・ 2014年度のさがみ縦貫道路の全面開通により、北関東や甲信越との交通アクセスが更に向上します。 ・ 「鎌倉」の世界遺産登録への再推薦をめざし、社寺等の所有者はもとより、市民、関係団体等の理解や協力など、官民一体となった取組みが進められています。
--

VI 今後に向けた検討事項

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や2014年度のさがみ縦貫道路の全面開通により国内外からより多くの観光客が訪れると期待されることから、観光客のさらなる誘致に向け、今後も地域資源を活用したプロモーションを戦略的に展開していく必要があります。特に、外国人観光客のさらなる誘客に向けて、外国人目線を意識した情報発信を強化していく必要があります。
- 鉄道の乗り入れや2014年度のさがみ縦貫道路の全面開通などを観光施策に活かし、例えば神奈川の海の魅力を積極的にアピールするなどの取組みの充実強化が必要です。

プロジェクト18 文化芸術による心豊かな神奈川づくり



I プロジェクトのねらい

- 👉 文化芸術を活かした地域活性化
- 👉 身近で文化芸術に親しむ機会の拡充

II 数値目標の達成状況

目標① 神奈川芸術劇場及び神奈川県民ホールの利用者数 (文化課調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(691,231人)	817,203/825,000 人	675,596/830,000 人	—/840,000人
達成率	—	99.0%	81.3%	—%
分 析	2011年1月に神奈川芸術劇場(KAAT)が開館し、2012年度は目標値にはやや及ばなかったものの、実績値の大幅な増加が見られました。2013・2014年度は、目標設定時には想定されていなかった県民ホールの改修工事に伴う休館のため、最終年度の目標達成は困難な状況となっています。			
目標項目の 検 証	神奈川芸術劇場及び神奈川県民ホールの利用者数は県民の文化芸術の鑑賞機会の充実に係る指標となるものでしたが、当初予期しなかった県民ホールの改修工事に伴う休館はあったものの数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 神奈川フィルハーモニー管弦楽団の県内演奏会の入場者数 (文化課調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(123,627人)	166,136人/ 125,000人	182,520人/ 128,000人	146,400人/ 131,000人
達成率	—	132.9%	142.5%	111.7%
分 析	定期会員数の増加に加え、ブルーダル基金コンサートや依頼演奏の回数増加により、入場者数を増やすことができたため、2013年度までの目標を達成し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	県民の文化芸術の鑑賞機会の充実や、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の活動に対する県の支援の効果を示すものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	文化芸術によるにぎわいの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立文化施設などで公演、展覧会などの鑑賞機会を提供しました。 ・ 2012年度より、文化芸術によるまちの賑わいづくり「マグカル」事業を実施しました。 ①神奈川県発 文化情報発信ポータルサイト「MAGCUL.NET」により、文化芸術情報を発信しました。 ②横浜三塔の日に合わせ地域と連携したイベントを実施しました。 ③若者が演劇・ダンスなど自由な発想で自らの才能を発揮できる場「マグカル劇場」を開始しました。 ④神奈川ゆかりの文化遺産を新たな発想で活用する「リ・古典プロジェクト」を開始しました。 ⑤歌、ダンス、演技をより専門的に学びたい若者を対象に、実践的な講座を提供するマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーを開設しました。
2	地域における文化芸術活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の音楽鑑賞機会の充実を図るとともに、公益財団法人への移行を支援するため、神奈川フィルハーモニー管弦楽団へ助成しました。 ・ 文化活動団体などが実施する文化芸術活動に対し3年間で延べ79団体に助成しています。 ・ 相模人形芝居や日本舞踊の伝統芸能ワークショップを3年間で26回開催しています。 ・ 国や県が指定する民俗文化財を守る活動に取り組む団体が行う伝承活動などに対し3年間で28件に対し補助しています。(2014年度補助分8件は見込み) ・ 民俗芸能等の活動を県民に広く周知するため、2014年度は、県庁本庁舎公開時に民俗芸能等の実演を2015年3月に実施する予定です。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川芸術劇場及び神奈川県民ホールの利用者数は、神奈川県民ホールの工事に伴う休館（2013年12月から2014年9月まで）の影響により、目標値を下回りました。 ・ 神奈川フィルハーモニー管弦楽団の県内演奏会の入場者数は、ブルーダル基金コンサート等への多くの県民の支援により目標を達成しました。 ・ 文化芸術によるにぎわいの創出と地域における文化芸術活動への支援は、着実に進められています。 ・ 県民において、文化芸術の鑑賞・活動の重要性に対する一定の認識があり、日常生活の中で文化芸術に触れ、心豊かな暮らしを実現しようとする意識が浸透しています。 <p>⇒ 文化芸術を生かした地域活性化の取組みは着実に進められており、県民の文化芸術の鑑賞機会の充実などの成果がみられました。</p> <p>また、国や県が指定する民俗文化財を守る活動に取り組む団体に対する補助を行い、民俗芸能の保存・公開活用の推進が図られるなどの成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 県立の文化振興拠点施設である、神奈川県民ホールや県立音楽堂は建築から40年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。
- ・ 県内各地域の民俗芸能は、少子高齢化などによる指導者や後継者の不足や、安定的な財源を確保できないなどの課題を抱えています。
- ・ 2012年県民ニーズ調査では、「地域の伝統芸能」について、現在活動している人が0.6%、今後活動してみたい（引き続き活動したい）人が4.2%と、関心が低い状況にあります。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 誰もが楽しめるカルチャーとして、魅力的なコンテンツの創出や、マグカルの中核となる舞台芸術人材の育成強化などマグカルを充実強化し、さらに全県展開を一層推進していく必要があります。
- ・ 文化芸術の裾野を広げていくために、県民等が身近に舞台芸術等を鑑賞できる環境の整備などを検討していく必要があります。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、県内各地で、神奈川ゆかりの伝統芸能等を含めた様々な文化プログラムを実施し、世界の人々を引き付けられるよう、マグカルの取り組みを進めていく必要があります。

プロジェクト19 NPOの自立的活動と協働の推進

民 全部局

I プロジェクトのねらい

- ☞ 多様な主体による協働型社会の実現
- ☞ NPOに対する寄附文化の醸成

II 数値目標の達成状況

目標① 寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数（累計）（NPO協働推進課調査）				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(14法人)	58／50法人	91／80法人	110／110法人
達成率	—	116.0%	113.7%	100.0%
分 析	NPO法人への寄附を促進する指定・認定NPO法人制度の周知の結果、これまで毎年度順調に法人数を増やすことができ、各年度の目標を達成できました。今後も引き続き周知に努めることにより、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	指定・認定NPO法人数を増やすことで、NPO法人への寄附を促進し、NPO法人の自立的活動の支援に寄与することができるものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 協定締結・相互評価などを実施したNPOと県との協働の取組みの割合（NPO協働推進課調査）				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(20%)	22%／24%	21%／26%	17%／28%
達成率	—	91.6%	80.7%	60.7%
分 析	これまで、実績値は大きく増減することなく一定の水準で推移してきました。最終年度の目標も達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	目標設定当時は、NPOと県との二者による協働推進が主要なテーマとなっていました。多様な担い手が連携体制を構築し課題解決を図っていくマルチステークホルダー・プロセス*の推進が強く打ち出されるなど、社会情勢に変化が生じたことなどから、数値目標の項目としてプロジェクトのねらいを反映できていない部分がありました。			

(※「マルチステークホルダー・プロセス」＝多様な関係者が対等な立場で参加し、協働して課題解決にあたる合意形成の枠組み)

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	ボランティア活動の充実に 向けた支援	<ul style="list-style-type: none">・ 2012年から「県指定NPO法人制度」を開始し、NPOへの寄附促進に取り組みました。・ 「かながわコミュニティカレッジ」において、NPO活動を支える人材育成の講座を3年間で103講座実施しています。
2	多様な主体による新たな協働の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 「かながわボランティア活動推進基金21協働事業負担金」に基づき、協働事業を促進しました。・ 2012年度から「企業とNPOのパートナーシップ支援事業」を開始し、企業とNPOのマッチングの場の提供を行いました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

- ・ 寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数については目標を達成しました。
- ・ 県や県内市町で、寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人が増加してきており、NPO活動を支える人材育成やNPOと企業との幅広い協働は着実に進んでいます。
- ・ 一方、NPOと県との協働の取組みの割合については目標値を下回りましたが、毎年度ほぼ同じ水準で推移しています。

⇒ NPOの自立的活動を後押しする、寄附環境づくりが進んだほか、NPOと企業との協働が進むなどの成果がみられました。

Ⅴ プロジェクトをとりまく状況

- ・ 指定NPO法人制度は、県では創設から3年目に入り、県内では23市町で導入されるなど、寄附環境は整いつつありますが、「内閣府の世論調査（平成25年実施）」では、寄附した後の効果が見えない、経済的に余裕がない、信頼できる法人・団体がないなどの理由で寄附をしたいと思わない人が約6割いるなど、国内全体として寄附への理解は進んでいません。
- ・ NPO・県双方の、協働ノウハウの不足や、協働への理解不足が、NPOと県との協働が進まない要因になっています。

Ⅵ 今後に向けた検討事項

- ・ NPOの信頼性向上や寄附促進支援など自立的な活動を後押しする支援が求められています。
- ・ 地域課題の解決に向けて、多様な主体による協働を促進するため、マッチングの場の充実や、多様な主体をつなぐコーディネーター力のある中間支援組織（NPOを支援するNPO）を育成していく必要があります。

プロジェクト20 「水のさと かながわ」づくり



I プロジェクトのねらい

- ☞ 水の恵みによる豊かな地域づくり
- ☞ 豊かな水を育む水源環境づくり

II 数値目標の達成状況

目標① 水に着目した観光スポットの入込観光客数（暦年）（神奈川県入込観光客調査）				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(1,105万人)	915／1,105万人	938／1,110万人	－／1,115万人
達成率	－	82.8%	84.5%	－%
分 析	東日本大震災の影響により観光客数は大きく落ち込み、その後は回復しつつありますが、東日本大震災前に設定した最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	水に着目したスポットの入込観光客数の増加を「水のさと かながわ」づくりの指標として設定しましたが、水の恵みによる地域のにぎわいがどの程度創出されたか把握ができることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 水源地域のイベントなどへの参加者数（水源地域交流の里づくり推進協議会調査）				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績／目標	(35万人)	34.5／35万人	33.5／36万人	36.0／37万人
達成率	－	98.5%	93.0%	97.3%
分 析	水源地域のイベントなどへの参加者数は天候要因により影響されやすく、2013年度の実績は、夏から秋にかけての天候不順や2月の積雪のため、複数のイベントが中止になったことにより、目標を達成できませんでした。2014年度は、2012年度及び2013年度の実績を上回る見通しですが、一部のイベントの中止等もあり、目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	水源地域へ足を伸ばして実際にイベントに参加した人数の把握を「水のさと かながわ」づくりの指標として設定したことは、水源地域の活性化の状況を把握できるなど数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合 (自然環境保全センター調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(68.3%)	73/72%	76/75%	—/78%
達成率	—	101.4%	101.3%	—%
分 析	森林所有者との森林整備のための協定等の締結が計画的に進み、適切に管理されている森林が着実に増えていることから、2012年度、2013年度ともに目標値を上回っており、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	「水のさと かながわ」づくりにおける目標項目として、水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合は、水源地域の森林の適切な管理、整備を行うことで、水源かん養など高い公益的機能を持つ森林づくりを進めており、豊かな水を育む水源環境を保全・再生する取組みの進捗状況を示すことから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	水を育み、守る取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ フォトラリーや水源地域の活性化のためのイベントを開催し、水源地域の住民と都市地域の住民の交流促進や水の魅力の発信をしました。 ・ 小網代の森の木道の整備や水道教室などの実施により、水に関する体験活動や環境教育などを推進しました。 ・ 横須賀市走水海岸から湯河原町湯河原海岸までの自然海岸を清掃するなど、海岸美化を推進しました。
2	水を活かす取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「水の観光」キャンペーンでのツアーや群馬県との共同観光キャンペーンを実施するなど、水の観光を促進しました。 ・ 神奈川の海の魅力を発信し国内外から誘客するため、民間の発想やアイデアに基づいて「かながわシープロジェクト」を始動しました。 ・ 新たな水商品の開発や箱根地区においてかながわ方式による水ビジネスを推進しました。 ・ 境川遊水地公園や酒匂川における親水護岸といった観光スポットや親水空間などを整備しました。
3	水源の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援の実施など神奈川の水源環境の保全・再生をしました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

- 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合は目標を達成し、水源の保全・再生の取組みは着実に進んでいます。
- 水源地域のイベントなどへの参加者数は、最終年度の目標達成の見通しは厳しいものの、2012年度及び2013年度の実績を上回る見込みとなっています。
- フォトラリーや水の観光キャンペーンなど水の魅力に係る情報発信による「水のさと かながわ」のイメージづくりや、水に関する体験活動や環境教育などの取組みも着実に進んでいます。
- 総合的に水の魅力を発信するため、これまでの取組みに加えて、海の魅力を発信する「かながわシープロジェクト」を始動しました。
- 水の環境の保全と良質な水の供給を重要だと考える県民の割合は高い状況です。

⇒ 水源の保全・再生の取組や、フォトラリーや水の観光キャンペーンなど水の魅力にかかる情報発信などの成果がみられました。

Ⅴ プロジェクトをとりまく状況

- 2011年の東日本大震災以降、観光客数は横ばい傾向にあります。
- 2014年度のさがみ縦貫道路の全面開通により、北関東や甲信越との交通アクセスが更に向上します。
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定による国内外からの観光客等の増加が見込まれます。

Ⅵ 今後に向けた検討事項

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催、鉄道の乗り入れや2014年度のさがみ縦貫道路の全面開通などを観光施策に活かし、例えば神奈川の海の魅力を積極的にアピールするなどの取組みの充実強化が必要です。
- 水源地域の活性化については、水源地域の住民と都市地域の住民との交流を促進するなど都市住民に改めて水の魅力を認識してもらい、水源地域を訪れてもらうための取組みが必要です。

プロジェクト21 神奈川の自然環境の保全と活用

環 土

I プロジェクトのねらい

- 👉 やすらぎやうるおいあるみどりの保全と活用
- 👉 荒廃しているみどりの回復
- 👉 都市部におけるみどりの創出

II 数値目標の達成状況

目標① 県内のみどり（緑地）の面積の割合※（自然環境保全課調査）				
年 度	(2010)	2012	2013（見込み）	2014（見込み）
実績／目標	(46.5%)	46.6／46.6%	46.7／47.0%	46.8／47.8%
達成率	—	100.0%	99.3%	97.9%
分 析	2012年度までは、特別緑地保全地区や自然公園などの地域制緑地、都市公園などの施設緑地ともに着実に増加したため達成率が100.0%となるなど堅調に推移しましたが、2013年度は目標を下回り、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	県全域におけるみどりの量の割合を明らかにすることができた点は有効でしたが、目標年度の数値目標は「将来像」（長期目標）として設定されたものも積み上げており、3年間という限られた期間での実現性の検証を十分に行うべきでした。			

（※「県内のみどり」：自然環境保全地域や都市公園など、法令等により将来保全される可能性が高い緑地）

目標② 里地里山の保全に取り組む団体の数（累計）（農地保全課調査）				
年 度	(2010)	2012	2013	2014（見込み）
実績／目標	(9 団体)	14団体／18団体	16団体／20団体	19団体／22団体
達成率	—	77.7%	80.0%	86.3%
分 析	里地里山の保全に取り組む団体数は着実に増加してきていますが、地元の合意形成に時間を要したことから、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	かながわり地里山保全等推進指針に基づく里地里山活動協定の認定団体数を目標数値として設定し、プロジェクトのねらいであるやすらぎやうるおいのあるみどりの保全と活用等に寄与しており目標数値としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	丹沢大山の自然再生と活用	<ul style="list-style-type: none"> 自然再生施策として、植生等の状況に合わせた効果的な土壌流出防止対策などを実施しました。 ニホンジカの保護管理として、第3次神奈川県ニホンジカ保護管理計画に基づき、多様な手法による捕獲を実施し、捕獲を強化した結果、2012年度から2013年度にわたり、保護管理区域において3,991頭を捕獲したほか、個体数調整と連携して森林整備などの生息環境の整備を行いました。 また、これらの取組みとあわせて、モニタリング調査を実施し、生息状況や生息環境を把握しました。 登山道整備や適正利用に向けた普及啓発として、活動団体との連携による登山道整備等を実施しました。
2	里地里山の保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 里地里山の保全活動を行う団体への支援を実施しました。 里地里山シンポジウムや子ども体験学校等の普及啓発活動を実施しました。
3	都市のみどりの保全と活用	<ul style="list-style-type: none"> 緑地保全事業として、歴史的風土特別保存地区や特別緑地保全地区の土地及びトラスト緑地の買入れを行いました。 小網代の森について2012年から木道等の施設整備を行い、2014年に一般県民の利用を開始しました。 県立都市公園等27公園について、園路等の施設整備を行いました。 国営公園の誘致のため、三浦半島国営公園設置促進期成同盟会として、三浦半島地域への国営公園誘致活動を実施しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> 小網代の森について、環境保全事業や県民利用のための施設整備を実施しました。 里地里山の保全に取り組む団体数は、プロジェクトの数値目標は設定した水準をやや下回っているものの、着実に増加しています。 里地里山の保全活動への支援や普及啓発活動を行ったことで、里地里山の保全等の重要性に対する県民の理解も進んできています。 丹沢大山の自然再生施策の土壌流出防止対策は、計画期間内の取組みについては、順調に進められています。 ニホンジカの保護管理については、一部、十分な捕獲ができていないエリアがありますが、概ね適切に進められています。 活動団体との連携による登山道整備は、計画期間内の取組みについては順調に進められています。 都市部において、地域制緑地や都市公園等の施設緑地の面積が増加しています。 <p>⇒ 神奈川の自然環境の保全と活用についての取組みは、概ね順調に進められていますが、みどりの回復のため、引き続きニホンジカの保護管理の充実を図る必要があります。都市のみどりの創出や里地里山の保全と活用については成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- 都市のみどりについては、開発からの保全を中心に進めてきましたが、開発圧力が低下する一方で、確保した緑地が手入れ不足の状況にあります。
- これまで「第2期丹沢大山自然再生計画」に基づき、土壌流出防止対策や植生保護柵の設置などの自然再生施策に取り組んでいますが、自然再生は長期的な視点でとらえなければならないため、引き続き取り組みが必要な状況です。
- 生物多様性基本法の施行を受け、みどりの保全・活用と関連して、生物多様性の保全に向けた取り組みが県にも求められてきています。
- 里地里山の保全等の重要性への理解は進んできていますが、活動参加者の広がり十分ではなく、また、里地里山の地域の人口減少や高齢化の進展等が見られ、団体の担い手及び活動資金に懸念が生じている状況にあります。

VI 今後に向けた検討事項

- 丹沢大山の自然再生については、「第2期丹沢大山自然再生計画」に基づき、土壌流出防止対策やニホンジカの保護管理などに取り組んでいますが、実績、成果及び課題を総合的に検証し、「第3期丹沢大山自然再生計画」の策定に取り組む必要があります。
- 今後、生物多様性の保全に向けた取り組みとして「生物多様性地域戦略」の策定と、社会への浸透を図っていくことが必要です。
- 緑地の持続可能な維持管理のしくみを構築することについて、検討することが必要です。
- 里地里山の保全活動を継続的に行うことができるような取り組みや、より効果的な情報発信と県民等の参加手法について検討する必要があります。

プロジェクト22 持続可能な環境配慮型社会づくり



I プロジェクトのねらい

- 👉 誰もが環境に配慮して行動する社会の実現
- 👉 地球温暖化対策の推進による温室効果ガスの削減
- 👉 廃棄物の減少などによる環境負荷の低減と資源の消費抑制

II 数値目標の達成状況

目標① 大規模排出事業者から排出される二酸化炭素の前年度比削減率 (環境計画課調査)

年 度	(2010)	2012	2013 (見込み)	2014(見込み)
実績/目標	(1.28%)	0.91/1.30%	-/1.30%	-/1.30%
達成率	-	70.0%	-%	-%
分 析	2012年度の実績は0.91%と、目標の1.30%を下回っています。 なお、2010年度の二酸化炭素排出量を100とし、毎年度1.3%の削減を実施すると2014年度の二酸化炭素排出量は94.9となるのに対し、2011年度の5.94%と合わせた2012年度までの実績は93.2と、既に上回るなど、削減の効果は現れています。			
目標項目の 検 証	大規模排出事業者から排出される二酸化炭素の削減は、プロジェクトのねらいである温室効果ガスの削減に寄与するものであり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 生活系ごみ一人一日当たりの排出量 (資源循環課調査)

年 度	(2009)	2012	2013 (見込み)	2014(見込み)
実績/目標	(730g)	707/716g	-/711g	-/706g
達成率	-	101.2%	-%	-%
分 析	2012年度の実績は707gと、2014年度の目標値である706gとほぼ同様の数値となっていることから、最終年度の目標は達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	指標とした「生活系ごみ一人一日当たりの排出量」は、県民にとって身近で分かりやすい、具体的な目標であり、数値目標としては適切な指標となりました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 2010年4月に施行された「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づき、事業者等の温暖化対策の促進を図りました。 NPOや企業の方を講師として児童・生徒に対して地球環境問題などをテーマとした環境教育の促進を図りました。 省エネ対策を促進するため中小規模事業者や家庭において、省エネに資する機器を導入する際の費用の一部補助を行いました。
2	資源循環の推進	<ul style="list-style-type: none"> リユース（再使用）を促進するため、一定の基準を満たしているリユースショップを県が認証する「かながわりユースショップ認証制度」を創設し運用を開始しました。 廃棄物を原料としたリサイクル製品を県が認定し、その利用を促進する「かながわりリサイクル製品認定制度」によりリサイクル製品の認定を行いました。 レジ袋削減キャンペーン等の3R推進事業について、ホームページ、各種イベント等の場を活用した普及や九都県市で連携したキャンペーンを実施しました。 工業高校・建設産業界とのコラボにより「みんなで進めようかながわの建設リサイクル!!!」建Rブックレットを制作し、高校生等への啓発を実施しました。 公共工事における建設リサイクル資材の率先利用の取組みを推進しました。
3	適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物の適正処理について、排出事業者に対する指導や処理業者に対する指導・立入検査を実施しました。 県立県営の産業廃棄物最終処分場「かながわ環境整備センター」の適正な運営に取り組み、着実に受入量は増加しています。 年間を通じたパトロールや監視カメラの設置、不法投棄物の撤去を実施しました。

Ⅳ プロジェクトの総合分析

- 2014年県民ニーズ調査（速報値）では、「今より生活が不便になっても環境を守るべきだ、あるいは省エネには積極的に取り組むべきだ」が、2011年度の64.0%に対し、72.9%になるなど、県民の環境に関する意識は高まっています。
- 大規模排出事業者の二酸化炭素排出量は、2011年は電力需給逼迫による電力使用抑制などの結果、5.94%の削減となり、目標の1.3%を大幅に上回りました。一方、2012年は前年比0.91%の削減に留まっていますが、計画期間を通しては着実に削減が進んでいます。
- 毎年の県民ニーズ調査では、「環境のことを考えて、ゴミの分別やリサイクルなどを心がけている」とする回答の割合が9割を超えており、県民の意識は引き続き非常に高い状況にあります。
- 廃棄物の適正処理の指導や不法投棄監視活動などにより、大規模な不法投棄は減少しています。

⇒ 持続可能な環境配慮型社会づくりに向けての取組みは着実に進んでおり、県民の意識向上が図られるなど成果が見られました。

V プロジェクトをとりまく状況

- 政府は温室効果ガス削減目標を2020年度までに2005年度比で3.8%削減する暫定的な目標を公表していますが、今後、確定的な目標が設定される見込みです。また、温室効果ガスの削減などの緩和策に加え、温暖化への適応策について、2015年度に計画を作成するとしています。
- 2012年度の県内の温室効果ガス排出量は、1990年度比で業務部門と家庭部門で大幅に増加しています。
- 2011年に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が改正され、学校教育における環境教育の充実や環境行政への民間団体の参加及び協働取組の推進が位置づけられています。
- 国においては2013年5月に策定した「第三次循環型社会形成推進基本計画」で、使用済小型家電からの有用金属の回収を重要な施策として位置付けています。
- 県内の一般廃棄物（ごみ）のリサイクル率は、25%程度で横ばい状態が続いています。
- PM2.5（微小粒子状物質）について、健康影響の恐れがあることから県民の関心が非常に高まっていますが、本県における環境基準の達成率は極めて低い状況となっています。

VI 今後に向けた検討事項

- 地球温暖化対策については、業務部門の対策の底上げを図るとともに環境教育の充実を図るなど、引き続き二酸化炭素排出量削減に向けた取組みが求められています。
- PM2.5の低減については、ガソリンベーパーの対策を他自治体と連携して広域的に推進していく必要があります。

プロジェクト23 競争力の高い産業の創出・育成

産 政

I プロジェクトのねらい

- 👉 成長産業の集積による県内産業の活性化
- 👉 海外市場も視野に入れた競争力の強化
- 👉 技術連携の活発化による中小企業の技術力向上
- 👉 産業競争力を支える科学技術の振興

II 数値目標の達成状況

目標① 神奈川発独創的技術の開発件数 (産業技術センター調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(70件)	80/80件	90/90件	100/100件
達成率	—	100.0%	100.0%	100.0%
分 析	製品企画の段階からデザイン支援などを企業と一体となって、意欲的に取り組んだことで、2013年度まで堅調に推移しました。最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	神奈川発独創的な技術の開発件数は、中小企業活性化推進計画においても、目標値として位置付けているなど、県内中小企業の技術力の向上を反映する指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 産学公ネットワーク構成メンバー数 (産業振興課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(289団体)	373/340団体	396/370団体	415/400団体
達成率	—	109.7%	107.0%	103.7%
分 析	ライフサイエンス及び環境・エネルギー関連分野の各ネットワークで、新メンバーの発掘や連携促進のコーディネート活動を活発に展開した結果、2013年度までの目標を達成し、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	産学公ネットワーク構成メンバー数の増加を図ることで、プロジェクトのねらいである成長産業の集積促進につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 企業誘致件数(累計) (産業立地課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(21件)	62/70件	95/95件	120/120件
達成率	—	88.5%	100.0%	100.0%
分 析	2012年度は、リーマンショックや東日本大震災による投資低迷の影響で目標値を下回っていましたが、その後、総合特区などの取組みと企業の投資意欲の回復が合致し、2013年度までの目標を達成し、最終年度の目標も達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	企業誘致施策による成長産業の集積が、県内産業の活性化を目的としたプロジェクトの推進を把握できる指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	県内企業の技術高度化・国際化支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンラボによる中小企業との共同研究を行ったほか、研究会や展示会等を開催し、中小企業と大企業の技術マッチングの場を提供しました。 ・ 産業技術センターが実施する技術相談、依頼試験、受託研究、共同研究、技術アドバイザー派遣などにより中小企業が行う新技術・新製品開発（「緩まない耐震補強金具取り付けナット」の開発など）を支援しました。 ・ 民間金融機関等と「県内中小企業の海外展開支援に関する協定」を締結し、国別・課題別の海外進出セミナー等を開催しました。 ・ 「京浜臨海部コンビナート高度化等検討会議」の開催を通じて企業間連携の取組みを支援しました。
2	成長分野の起業促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有望な起業プロジェクトの認定、支援を実施しました。
3	企業誘致による研究開発機能の集積促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合特区等における立地支援施策を充実し、先端的な産業の集積を促進しました。 ・ 現地ビジネスセミナーや展示会における個別企業面談など、誘致プロモーション活動を展開し、外国企業の誘致を行いました。
4	科学技術の重点的研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ （公財）神奈川科学技術アカデミーや県試験研究機関において、大学や企業、研究機関などと連携したライフサイエンス分野やエネルギー分野などの重点的研究を推進しました。

IV プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川R&D推進協議会による取組み（研究会・フォーラム・展示会等の開催）を精力的に進めたことで、中小企業と大企業との技術連携の促進が図られました。 ・ 中小企業の海外事業展開に向けた支援については、民間金融機関等との協定に基づく海外進出セミナーの開催などにより、海外市場も視野に入れた競争力の強化が図られました。 ・ 企業誘致件数は目標を達成し、成長産業への参入促進が着実に進んでいます。 ・ 現地ビジネスセミナーや展示会における個別企業面談など、誘致プロモーション活動を展開し、外国企業の誘致が促進されています。 ・ ライフサイエンス分野やエネルギー分野などの研究活動について、国の競争的資金なども効果的に活用し、実用化につなげる重点的研究を推進しました。 <p>⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、各取組を着実に進めたことにより、県内企業の技術高度化や成長分野の起業促進、企業誘致による集積促進、科学技術の重点的研究の推進が図られるなど、成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の2つの総合特区に加え、2014年5月に県内全域が「国家戦略特区」に指定されました。
- ・ 県内の製造業の事業所数は2009年に10,000事業所を割り込むなど、減少傾向にあり、県内産業をとりまく環境は、産業構造の転換や経済のグローバル化の進展などにより大きく変化しています。
- ・ 政府による「日本再興戦略」において開業率10%台をめざす旨が明記されるなど、国においても、起業を後押しすることなどによる産業の新陳代謝をめざす動きが進められています。
- ・ 「さがみロボット産業特区」において、生活支援ロボットの実用化・普及に向けた取組みが進んでいます。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 県内企業の海外展開支援や外国企業の誘致に当たっては、対象とする地域や取組み内容について、戦略的に検討していく必要があります。
- ・ 産業構造の転換に対応し、県内産業を活性化するため、さらなる成長産業の集積を国内外から図る施策を展開していく必要があります。
- ・ 生活支援ロボットの早期実用化を図るため、ロボットの研究開発、実証実験、関連産業の集積等に関する取組みの充実・強化が求められています。
- ・ 製造業の事業所数が減少するなど、中小企業をとりまく環境が大きく変化していることを踏まえ、中小企業への技術の高度化支援の充実など、科学技術の活用による産業振興を図っていく必要があります。

プロジェクト24 産業人材の育成と就業支援の充実



I プロジェクトのねらい

- 👉 産業を支える人材の育成
- 👉 一人ひとりの希望に応じた就業の促進
- 👉 誰もが働きやすい環境づくり

II 数値目標の達成状況

目標① 職業技術校生の修了1年後の就職率 (産業人材課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(85.2%)	88.1/86%	91.9/87%	93.1/88%
達成率	—	102.4%	105.6%	105.7%
分 析	一人ひとりの状況に応じた就職支援により、2013年度までの目標を達成し、多くの技術校生の就職が実現しました。最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	就職率の向上を図ることが、技術校生一人ひとりに対するきめ細やかな就業支援や求職者の就業と企業の人材確保につながっていることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② かながわ若者就職支援センターで就業支援を受けた人の進路決定者数 (雇用対策課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(1,620人)	1,618/1,650人	1,901/1,680人	2,000/1,710人
達成率	—	98.0%	113.1%	116.9%
分 析	きめ細やかなカウンセリングや就職活動セミナーなどを工夫して実施することにより、2013年度には目標を上回る実績をあげることができました。2014年度についても着実な増加が見られることから、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	就業支援の充実による進路決定者の増加が、プロジェクトのねらいである就業の促進を反映した指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 障がい者の雇用率 (厚生労働省障害者雇用状況報告)

年 度	(2011)	2012	2013	2014
実績/目標	(1.56%)	1.63/1.64%	1.68/1.72%	1.75/1.80%
達成率	—	99.3%	97.6%	97.2%
分 析	障がい者雇用者数、障がい者雇用率は着実に増加しているが、最終年度の目標の達成は困難な状況となっています。			
目標項目の 検 証	障がい者の雇用状況を把握する基礎的な数値であることから、数値目標としては適切な指標となっていますが、法定雇用率引き上げによる数値目標の見直しが反映されていない部分もありました。			

目標④ 従業員100人以下の事業所に勤務する女性の育児休業取得率 (働く環境に関する事業所調査)

年 度	(2009)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(86.5%)	—	87.9%/90%	—
達成率	—	—	97.6%	—
分 析	「2013年度働く環境に関する事業所調査」と前回調査(2009年度)を比較すると、取得率は伸びているが目標は達成できませんでした。			
目標項目の 検 証	時間当たりの生産性を向上させることなどにより、長時間労働を解消し、誰もが生き生きと働く環境づくりの促進を反映する指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	企業や求職者のニーズに応じた人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 職業技術校における求職者等の職業能力開発や産業技術短期大学校における実践技術者の育成などにより、企業が求める人材の確保につなげるとともに、求職者等の職業能力開発を支援しました。 西部総合職業技術校が2013年4月に開校しました。 科学技術人材の育成に向け、企業の研究者や技術者などを対象に大学院レベルの高度な教育講座を実施しました。
2	就業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョブスタイル・かながわ」でのキャリアカウンセリングやセミナーの開催等、若年者や中高年齢者のニーズに応じたきめ細かな就業支援を実施しました。 障害者就労相談センターによる相談・支援や職場開拓、障害者しごとサポーターの配置や障害者ジョブコーチの養成・派遣など障がい特性に応じたきめ細かな就業支援を実施しました。
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業へのワーク・ライフ・バランス導入のためのアドバイザー派遣や働く母親等を対象としたカウンセリング・セミナーを実施し、その成果をポータルサイトに掲載しました。

IV プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> 職業技術校生の修了1年後の就職率は目標値を上回るとともに、西部総合職業技術校の整備が完了し、産業を支える人材の育成への取組みは着実に進んでいます。また、高度で先端的な科学技術に関する教育講座を開講するなど、科学技術人材の育成への取組みも着実に進んでいます。 かながわ若者就職支援センターで就業支援を受けた人の進路決定者数は、目標を達成する見込みです。 中小企業での障がい者雇用に関する取組みが進んでいないことや早期離職など定着に課題があることなどから、障がい者の雇用率は目標に達していないが、障がい者雇用者数、障がい者雇用率は着実に増加しています。 従業員100人以下の事業所に勤務する女性の育児休業取得率は、目標としていた300人以下の事業所の取得率と同程度(約90%)までに引き上げる目標には及ばなかったが、着実に上昇しています。 一方、男性の育児休業取得率は、直近10年間をみると増加傾向にあるが、依然として1桁台で低迷しています。 <p>⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、各取組みを着実に進めたことにより、企業や求職者のニーズに応じた人材育成、就業支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られるなどの成果がみられました。</p>
--

V プロジェクトをとりまく状況

- ものづくりを行う中小企業では、産業技術の高度化・複雑化に伴って、生産工程の改善や品質管理等を担う現場の中核的な人材が不足しています。また、競争力を強化するための生産性の向上や新製品開発を目的とした新たな製造方法を迅速かつ柔軟に実現できる設備等を導入しながら、新たな技術を用いたものづくりへの取り組みが進んでいます。
- 少子高齢化に伴う労働力人口の減少が予想される中で、ニート、フリーターなどの若者や働く意欲のある高齢者などを労働力として確保していく取り組みが進んでいます。
- 2013年4月に障がい者の法定雇用率が民間企業は1.8%から2.0%に引き上げられ、2018年度からは精神障がい者が障がい者雇用率の算定基礎に参入されるなど法制度の改正が進んでいます。
- 精神障がい者の求職者数は6年前に比べ約2.8倍と急増し、すべての障がい種別において就職件数が前年度より増加している中、特に2013年度は精神障がい者の就職件数が身体障がい者の就職件数を初めて上回っています。
- 国の成長戦略において「女性の更なる活躍促進」が大きく取り上げられています。
- 県の女性の年齢別労働力率は、依然としてM字の底が深い状況にあり、全国的にみても、6割の女性が第1子出産を契機に退職しています。
- 家族の介護・看護を理由とした離職・転職者数は、10万1千人（2012年10月時点）と増加傾向にあります。

VI 今後に向けた検討事項

- 少子高齢化に伴う労働力人口の減少が見込まれるなか、従来の就労支援に加え、労働力人口の確保という視点から、若年者や高齢者の就業支援の充実、女性の活躍支援の一層の推進、障がい者を対象とした就業支援の充実などが求められています。
- ものづくり人材や理工系人材の育成強化など、企業等のニーズに応じた人材育成が引き続き求められています。
- 時間あたりの生産性を向上させることなどにより長時間労働を解消し、誰もが仕事と家庭を両立させつつ生き生きと働くことができる環境の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスの促進などに取組む必要があります。

プロジェクト25 神奈川を世界にアピールする国際戦略



I プロジェクトのねらい

- ♪ グローバルな人材を生かした国際競争力の向上
- ♪ 海外から人や企業を神奈川に引きつける

II 数値目標の達成状況

目標① 「かながわ国際ファンクラブ」の会員数 (国際課調査)				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	—	1,230/900人	2,730/1,200人	3,900/1,500人
達成率	—	136.6%	227.5%	260.0%
分 析	留学生のニーズに応じた支援事業の開催やポータルサイト及びフェイスブック「かながわ国際ファンクラブ」の運営、県内大学・専門学校・日本語学校等への直接訪問によるファンクラブの紹介、友好交流地域や神奈川県を訪問した外国からの訪問団等へのPR等、積極的な事業展開により、最終年度の目標を大幅に上回る実績を達成しました。			
目標項目の 検 証	神奈川国際ファンクラブの会員数の向上が、神奈川を世界にアピールする機会の増加につながることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 外国企業の誘致件数(累計) (国際ビジネス課調査)				
年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(40件)	52/45件	57/50件	62/55件
達成率	—	115.5%	114.0%	112.7%
分 析	誘致プロモーション活動の実施等により毎年度順調に外国企業の誘致件数を増やすことができたため、2013年度までに最終年度の目標を達成しました。今後、更に件数の増加を図っていきます。			
目標項目の 検 証	外国企業の誘致件数を目標値とすることで、「海外から人や企業を神奈川に引きつける」プロジェクトのねらいを反映した指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 外国人宿泊者数(暦年) (観光庁宿泊旅行統計調査)				
年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(64.9万人)	92.5/65万人	106.7/67万人	114.7/70万人
達成率	—	142.3%	159.2%	163.8%
分 析	円高の是正による旅行費用の割安感の浸透や誘客プロモーション活動の実施により、毎年度順調に外国人宿泊者数を増やすことができたため、2013年度までの目標を達成し、最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	外国人観光客の増加が「海外から人や企業を引きつける」プロジェクトの狙いを反映した指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標④ 湘南国際村での国際会議や国際交流イベントなどの開催件数 (地域政策課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(9件)	23/20件	30/25件	30/35件
達成率	—	115.0%	120.0%	85.7%
分 析	国立情報学研究所 (NII) 主催の「NII湘南会議」の開催が堅調に推移したため、2013年度までの目標は達成しましたが、開催件数の大幅な伸びを期待したノルディックウォーキングイベントの開催が終了するなど、最終年度の目標達成は困難な状況となっています。			
目標項目の 検 証	国際会議等の開催件数の増加が国際交流推進を反映する指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標⑤ 国際戦略総合特区における外部からの新たな研究開発受注品目数 (ハルシア・ニューフロンティア戦略調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	—	—	—	10/10件
達成率	—	—	—	100.0%
分 析	特区における取組みが着実に進展したことから、最終年度の目標は達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	新たな研究開発の促進が、特区の目標である革新的医薬品・医療機器の開発・製造に将来的に結びつく指標であることから、数値目標としては適切な指標となっていました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	神奈川の特徴を生かした国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 留学生や神奈川ゆかりの外国人等をネットワーク化する「かながわ国際ファンクラブ」を結成し、留学生のニーズに応じた支援事業等の実施を通じて、ファンクラブのネットワーク拡大を図りました。 EPA看護師・介護福祉士国家試験対策講座の充実を図りました。 (株)湘南国際村協会と連携して、NII湘南会議その他の国際会議を開催しました。
2	県内企業の海外展開支援と外国企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> 民間金融機関等と「県内中小企業の海外展開支援に関する協定」を締結し、国別・課題別の海外進出セミナー等を開催し、中小企業の海外事業展開に向けた支援を行いました。 現地ビジネスセミナーや展示会における個別企業面談など、誘致プロモーション活動を展開し、外国企業の誘致を行いました。
3	外国人観光客の誘客促進	<ul style="list-style-type: none"> 台湾やタイにおいて知事トップセールスを実施したほか、海外の観光展等でのプロモーション活動や、旅行会社やメディアの招聘を行い、外国人観光客の誘客促進を図りました。

4	国際戦略総合特区を活用した拠点形成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区を活用し、ライフサイエンス産業の集積拠点の形成を進めました。 ・ 川崎市殿町区域では、川崎生命科学・環境研究センターが開設し、同センターに（公財）神奈川科学技術アカデミーが拠点の一部を設置しました。また、国立医薬品食品衛生研究所の移転や、民間企業の進出、さらに県もライフイノベーションセンター（仮称）の整備を推進するなど、ライフサイエンス関連の産業集積が進展しました。 ・ 県が米国メリーランド州、マサチューセッツ州、フィンランドオウル市とライフサイエンス分野での協力に関するMOU（覚書）を締結するなど、国際的な連携体制の構築を図りました。
---	--------------------------	--

IV プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルな人材を生かした国際競争力の向上、海外から人や企業を本県に引きつけるといったプロジェクトのねらいが実現されています。 ・ 中小企業の海外事業展開に向けた支援については、民間金融機関等との協定に基づく海外進出セミナーの開催などにより取組みを進めており、海外市場も視野に入れた競争力の強化というプロジェクトのねらいが実現されています。 ・ 現地ビジネスセミナーや展示会における個別企業面談など、誘致プロモーション活動を展開し、外国企業の誘致が促進されています。 ・ 特区における着実な取組が進められており、ライフサイエンス関連産業の拠点形成が進展しています。 ・ NII湘南会議の開催件数が順調に伸びたため、「海外から人や企業を神奈川に引きつける」ことをねらいとして掲げたプロジェクトの目標は、設定した水準を上回っています。 <p>⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、「かながわ国際ファンクラブ」の結成や海外プロモーションによる外国企業の誘致、湘南国際村での国際会議の定着のための取組みなどを進めたことで、「かながわ国際ファンクラブ」の会員や外国企業の誘致件数の増加、国際会議の開催件数増加といった成果が見られました。</p>
--

V プロジェクトをとりまく状況

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場経済が世界的に拡大し、資金や人、技術、モノなどが国境を越えて移動することが当たり前となり、2015年のASEAN経済共同体の実現をめざすなど、世界的に地域レベルで協力体制を構築する考え方が強まっています。また、いわゆる新興国を中心とした世界のインフラ需要は膨大であり、急速な都市化と経済成長により、今後、さらなる市場の拡大が見込まれています。 ・ 訪日外国人旅行者数は、震災などの影響からほぼ回復し、2013年には初めて1,000万人を超えました。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定などにより、訪日外国人旅行者の増加が見込まれます。 ・ 日本の大学などに在籍する外国人留学生の数は増加傾向でしたが、2010年以降、横ばいとなっています。 ・ 国際会議をはじめとするMICEの誘致をめぐる地域間・都市間の競争が激化し、これに伴って、国際会議の会場となるコンベンションセンター等の施設間競争も激化しています。

VI 今後に向けた検討事項

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を踏まえ、神奈川の魅力と羽田空港と隣接しているなどの強みを生かした戦略的な国際施策を展開し、神奈川を世界にアピールするより一層の取組みの充実が必要です。
- 外国人観光客の誘致については、地域資源を活用したプロモーションを戦略的に展開していく必要があります。
- 中小企業の海外展開支援や海外企業の誘致に向けた活動については、対象とする地域や取組内容について、戦略的に検討していく必要があります。
- 3つの特区（京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区、さがみロボット産業特区及び国家戦略特区）を活用し、ライフイノベーションの実現に向けた取組みを一層強化促進していく必要があります。
- 出身国と県を結ぶ架け橋となる人材の育成支援に取り組む必要があります。

プロジェクト26 神奈川の特徴を生かした農林水産業の展開

環 産

I プロジェクトのねらい

- 👉 農林水産資源の利活用による地域活性化
- 👉 活力ある森林づくり
- 👉 水産資源の豊かな海づくり

II 数値目標の達成状況

目標① 農林水産業への新たな就業者数 (担い手支援課、森林再生課、水産課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(74人)	64/80人	81/90人	-/100人
達成率	-	80.0%	90.0%	-
分 析	2013年度は農地確保の要因などにより減少し目標を達成していませんが、法人への雇用就農が増加しているなど、全体の就業者数は増加しています。			
目標項目の 検 証	農林水産業の担い手の高齢化が進む中で、安全・安心な食を提供して地産地消を進めるためには新たな担い手を確保することが重要であり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標② 県内産の木材生産量(スギ・ヒノキ)の増加 (森林再生課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(15,664m ³)	19,230/23,500m ³	17,152/26,500m ³	21,000/30,000m ³
達成率	-	81.8%	64.7%	70.0%
分 析	2010年以降木材生産量を増加させてきましたが、2013年には冬季大雪の影響を受け大幅に生産量が減少しました。また、2014年度での木材生産量は、生産促進の取組みを行った上でも2万m ³ 前後となり、最終年度の目標は達成できない見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	手入れの必要な森林から間伐材搬出等の木材生産量を目標数値として定めることは、資源の循環による良好な森林を作り出すために必要であり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

目標③ 資源管理計画を策定した漁業協同組合数(累計) (水産課調査)

年 度	(2010)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	3組合	15/13組合	15/15組合	17/17組合
達成率	-	115.3%	100.0%	100.0%
分 析	2013年までの目標を達成しており、今後も関係漁業団体との連携により、最終年度の目標は達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	水産資源が減少する中で、今後も持続的に資源を利用していくためには小型魚の保護や休漁などを行って、資源を適正に管理していくことは重要であり、数値目標としては適切な指標となっていました。			

Ⅲ 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	県民の求める「食」の提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者及び流通業者等との連携を推進するため、マッチング商談会を開催し、39件の商談成立に結びつけています。 ・ 湘南ゴールドの生産拡大に取り組み、生産量が増大しました。 ・ 湘南ゴールドの魅力を引き出すため、ホテル等の民間事業者と連携してオリジナルスイーツを延べ25施設で開発しました。 ・ 県産畜産物の販売力の強化などを目的として、2014年5月に「かながわ畜産ブランド推進協議会」を設立し、県と団体が一体となった取組みを始めました。 ・ 2013年から県庁舎において「かながわ畜産フードコレクション」を開催し、県産畜産物の知名度向上に取り組みました。 ・ 農業への新規参入に向け、延べ901件の就農相談や72名の新規就農者等へ青年就農給付金を給付し農業への就業を支援しました。
2	県産木材の有効活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産木材の生産の促進に向け、高性能林業機械（レンタル事業で助成）による森林施業の効率化を図りました。 ・ 県産木材の安定供給に向け、県産木材の流通を円滑に進めるコーディネーターを育成しました。
3	水産資源の回復と有効利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培漁業を推進するため、第6次神奈川県栽培漁業基本計画に基づき、マダイやヒラメなどを対象として種苗生産、放流を行った結果、ヒラメなどの漁獲量が増加しました。 ・ 栽培漁業を引き続き推進するため、2015年に第7次神奈川県栽培漁業基本計画を策定する予定です。 ・ 資源管理型漁業を引き続き推進するため、資源管理対象魚種の増加に伴い2012年に神奈川県資源管理指針を改定しました。 ・ 神奈川県資源管理協議会（構成は神奈川県漁業協同組合連合会、全国合同漁業共済組合神奈川県事務所、県）は、資源管理計画に基づく資源管理の実施状況について、月に1回、協議会を開催するとともに漁協ごとに現地調査を行い、確認と指導を実施しました。

IV プロジェクトの総合分析

- ・ 農業への新たな就業者数については、2012年度は農地確保の要因などにより就業者が減少し、目標を達成していませんが、新規就業者数に含まれない法人への雇用就農は増加しています。
- ・ 商談会等で生産者と消費者等に新たな結びつきが生まれたほか、湘南ゴールドの販売イベントなどにより県産農水産物の認知度が高まり、消費拡大が期待できる状況となっています。
- ・ 2010年以降、木材生産量を段階的に増加させてきましたが、2014年度の木材生産量は2万³m³前後となり、数値目標を下回る見込みです。
- ・ 一方、「県産木材を使うことにより森林の手入れが進み、身近な森林を守ることにつながるなら、積極的に使いたい(84.9%、39項目中6位)」とする県産木材の利用に対する県民ニーズは高くなっています。
- ・ 各漁協が資源管理や栽培漁業の必要性を理解し、資源管理計画を策定した漁協数は目標を達成しました。

⇒ 農業への新たな就業者数では、多様な形態の就農者の増加や神奈川県産の農林水産資源の利活用が進む動きが見られており、地域活性化への成果がみられました。資源管理型漁業や栽培漁業の推進により、一部の魚種で資源の回復がみられました。

V プロジェクトをとりまく状況

- ・ 本県農業は、引き続き農家数の減少（2005年から2010年で1,685戸減少）と農業労働力の高齢化（2005年から2010年で平均年齢が3.4歳増加）、農地面積の減少（耕地面積2011年20,300ha⇒2013年20,000ha）と耕作放棄地の発生（2010年の総農家の耕作放棄地面積は1,512ha）などの課題があります。
- ・ 「地元で取れた新鮮な野菜や魚を食べられること」を重要だと思う人の割合は74.9%となっており県民の地産地消に対する関心は高く、大型直売センターの購買者数なども増加傾向にあります。
- ・ 畜産業では、飼料価格の高止まり、家畜伝染病への対応、輸入畜産物との競争の激化、都市近郊であることに起因する臭気対策や高い地価等の経営コスト高要因など厳しい経営環境にあります。
- ・ 水産資源の中でヒラメやトラフグなど漁獲量が増加している魚種がある一方、漁場環境の影響もあり、シャコやアワビなど漁獲量が上がらず資源回復が進んでいない魚種もあります。
- ・ 漁業就業者についても、依然として減少と高齢化が進んでいます。

VI 今後に向けた検討事項

- ・ 農水産品に関し、地産地消、安全・安心についての関心が高まっており、県産農水産ブランドの新たな発掘と磨き上げが求められています。
- ・ 県民ニーズに応じた県内農水産物の供給を拡大するため、ニーズに応じた食材の生産や6次産業化に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 食を通じた健康づくりを推進するため、「食」をキーワードに、魅力的な農水産物の生産・販売や担い手づくり等に取り組んでいくことが必要です。
- ・ 農業生産の中核を担う法人や新規就農者へ農地中間管理機構を活用した農地の流動化を加速することが必要です。
- ・ 将来的な生産量を維持していくため、企業参入の促進やICTなど新たな視点での取り組みが求められています。
- ・ 木材生産量の増加に向けて民有林における間伐材の搬出促進をより一層進めることで、資源循環による良好な森林を作り出していくことが求められています。

プロジェクト27 活力と魅力あふれるまちづくりと交通ネットワークの充実



I プロジェクトのねらい

- 👉 活力と魅力ある県土の形成
- 👉 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

II 数値目標の達成状況

目標① インターチェンジまでの距離5 km以内の地域の割合 (道路企画課調査)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(見込み)
実績/目標	(81%)	87/87%	87/87%	90/90%
達成率	—	100.0%	100.0%	100.0%
分 析	自動車専用道路の整備促進を国等へ要望するとともに、県では厳しい財政状況のもとではありますが、道路整備箇所を選択と集中を図ることで、計画通りにインターチェンジ接続道路を供用し、2013年度までの目標を達成しました。最終年度も目標を達成できる見込みとなっています。			
目標項目の 検 証	新たな自動車専用道路及びインターチェンジの供用により、自動車専用道路沿線やインターチェンジの5 km以内に企業立地が進むなど、プロジェクトのねらいである「活力と魅力ある県土の形成」と「交通ネットワークの充実」の実現を反映する指標であることから、数値目標としては適切な指標となりました。			

目標② 「通勤・通学、買物など日常生活のための交通の便がよいこと」に関する県民意識 (県民ニーズ調査・満足している人の割合)

年 度	(2011)	2012	2013	2014(速報値)
実績/目標	50.7%	48.3%/54%	50.9%/57%	48.1/60%
達成率	—	89.4%	89.2%	80.1%
分 析	道路や鉄道などの交通ネットワークの整備を着実に進めましたが、県民満足度の向上にはつながらず、目標を達成できませんでした。2014年度末にさがみ縦貫道路が全面開通するため、2015年度は満足度の増加が期待されます。			
目標項目の 検 証	道路や鉄道などの交通ネットワークの整備を着実に推進することで、「日常生活における交通の便利さ」に関する県民の満足度が高まるなど、プロジェクトのねらいである「交通ネットワークの充実」の実現を反映する指標であることから、数値目標としては適切な指標となりました。			

III 構成事業の主な取組みと成果

	構成事業名	主な取組みと成果
1	交流と連携を支える道路網の整備	<ul style="list-style-type: none"> さがみ縦貫道路 寒川北IC～海老名JCT間が開通予定であり、これにより全線が供用されます。 また、(仮称)綾瀬スマートインターチェンジの連結許可を取得し事業に着手しました。 国道134号(高浜台交差点以西)の全線約3.2kmが供用(4車線)する予定です。 県道42号(藤沢座間厚木)中津川大橋や都市計画道路和田河原開成大井線の足柄紫水大橋を供用しました。
2	交流と連携を支える鉄道網の整備	<ul style="list-style-type: none"> 神奈川東部方面線(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)の整備を促進しました。 羽田空港へのアクセス強化につながる京急蒲田駅総合改善事業が完了しました。
3	国際競争力の強化に向けた空港政策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 羽田空港の国際線発着枠が年間9万回に増枠され昼間時間帯の就航先が拡大しました。 総合特区の取組みと連携し国や周辺自治体とまちづくり等に関する検討を実施しています。
4	魅力あるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 環境共生モデル都市ツインシティ関連の都市計画手続きを進めています。 商店街の活性化を意欲的に進める商店街の地域ブランドづくりへの支援やバリアフリーの街づくりに向け、県民、事業者、県の協働により「バリアフリーフェスタかながわ」を開催したほか、バリアフリー街づくり賞の表彰など、条例の積極的な普及啓発を実施しました。 箱根湯本駅前の渋滞緩和と回遊性の向上を図るため、横断デッキを整備しました。 4港(真鶴港、大磯港、湘南港、葉山港)でイベントを開催し、地域の活性化の推進を図りました。

IV プロジェクトの総合分析

<ul style="list-style-type: none"> インターチェンジまでの距離5km以内の地域の割合は着実に増加し、数値目標を達成しました。 県民ニーズ調査では「通勤・通学、買物など日常生活のための交通の便がよいこと」と思う人の割合が48.1%(2014年(速報値))となり、目標値の60%を下回っています。 道路・鉄道網の整備、空港政策の充実、魅力あるまちづくりの取組みは着実に進められています。 県民ニーズ調査では、「県内では、交通渋滞が激しく自動車での移動が不便だ」と思う人の割合が51.9%(2014年(速報値))と依然多い状況にあります。 県民ニーズ調査では、「本県は、地域ごとに特色があり魅力的な県である」と回答した割合が85.5%(2014年(速報値))と非常に高い一方で、「地域の特性を活かしたまちづくりが行われていること」の満足度は19.2%(2014年(速報値))と低くなっています。 インベスト神奈川を活用した企業の約36%がさがみ縦貫道路沿線に立地しており、これにより自動車専用道路沿線への企業立地が進んでいます。 <p>⇒ プロジェクトのねらいの実現に向けて、道路・鉄道網の整備、空港政策の充実、魅力あるまちづくりの取組みを進めています。幹線道路ネットワークの形成に向けた取り組みを進めてきたことで、自動車専用道路沿線に新たな企業立地が進むなどの成果がみられました。</p>

V プロジェクトをとりまく状況

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定や国家戦略特区の指定等により、国内外からの観光客等がこれまで以上に神奈川に訪れることが見込まれています。
- 国土強靱化やインフラ長寿命化基本計画など施策の方向性が国から示され、インフラの基盤整備や維持管理・更新等が進められています。
- 羽田空港では、2014年3月に年間の発着枠が現段階での処理能力の最終形となる44.7万回となり、このうち国際線発着枠も9万回に増枠されるなど機能強化が図られています。

VI 今後に向けた検討事項

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、民間投資を促す環境づくりを図りつつ、道路、鉄道などの都市基盤を地域の活性化に向けて活用していく視点が必要です。
- インフラ長寿命化計画など新たな国の施策に対応し、安全で安心なまちづくりを検討していく必要があります。
- 次の世代に引き継げる持続可能なまちづくりや、誰もが住みやすいゆとりと魅力ある県土づくりを進めることが必要です。

「神奈川モデル」の取組状況



かながわスマートエネルギー構想の推進

- ・ 県と太陽光パネルメーカー等が協力し、太陽光発電をリーズナブルな価格で安心して設置していただくため、全国初の取組みとして、「かながわソーラーバンクシステム」を運用しています。
- ・ 太陽光発電の普及を加速化させるため、全国に先駆けて、県有施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業に参加する事業者を公募し、順次、発電事業を開始しています。この「屋根貸し」モデルは既に150以上の自治体に波及しています（「かながわソーラーバンクシステム」や「屋根貸し」などの取組みが評価され、「ソーラーアワード2012」自治体部門を受賞）。また、2013年から「屋根貸しセミナー・相談会」を開催するなど、「屋根貸し」モデルの民間施設への普及を図っています。
- ・ 電気自動車（EV）の普及は、導入に対する補助（2,007件（※補助を実施した2009年度から2012年度の累計））、充電インフラの整備（261基（※2014年11月末時点））促進などにより、目標（2014年度までに県内3,000台）を2012年6月（3,325台）に達成し、2013年度には5,563台（全国トップの普及台数）に伸びています。
- ・ 2014年4月に策定した「かながわスマートエネルギー計画」に基づき、ソーラーバンクシステムの設置プランの拡充や複数住宅の「屋根貸し」ビジネスモデルの確立、薄膜太陽電池の普及拡大プロジェクトなど、分散型エネルギーシステムの構築に向けた取組みを推進しています。



ビッグレスキューかながわ

- ・ 大規模災害時の医療支援体制を強化するため、自衛隊とDMAT（災害派遣医療チーム）などが参加した「ビッグレスキューかながわ」を2012年から毎年実施しました。
- ・ 訓練にはこのほかに、警察、消防、海上保安庁、日本赤十字社、在日米軍、自主防災組織など100以上の機関が参加しました。
- ・ 訓練においては、多様な医療機関が連携した医療救護訓練、被災地域内の災害拠点病院から被災地域外の災害拠点病院への地域医療搬送のほか、警察、消防、自衛隊等が参加する救出救助訓練などを実施しました。



神奈川モデル
の取組状況

医療のグランドデザイン

- ・ 「いのち輝くマグネット神奈川」を具体化するための、本県の医療施策推進の根本理念として、都道府県初の医療全般にわたるグランドデザインを2012年5月に策定しました。
- ・ 向こう5年以内の取組みについては、2013年3月に策定した保健医療計画（計画期間：2013年度から2017年度）において、具体化していきます。
- ・ 精神疾患を有する身体合併症患者の受入は、医療機関等へ電話で助言する緊急相談窓口の設置を行うとともに、体制整備のため、県西部の2か所の医療機関において精神科医の配置、専門医の養成を行っています。今後は、救急患者を円滑に受け入れるために、広域的なしくみづくりに取り組むとともに、身近な地域で既存の医療資源との連携により患者への対応が可能となるようにしていきます。
- ・ 高い実践能力を持ち、自律的に活動できる看護職員の養成を図るため、県立看護専門学校をはじめとして、准看護師養成から看護師養成への移行について方向性を示しました。
- ・ 神奈川マイカルテは、お薬手帳の電子化について、2013年5月から2014年9月まで実証実験を行い、2014年10月からは、公費によらない持続可能な事業とするために、県が運営事業者として認証した民間事業者による事業運営を開始しました。



神奈川モデル
の取組状況

医食農同源の推進

- ・ 医食農同源の推進について県民の方に広く知っていただくため、「医食農同源かながわシンポジウム」（2012年7月 来場者650人）を開催するとともに、医食農同源のあり方と高機能性食品の研究の方向性や漢方理解促進のあり方について検討するため、医食農同源研究会と同部会を開催しました。
- ・ 保健福祉大学等で県内産農産物の中で生活習慣病予防に役立つ食材の機能性の研究を進めるとともに、大学や料理研究家によるレシピ開発を行いました。
- ・ 県民の方に「医食農同源の取組み」を身近に感じてもらうため、「食がカラダを変えるin花菜ガーデン」と題し、健康フェスタや料理教室を開催しました。
- ・ 「食」（医食農同源）をはじめとする健康づくりを県民のムーブメントとするため、2014年1月に「未病を治すかながわ宣言」を発表しました。
- ・ 医食農同源の取組み支援及び理解促進のため、引きつづき、医・食・農の各分野の専門家等による研究会の開催、普及啓発用チラシの配布、レシピ集の作成、県内の大型直売センターにおける各地域の食材を活用したレシピによる試食やPR、農業体験参加者を対象としたセミナーの開催などを行います。
- ・ 病気になる「未病を治す取組み」の実現のため、自分の体調、体質などから健康状態（未病）を判断する方法（未病チェックシート）の県民の方への普及を進めます。



神奈川モデル
の取組状況

「いのちの授業」

- ・ あらゆる教育活動の中で様々な「いのちの授業」を実践するため、各学校でのいのちの授業の取組みを紹介するHP「いのちの授業見つけた」を開設（2012年5月）し、実践事例や子どもたちのメッセージを掲載しました。
- ・ 「いのちの授業」を受けた感想を作文にする「いのちの授業大賞」を実施し、「いのちの授業」の更なる普及啓発を図りました。
- ・ 中学生・高校生を対象とした「いのちの大切さを学ぶ教室」を開催するとともに、受講した生徒を対象に、作文コンクールを実施し、知事賞をはじめとした表彰を行うなど、次世代を担う中学生・高校生の規範意識の向上に寄与しました。
- ・ 「いのちの大切さを学ぶ教室」を効果的に実施するため、犯罪被害者の手記をもとにしたアニメーションDVDを、安全防災局、県民局、保健福祉局、教育委員会、警察本部により作成しました。
- ・ かながわを担う心豊かな人づくりを進めるため、各学校での「いのちの授業」の取組みを積極的に推進するとともに、「いのちの授業」の実践事例をHPを通じて発信し、各学校への浸透を図ります。



神奈川モデル
の取組状況

にぎわい拠点づくり

- ・ 新たな観光の核づくりの構想を具体化するため、2012年11月に1件（城ヶ島・三崎漁港周辺地域）、2013年2月に2件（大山地域、大磯地域）を認定し、上記3地域について、地域主体で推進組織を立ち上げ、事業計画を策定しました。
- ・ また、2013年2月に城ヶ島・三崎漁港周辺地域において、8月に大山地域において、11月に大磯地域において、それぞれキックオフイベントを開催しました。
- ・ 地域活性化に向けた拠点づくりとして、江の島島内の渋滞対策の検討など、利便性の向上に向けた取組みを進めました。
- ・ また、新たな観光の核づくり等促進交付金を創設し、新たな観光の核づくりの早期実現に向けた地元の取組みを積極的に支援するとともに、県はイベントの開催など、構想のPRに努めています。



神奈川モデル
の取組状況

「水のさと かながわ」づくり

- ・ 水と自然に恵まれた神奈川において、水に徹底的にこだわることで浮かび上がる水の魅力を発信する取組みを進めるため、キックオフ・シンポジウムを開催（2012年7月）し、この中で、森・川・海のつながりの重要性が指摘されました。
- ・ 観光資源としての水の魅力に着目し、「かながわの水の名産展」、「水の観光ツアー」の実施、「水の観光カレンダー」（5,000部）の作成配布、観光サイト「みずたび」の運営などにより、「水のさと かながわ」のPRを図りました。
- ・ このほかにも水の魅力を幅広く捉え、県のイベントや広報媒体での情報発信に加え、「連携と協力に関する包括協定」を締結する百貨店や情報誌などとの連携により「水のさと かながわ」をアピールしました。
- ・ さがみ縦貫道路の全面開通などを契機として多くの人に神奈川の水の魅力にふれてもらうため、県外での観光キャンペーンなどにより「水のさと かながわ」を広くアピールします。
- ・ こうした取組みにより、「水のさと かながわ」のイメージをより一層浸透させるとともに、県外へもアピールして、神奈川への誘客を促進します。



神奈川モデル
の取組状況

かながわ国際ファンクラブ

- ・ 留学生を支援し、神奈川のファンを増やしていくため、「かながわ国際ファンクラブ」を結成し、ポータルサイト「かながわ国際ファンクラブ」を開設しました（2012年5月）。
- ・ 県内での就職を希望する留学生を支援するため、就職支援セミナーや企業見学会、会社説明会を実施しました。
- ・ 神奈川で暮らし、学ぶ留学生の支援拠点として、かながわ県民センター2階に「かながわ国際ファンクラブ KANAFAN STATION」をオープンしました（2012年12月プレオープン、2013年4月オープン）。
- ・ 留学生による学校での国際理解講座、日本人学生・生徒と留学生との交流の場「かながわインターナショナル・カフェ」を実施し、神奈川の若者たちと外国人留学生との交流を進め、コミュニケーション能力の向上を図るなど、グローバル人材を育成するための取組みを進めています。



京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の推進

- ・ 我が国の経済成長のエンジンとなるライフサイエンス産業の国際戦略拠点形成に向け、川崎市殿町区域に開設した、川崎市の健康安全研究所、環境総合研究所や民間の研究機関が入居する複合研究施設である「川崎生命科学・環境研究センター」に神奈川科学技術アカデミー（KAST）が研究拠点の一部を設置するとともに「国立医薬品食品衛生研究所」や民間企業の進出が決定し、県主導で再生・細胞医療分野を中心に研究開発から事業化に向けた取組みを推進するライフイノベーションセンター（仮称）の整備を推進するなど、拠点形成が進みました。
- ・ 2013年5月に知事が米国を訪問し、マサチューセッツ州政府関係者との意見交換の場などを通じて、超高齢社会を乗り越える神奈川発のモデルとなる「最先端医療・最新技術の追求」と「未病を治す」という2つのアプローチを融合させたヘルスケア・ニューフロンティアの考え方を提唱しました。
- ・ 2013年7月に文部科学省の「地域イノベーション戦略支援プログラム」にKASTを中心とした産学公が連名で提案していたプロジェクトが採択され、医薬品や機能性食品、医療機器の実用化促進を図る事業を推進しました。
- ・ 国の国家戦略特別区域の提案募集に対し、2013年9月に県、横浜市、川崎市が共同して「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン～ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて～」を提出し、2014年5月に東京圏の国家戦略特別区域に県内全域が指定されました。
- ・ ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて、知事が米国及び欧州を訪問し、2014年5月に米国メリーランド州及びマサチューセッツ州と、10月には、フィンランドオウル市とライフサイエンス分野での協力に関する包括的なMOUを締結し、連携体制を構築しました。
- ・ 2014年7月に「さがみロボット産業特区」と連携した医工連携の取組みとして、医療機器産業参入セミナー・交流会を開催するとともに、医療機器相談窓口を開設しました。さらに10月に県内ものづくり企業に医療現場のニーズを的確に伝え、新たな医療機器の開発・実用化への橋渡しを担う人材を育成するため、医療機器開発コーディネーター育成講座を開講しました。
- ・ 2014年8月に「未病産業」という新たな市場の創出に向け、「未病産業研究会」を立ち上げ、民間事業者と共に今後の展開方策の検討や普及啓発を進めるとともに、未病産業の創出に資するモデル事業を実施します。
- ・ 2014年9月に最先端技術を活用した医療機器の安全性・有効性の評価を行う「かながわ医療機器レギュラトリーサイエンスセンター」を開所し、レギュラトリーサイエンスの構築に向けた取組みを推進します。
- ・ 2014年10月に再生・細胞医療の産業化に向けた県の取組みを広くアピールするため、再生・細胞医療の産業化に向けたセミナーを開催しました。
- ・ KASTがこれまでの研究プロジェクトで蓄積した技術を生かした研究を行い、安全性・有効性の評価法確立や革新的な製品開発に結びつけ、ライフサイエンス産業の創造・振興という特区の目標の実現を加速させます。
- ・ 国際的医療人材養成機関の設置に向けた検討を進めるとともに、国内外の大学、研究機関等に対して連携を働きかけます。
- ・ 2014年10月以降、東京圏の国家戦略特別区域会議が開催されていますが、県が推進している健康・未病産業や最先端医療関連産業の創出に向けた取組みなどについて、この特区を活用した事業展開が図られるよう、関係機関と調整を進めています。

(2) 主要施策の状況

主要施策一覧

<政策分野別>

- | | |
|--------------|--|
| I エネルギー・環境 | 1 神奈川からの新たなエネルギー政策の展開
2 地球温暖化対策の推進
3 循環型社会づくり
4 生活環境の保全
5 自然環境の保全・再生と活用 |
| II 安全・安心 | 1 大規模な災害への対応力の強化
2 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり
3 生活の安心の確保
4 基地対策の推進 |
| III 産業・労働 | 1 神奈川の力を生かした産業集積の促進
2 魅力ある地域資源を生かした産業の進行
3 農林水産業の活性化
4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上 |
| IV 健康・福祉 | 1 とともに生き支えあう地域社会づくり
2 高齢者を標準とするしくみづくり
3 障がい者が地域で安心してくらするしくみづくり
4 地域における健康・医療体制の整備
5 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着 |
| V 教育・子育て | 1 子ども・子育てを支える社会環境の整備
2 支援を必要とする子ども・家庭への対応
3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり
4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり
5 時代や社会の変化に対応した学びの推進 |
| VI 県民生活 | 1 とともに生きる地域社会の実現
2 新しい公共を担う多様な担い手への支援
3 文化芸術に親しむ環境づくり
4 生涯を通じてスポーツを楽しむくらしづくり
5 くらしと行政の情報化の推進
6 県民との対話による開かれた県政の推進 |
| VII 県土・まちづくり | 1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり
2 総合的な交通ネットワーク形成の推進
3 美しく住みやすい住まい・まちづくり
4 地域の特性を生かした地域づくり |

<地域別>

- 川崎・横浜地域圏
- 三浦半島地域圏
- 県央地域圏
- 湘南地域圏
- 県西地域圏

1 エネルギー・環境

将来にわたり、安全・安心なエネルギーを確保し、原子力に過度に依存しないエネルギー体系の構築をめざし、太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進などに取り組みましたが、国の「エネルギー基本計画」が策定されたことにより、分散型エネルギーシステムの構築に向けた取組みの一層の推進が必要になっています。

また、自然環境の保全・再生のため、丹沢大山の自然再生や小網代の森の整備に取り組みましたが、引き続き、関係機関・団体との連携による取組みの一層の推進が必要になっています。

1 神奈川からの新たなエネルギー政策の展開

新たなエネルギー政策の推進のため、全国に先駆けた「かながわソーラーバンクシステム」の創設や、メガソーラーの誘致、「屋根貸し」による太陽光発電事業の普及に取り組み、再生可能エネルギー等の導入促進を図りました。

中小規模事業者を対象に省エネ診断を実施するとともに、BEMSやガスコージェネレーションを導入する際の一部補助の実施や、住宅にHEMSとあわせて定置用リチウムイオン蓄電池等を導入する際の経費を一部補助することで「省エネ」や「蓄エネ」の促進を図りました。

2 地球温暖化対策の推進

「温暖化対策計画書制度」の円滑な運用により、事業活動における温暖化対策を推進しました。

電気自動車（EV）の導入を支援するため、購入者やリース事業者に対し、費用の一部補助を実施し、電気自動車（EV）の普及により低炭素型社会づくりの推進を図りました。

九都県市で連携して鉄道車両や駅構内等へポスターを掲出し、省エネルギーに対する取組みを推進しました。節電を中心としたマイアジェンダ登録は、県民に広く呼びかけたことにより、平成26年12月末までに約13万4千件の登録がありました。また、環境教育の推進に向け地域で環境保全活動を主体的に実践するリーダー層を育成するとともに、県においては環境マネジメントシステムの推進や県有施設のLED化に取り組みました。

3 循環型社会づくり

廃棄物を原料としたリサイクル製品の利用を促進する「かながわりサイクル製品認定制度」によるリサイクル製品の認定や、リユース（再使用）を促進するため、一定の基準を満たしているリユースショップを県が認証する「かながわりリユースショップ認証制度」を創設し、運用を開始しました。

市町村・警察等と連携した監視パトロールの実施及び不法投棄物の撤去や海岸清掃の実施、さらに国庫補助金を活用した、海岸美化にかかる車内広告等のごみ発生抑制対策を行いました。また、排出事業者や処理業者に対する指導、立入検査を実施するとともに県立県営の産業廃棄物最終処分場「かながわ環境整備センター」の着実な運営に取り組み、適正処理の推進を図りました。

4 生活環境の保全

法・条例に基づく工場・事業場への立入検査や指導、九都県市と連携したディーゼル車運行規制や低公害車の普及促進等により、平成25年度に初めて県内すべての測定局で二酸化窒素の環境基準を達成するなど大気環境の保全を図りました。

また、アスベストの除去工事に際し、周辺への飛散防止を徹底するため、解体業者に対して指導を実施しました。

工場・事業場への立入検査や指導、生活排水対策の推進により、公共用水域や地下水における環境基準の達成状況の改善が進むなど水環境の保全を図りました。

5 自然環境の保全・再生と活用

水源林の確保・整備などを中心とした多彩な森林づくりと丹沢大山の自然再生施策の推進により、水源環境等の自然再生と活用を図りました。都市のみどりの保全と活用のため、歴史的風土特別保存地区や特別緑地保全地区の土地及びトラス緑地の買入れを行い、開発の恐れがある緑地を保全するとともに崩落の恐れがある法面の防災工事を行いました。

小網代の森について、県民の環境学習の場とするため、木道等の施設整備を行い一般県民の利用を開始しました。里地里山については、保全と理解を進めるため地域の選定と活動団体の協定を認定し、活動団体への支援やシンポジウム等の普及啓発活動を実施しました。

II 安全・安心

東日本大震災などを踏まえ大規模災害などから県民のいのちを守る体制づくりをめざし、道路・河川などの整備や建物の耐震化、かながわシェイクアウトなどによる参加型の防災訓練に取り組みましたが、時間の経過とともに薄れつつある県民の防災意識のより一層の醸成が必要になっています。

また、県民が安全で安心してくらす地域社会の実現をめざし、自主防犯活動の活性化や振り込め詐欺等の被害防止、交通安全教育などに取り組みましたが、引き続き、子どもから高齢者まで各世代等に応じたより一層の取組みを進めていく必要があります。

1 大規模な災害への対応力の強化

大規模災害などから県民のいのちを守るため、道路・河川・急傾斜地などの整備や民間木造住宅・県有施設などの耐震化を進めました。また、ビックレスキューかながわやかながわシェイクアウト等参加型の防災訓練を実施し、災害時の迅速な初動体制及び県民の防災意識の醸成を図りました。神奈川県地震災害対策推進条例を制定し、県民や事業者による自助・共助の取組みの促進を図りました。

2 犯罪や事故のない安全な地域づくり

次世代ボランティアの育成や地域安全情報の積極的な発信などにより、地域の防犯ボランティアとのネットワーク化に取り組み、自主防犯活動の活性化を図りました。

子どもを犯罪から守るための情報のメールを活用したタイムリーな提供や、振り込め詐欺等被害防止コールセンターを活用した注意喚起の実施などにより、子どもを守る活動の強化や複雑多様化する犯罪の防止に取り組みました。

危険ドラッグ関連の事件・事故が後を絶たないことから、違反者への罰則や、警察官への立入権限の確立などを規定した条例の制定により実効性のある抑止策を進め、薬物にクリーンな神奈川の実現をめざすこととしました。

歩道の設置や見通しが悪い交差点等における道路照明灯の整備などにより、道路利用者にとって安全で安心な道路環境の整備を進めるとともに、子どもから高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育の実施により交通安全意識の醸成を図りました。

3 生活の安心の確保

動物愛護に関する普及啓発の推進やペットショップ等への指導の徹底に取り組むとともに、ボランティアとの協働により、動物保護センターにおける犬の殺処分ゼロを達成するなど、動物愛護管理の推進に取り組みました。

「かながわの海水浴場では、喫煙場所以外では喫煙してはいけない」とするルール of 普及啓発に取り組み、安全できれい、快適な海水浴場の実現を図りました。

広域的、専門的な消費生活相談機能の強化と市町村の相談窓口支援、自ら考え行動できる「消費者力」の向上に向けた消費者教育の推進、悪質事業者に対する指導等により、消費者被害の未然防止と救済を図りました。

4 基地対策の推進

関係自治体と連携し、各種協議会を通じて要請活動などを行う中、深谷通信所の全部返還や相模総合補給廠等の一部返還が実現するなど基地の整理・縮小・返還に向けて取り組みました。

米軍基地周辺住民の良好な生活環境に向け、厚木基地の空母艦載機の1日でも早い移駐の実現を国に強く要望するほか、原子力艦の安全対策の確保、事件・事故への適切な対応、日米地位協定の見直しなど関係自治体と連携して国等へ働きかけました。

III 産業・労働

成長産業の集積による産業競争力の強化や産学公の連携による技術革新を図るとともに、地域資源を活用した商店街などの魅力づくりをめざし、神奈川版オープンイノベーションや企業誘致、商店街の地域ブランドづくりに取り組みましたが、産業構造の変化等に対応した新たな支援策が必要になっています。

また、農林水産業の分野では、多様な担い手の育成による産業の活性化をめざし、就農初期からの発展段階に応じた支援などに取り組みましたが、今後も県民が求める新鮮で安全・安心な食料の安定供給に向け一層の取り組みが必要になっています。

1 神奈川のを生かした産業集積の促進

産学公技術交流フォーラム、ものづくり技術交流会などの開催により産学公の技術交流を図るとともに、「神奈川版オープンイノベーション」により企業や大学等との技術連携に取り組み、ロボットを中心とした研究開発の促進を図りました。

エネルギーやライフサイエンス等のプロジェクトに取り組むベンチャーを全国から募集し、有望なプロジェクトを認定、支援して、成長分野の起業促進を図りました。

「インベスト神奈川2ndステップ」により国内外の企業を誘致するとともに、海外での現地ビジネスセミナーや展示会における誘致プロモーションにより産業集積の促進と海外との経済交流の促進を図りました。

2 魅力ある地域資源を生かした産業の振興

若手商業者の育成・ネットワーク化に取り組み、県内外から人を引きつける商店街観光ツアーの実施や商店街の地域ブランドづくりへの支援など、地域に根ざした産業の振興を図りました。

大手旅行会社とタイアップした旅行商品の開発や知事トップセールス等による海外プロモーション活動などにより、国内外へ地域の観光魅力を発信し観光客の誘客促進を図りました。

3 農林水産業の活性化

県民が求める新鮮で安全・安心な食料の安定供給に向け生産段階における農薬等の適正使用、家畜伝染病の初動防疫体制の充実、養殖魚の医薬品の残留検査などの安全確保や食品表示の適正化、加工施設の整備、販路開拓の取り組みを推進しました。

多様な担い手の育成を図るため就農初期から経営の発展段階に応じた支援を実施しました。また、ほ場、農道、農業用水路、漁港機能の充実など生産基盤の整備により生産性の向上と経営の安定化を図りました。

「かながわ農業大発見！」等による農業体験の場の提供やNPOなどとの協働によるアマモ場の造成の取り組み、木材の新たな供給先の開拓などの推進を行いました。

4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

若年者、障がい者、中高年齢者などそれぞれのニーズに応じた就業支援を行うとともに、キャリアカウンセリングやセミナーの開催などに取り組み、雇用の促進を図りました。

中小企業などを対象としたアドバイザー派遣により、ワーク・ライフ・バランス推進の具体化を支援するとともに、仕事と生活の両立に悩む女性に対するカウンセリング等を実施し、就業の継続支援を図りました。

職業技術校における職業訓練や産業技術短期大学校における実践技術者の育成などにより、企業のニーズに対応した産業人材の育成を図りました。

IV 健康・福祉

年齢や障がいの有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、その人らしく生き生きとした生活をおくることのできる地域社会の実現をめざし、バリアフリー整備など、ともに生き支えあう地域社会づくりに取り組みましたが、高齢者や障がい者などの視点に立った誰もが生き生きと安心してくらす社会に向けたさらなる取組みが必要になっています。

また、必要なときに必要なサービスが提供され、健康にくらすことができる地域医療体制の整備をめざし、多様な担い手のネットワークづくりや保健・医療・福祉人材の確保・定着に取り組みましたが、今後も超高齢社会に対応し、県民の健康寿命を延伸していく一層の取組みを進めていく必要があります。

1 ともに生き支えあう地域社会づくり

超高齢社会の到来という急激な社会変化に対応するため、いつまでも元気で生き生きとくらしでいけるよう、「健康寿命日本一」という目標を掲げ、食や運動、社会参加を中心とする「未病を治す」取組みを行いました。

地域福祉を支える人材の育成・定着に向けて、民生委員等に対する研修を実施したほか、県民・事業者・行政の協働によるバリアフリーフェスタの開催など、バリアフリーのまちづくりの推進に向けた取組みを進めました。

2 高齢者を標準とするしくみづくり

高齢者によるボランティア活動などの社会参画活動を支援し、元気な高齢者が支える側として活躍するためのしくみづくりに取り組みました。

地域包括ケアの推進に向けて、地域包括支援センターの設置促進や地域における高齢者の見守り活動への支援を行うとともに、認知症に係る医療と介護の情報共有ツール「よりそいノート」の普及を図りました。

3 障がい者が地域で安心してくらすしくみづくり

「すまい」の確保と福祉・医療サービスの充実に向けて、グループホームの設置促進や医療的ケアを行う人材の養成などに取り組みました。

高度専門的なりハビリテーションの拠点施設である県総合リハビリテーションセンターの再整備を実施するとともに、地域のリハビリテーション資源の有効活用を図りました。

4 地域における保健・医療体制の整備

地域医療の充実と連携の推進に向けて、医療機関の設備整備や、在宅医療の拠点づくり、人材育成への支援を行うとともに、県民と医療提供施設との間で情報通信技術（ICT）を活用した医療情報共有をめざし、神奈川マイカルテ（お薬手帳の電子化）の実証実験などを実施しました。

がん医療提供体制の充実に向けて県立がんセンターを整備し、2013年11月に新病院を開院、2014年4月に、漢方サポートセンター及びがんワクチンセンターを開設しました。

5 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

看護師の養成の必要性についての積極的なメッセージ発信や、看護師等養成所への支援などにより看護師養成数の大幅増を見込むなど看護人材の確保に取り組みました。

福祉・介護の重要性や魅力を広く県民に伝えるため、かながわ感動介護大賞や福祉みらい賞を創設するとともに、全県立高校で介護の授業を実施しました。

介護従事者の負担軽減と介護の質の向上に向け、介護ロボット普及推進センターを設置しました。

V 教育・子育て

子どもを生み育てることを社会全体で支援する環境の整備に取り組みましたが、今後も保育サービス利用者の増大などへの対応が求められています。

未来を担うすべての子どもたち一人ひとりが環境にかかわらず大切に育まれ、多くの人とかかわることで豊かな人間性や社会性を身に付け、将来に夢や希望を持つことのできる社会の実現をめざしましたが、今後の児童・生徒数の減少を踏まえ、新たな県立高校づくりの検討を進める必要があります。

また、地域に開かれた学校づくりや、子どもや保護者の信頼と多様化するニーズに応える学校教育の提供に取り組みましたが、時代の要請に応える多様で柔軟な人材の育成に向けて、国際化や情報化、インクルーシブ教育の推進について検討する必要があります。

1 子ども・子育てを支える社会環境の整備

企業と連携した子育て社会への機運の醸成や家庭教育に関する学習資料の配布など、地域における子ども・子育て支援を促進しました。

待機児童対策として許認可保育所の整備、市町村の保育サービスや私立幼稚園が実施する預かり保育への支援を行うことで多様な保育サービスの充実を図るとともに、放課後児童クラブや放課後子ども教室に対する支援により放課後の子どもの育ちの場を提供しました。

2 支援を必要とする子ども・家庭への対応

ひとり親家庭の生活の安定を図る給付金などの総合的な支援の実施、児童虐待の防止に向けて虐待ケースへの初期対応プログラムの提供や市町村窓口での未然防止や早期対応の強化、さらには、子どもへの専門的ケア体制や障がいのある子どもたちに対する支援体制を強化しました。

障がいのある児童・生徒の理解促進に向けた保護者や教員向けの教育相談や公開研修の実施、特別支援学校における医療ケア等の体制整備や情報教育の推進、NPOと連携した企業での体験実習や教員の実務研修を実施するなど、支援教育の総合的な推進に取り組みました。

3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

2012年度から県内の県立高校等における日本史必修化、児童・生徒の学力向上に向けた学習状況調査に基づく指導方法の工夫や改善など、特色のある教育を推進しました。

県立高校等におけるキャリア教育の充実、高校生のボランティア活動促進に向けたNPOや関係団体等との連携強化などにより、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育成するとともに、地域における青少年活動の支援や指導者の育成に取り組みました。

困難を有する子ども・若者の自立に向けた相談・支援体制の充実、不登校、いじめに対する相談体制や緊急時の対応について充実強化を図るとともに、関係機関相互との連絡調整を行う連絡協議会や重大事態に係る調査等を実施する調査会を新たに設置し開催しました。

「いのちの授業」の実践事例の収集や大賞の設置、中高生に対する「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施するなど、いのちを大切にする教育を推進しました。

4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

県内2校目となる多部制定時制高校の開校、新たな入学者選抜制度の導入、県立高校の教育力向上を推進する学校として延べ124校を指定するなど、魅力ある県立学校づくりに取り組みました。

優秀な教職員を確保するため、教員志望者を対象とした「かながわティーチャーズカレッジ」を実施するとともに、経験豊かな教員の指導力を継承するため、若手教員育成を重視した研修体系を整備しました。

5 時代や社会の変化に対応した学びの推進

外国語指導助手の全県立高校への配置や情報機器を活用した教育の展開、農業、工業、商業に新たな学科を設置して専門高校の施設整備や教育内容の充実を図るなど、時代や社会の変化に対応する人づくりを進めました。

県民の多様なニーズに対応するため、生涯学習に関する情報の検索等ができる生涯情報システムの運営や社会教育施設の展覧会や学習講座を開催するなど、生涯学習環境の充実を図りました。

VI 県民生活

県民一人ひとりの個性や可能性を生かしながら、お互いに支えあい、ともに生きる地域社会の実現をめざし、多文化共生の地域社会づくりや男女共同参画の推進などに取り組みましたが、女性の活躍を支援し、性別に関係なく個人個人が個性や能力を発揮できる社会をつくっていくことがより一層必要になっています。

また、ゆとりのある生き生きとした県民生活の実現をめざし、ボランティア活動の促進やライフステージに応じたスポーツ活動の推進などに取り組みましたが、引き続き幅広い分野で多様な主体が連携して事業を展開したり、意欲と能力のある高齢者が知識や経験を活かし活躍できるような環境を整備していく必要があります。

1 ともに生きる地域社会の実現

通訳サービスを提供する医療通訳派遣システム事業により、外国籍県民が安心して医療を受けられるよう取り組みました。

「かながわ国際ファンクラブ」の結成により、留学生のニーズに応じた支援を実施しました。

かながわDV防止・被害者支援プラン（2014年3月）の改定により、DV被害者の同伴児への支援の強化や、男性相談窓口の設置などの新たな施策に取り組みました。

2 新しい公共を担う多様な担い手への支援

県指定NPO法人制度や、かながわボランティア活動推進基金21ボランティア団体成長支援事業の開始などにより、ボランティア活動の充実に向けた支援に取り組みました。

3 文化芸術に親しむ環境づくり

県立文化施設での公演、展覧会などの鑑賞機会の提供や、優れた文化芸術の鑑賞機会を提供する文化芸術団体への支援により、県民の鑑賞機会の充実を図りました。

「武家の古都・鎌倉」については、2013年4月にあった「不記載」のイコモス勧告を受けて世界遺産登録の推薦を取り下げたため、再推薦に向けて勧告の詳細な検証を行いました。

4 生涯を通じてスポーツを楽しむくらしづくり

スポーツ活動の機会の提供として、県民スポーツ週間の実施や3033運動の普及・啓発活動に取り組むとともに、子どもの遊びやスポーツ活動の推進として、親子や子どもと高齢者の交流事業への支援を行うなど、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進しました。

総合型地域スポーツクラブの育成・支援、競技力向上のための専門的な知識や指導方法を有する指導者の派遣、県立学校体育施設の開放を行うことにより、スポーツ活動を広げる環境づくりに取り組みました。

5 くらしと行政の情報化の推進

県民がいつでも、どこからでもインターネット等を利用して電子申請・届出や施設利用予約の申込みができるよう、行政手続きの電子化の拡充を図り、県民の利便性向上及び行政運営の簡素化や効率化に取り組みました。

NPO法人と共同で、趣味をテーマとした高齢者向けのタブレット講座を実施し、「情報格差の解消」に取り組みました。

6 県民との対話による開かれた県政の推進

情報公開審査会の運営や職員への研修を通じ情報公開条例の適切な運用に努めるとともに、ホームページへ制度の案内・運用状況及び行政文書・歴史的公文書等の目録を掲載し、県民への情報公開、情報提供の充実に努めることにより、公正で開かれた県政を推進しました。

「県民ニーズ調査」の実施による県民の意識・ニーズの把握や、知事が直接、県民と意見交換を行う「対話の広場」の実施により、県政への県民参加を積極的に推進しました。

県の施策事業や神奈川の魅力について、より効果的に情報発信するため、民間事業者を活用した戦略的広報推進事業を実施し、広報活動の充実を図りました。

VII 県土・まちづくり

地域の特色や資源を生かした都市づくりと、都市間相互の円滑な交流を促進するネットワークの充実・強化による活力ある県土づくりを進め、誰もが快適で安心してくらすことができ、次の世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざし、自然環境に配慮したまちづくり、交通ネットワーク機能の強化、地域の特色を生かした地域づくりなどに取り組みましたが、人口減少社会を見据え、空き家対策への対応、地域のコミュニティ、円滑な産業を支える都市基盤の整備など、引き続き、持続可能な県土づくりや魅力ある地域づくりが必要になっています。

1 次世代に引き継げる持続可能な県土づくり

地域の個性や魅力を生かしながら、都市的な機能の集約化を進めるとともに、郊外部などの自然環境に配慮したまちづくりの推進や、太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入促進により、環境への負荷が少なく、誰もが住みやすいゆとりと魅力ある都市環境の形成を図りました。また、地域の特性を踏まえ、一層の「選択と集中」による効率的で効果的な都市基盤の整備や、これまで蓄積された都市基盤の有効活用、計画的な維持管理による施設の長寿命化など、様々な視点から都市基盤の充実・強化を図りました。

山・川・海の連続性を踏まえたなぎさづくりや、水とみどりのネットワークの形成など環境と共生した、自然災害に強い県土の形成を図りました。

2 総合的な交通ネットワーク形成の推進

広域的な交通利便性の向上と交通混雑の抜本的な改善を図るため、県土構造の骨格となる自動車専用道路網の整備促進を図りました。また、これらと一体となってネットワーク機能を強化し、県内各地域間の交流と連携を促進する幹線道路網の整備を推進しました。

3 美しく住みやすい住まい・まちづくり

県民やNPOなど多様な担い手の参画により、神奈川の持つ貴重で多様な自然や歴史的・文化的な都市景観の保全に市町村と連携して取り組みました。

県民の生活基盤の充実を図るとともに、防災や防犯、福祉、環境などに配慮したまちづくりを推進しました。また、安全・安心で心豊かな暮らしを実現する住まいと居住コミュニティづくりを展開するとともに、建築物の安全性の確保にも取り組みました。

4 地域の特色を生かした地域づくり

県では、羽田空港の国際線機能の充実について、毎年国に提案し、2014年3月には、年間の発着枠が現段階での処理能力の最終形となる44.7万回となり、うち9万回が国際線に割り当てられるなど、国際線機能の充実が図られました。

横浜・鎌倉・箱根に次ぐ第4の国際観光地創出のため、企業や市町村などを対象に、国際観光地を目指す構想の提案募集を行い、城ヶ島・三崎漁港周辺地域、大山地域、大磯地域を新たな観光の核づくり構想に認定し、構想実現に向け、地域主体による取組みに対して支援を行いました。

1 川崎・横浜地域圏

川崎・横浜地域は、高度先端産業や数多くの研究開発機関が集積する川崎市域と、開港都市として国際性豊かな歴史や文化を有する横浜市域及びその周辺の地域からなる地域です。

世界と、神奈川そして日本の交流・結節地域として、これまでの文化や産業の集積を生かした生活環境や生産環境の整備を進め、良好な環境が保全され、にぎわいや活力があふれ、世界とつながる文化や産業を発信してきました。引き続き、国際性豊かで魅力ある地域づくりをめざす必要があります。



川崎、横浜の各市域、及びその周辺地域

1 国内外の人々が交流し、活力と魅力あふれる地域づくり

羽田空港の国際線機能について、毎年国に提案し、2014年3月には、年間の発着枠のうち9万回が国際線に割り当てられるなど、国際線機能の充実が図られました。また、地域づくりを支える道路網については、横浜湘南道路や高速横浜環状南線、高速横浜環状北線の整備を促進しました。鉄道網については、神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線）の整備を促進しました。

2 地域産業の活性化と国際的な拠点づくり

横浜市、川崎市と共にライフサイエンス分野の拠点形成を推進し、2011年12月に4区域でスタートした京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区について、2013年10月には、17区域に拡大しました。

そして、川崎市殿町区域では、国立医薬品食品衛生研究所やナノ医療イノベーションセンターなどの進出が決定し、県もライフイノベーションセンター（仮称）の整備を推進するなど、ライフサイエンス分野の産業集積が進展しました。

また、総合特区における立地支援策を充実した「インベスト神奈川2ndステップ・プラス」をスタートさせ、支援策を拡充しました。

3 安全で安心してらせるまちづくり

東日本大震災の経験を踏まえて、2012年4月に「神奈川県石油コンビナート等防災計画」を修正し、津波対策等の充実を図りました。また、国の新たな指針に沿って、2013年度及び2014年度に「石油コンビナート地震被害等予測調査」に取り組みました。

横浜市金沢区等において急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めるとともに、横浜市旭区等において土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域の指定を進めました。

帷子川の護岸整備などを実施して、治水対策を推進するとともに、雨量や水位情報を収集提供する水防情報管理システムの整備により、県民などに提供する情報を充実させました。

4 都市の自然環境の保全と創造

NPOなどとの協働によるアマモ場の造成に取り組み、水域環境の保全を図りました。また、エコファーマー*や環境保全型農業協定締結団体の認定や直接支払交付金の活用により、化学合成農薬や化学肥料の使用量を削減する環境保全型農業の推進を図りました。

境川や鶴見川などにおいて、自然環境や親水性などに配慮した川づくりに取り組みました。

(※「エコファーマー」＝「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、環境にやさしい農業を導入しようとする計画を都道府県知事に認定された農業者)

<主な事業実施箇所>



※この3年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

- ① 京浜臨海部ライフインノベーション国際戦略総合特区 (2011年12月～ 特区の指定)
- ② 羽田空港の国際化を活かしたまちづくりの推進
(ライフインノベーションセンター (仮称) の整備 (2014年6月 事業パートナー契約))
- ③ 武蔵小杉駅南口地区市街地再開発 (2014年3月 完成)
- ④ 都市公園の整備 (2013年3月 東高根森林公園ケヤキ広場の再整備の完了)
- ⑤ 県立がんセンターの整備 (2013年11月 開院)
- ⑥ 横浜西部・藤沢方面特別支援学校の整備 (2013年4月 横浜ひなたやま支援学校の開校)
- ⑦ 県営万騎ヶ原団地の整備 (2013年7月 建替1期完成)
- ⑧ 県立精神医療センターの整備 (2014年12月 開院)

II 三浦半島地域圏

三浦半島地域は、三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続く、まとまったみどりや豊かな歴史と伝統に恵まれた地域です。首都圏における貴重なみどりと三方に広がる海、豊かな歴史的文化遺産、美しい景観など、うるおいをもって快適にさせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れるよう魅力と活力にあふれる地域づくりをめざしてきました。これからも地域資源を生かした地域づくりに取り組む必要があります。



1 人とももの交流を促し、自然や歴史などの資源を生かす地域づくり

城ヶ島・三崎漁港周辺地域を新たな観光の核づくり構想に認定し、構想実現に向け、地域主体による取組みに対して支援を行いました。特に、横須賀三浦地域県政総合センターが中心となって、魅力あふれる城ヶ島創造プラン推進事業や地域連携による三浦半島観光振興事業など魅力ある地域づくりを推進しました。また、交流幹線道路網の整備として、(都)*安浦下浦線や(都)久里浜田浦線などの整備を進めました。

2 新たな産業集積の促進と地域に根づいた産業の振興

「インベスト神奈川2ndステップ」を活用し、企業誘致を促進しました。

また、初声・仲田元屋舗地区では農業用排水路の整備を進め、豪雨による農地の湛水被害の未然防止を図りました。県営三崎漁港については、二町谷地区の越波対策に着手するとともに、主要な水揚げ岸壁等の耐震対策を進めました。

3 自然災害への備えや基地対策の促進による安全・安心の確保

市町村の防災行政無線の整備や津波ハザードマップの作成などを支援しました。また、横須賀市が行う北下浦漁港海岸の整備事業を支援し、高潮や波浪から沿岸地域を守る機能向上を図りました。急傾斜地崩壊防止施設を利用した津波避難階段の整備や、国道134号などにおいて道路情報板を整備し、津波避難情報の提供・伝達の充実を図りました。また、葉山町堀内地区において地すべり防止施設を整備しました。

在日米軍がビッグレスキューに参加するなど、災害時の相互応援体制が構築され、米軍との協力関係や相互理解の推進を図りました。

4 特色ある自然の保全と良好な生活環境の整備

鎌倉のみどりについて、買入れを行い緑地の保全を図るとともに、小網代の森については、施設整備を行い、県民の環境学習の場として利用を開始しました。また、特定外来生物(アライグマ、タイワンリス)に関する研修会を実施するなど鳥獣被害対策に取り組みました。

神奈川県県営住宅ストック総合活用計画を改定し、県営逗子桜山団地や県営追浜第二団地の建替えに取り組んだほか、特定優良賃貸住宅により、子育て世帯等の居住の安定の確保等を図りました。

(※「(都)」＝都市計画道路)

＜主な事業実施箇所＞



※この3年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

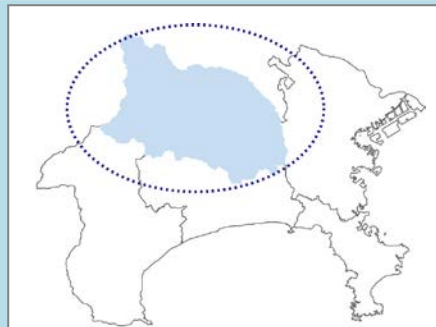
- ① 県立保健福祉大学 (2013年11月 地域貢献研究センターを設立)
- ② 小網代の森の保全 (2014年7月 木道等を整備し、一般利用開始)
- ③ 魅力あふれる城ヶ島の創造 (2012年11月 新たな観光の核づくり構想に認定)
- ④ 津波対策の実施 (2012年10月 三浦市城ヶ島地区津波避難階段の完成)
- ⑤ 大船立体((都)腰越大船線)の整備 (2014年3月 暫定供用開始)
- ⑥ 葉山港の再整備 (2014年8月 係留施設の完成)
- ⑦ 三崎漁港の整備 (2012年7月～ 耐震対策の実施)
- ⑧ 鎌倉警察署の建替 (2013年7月 開所)

III 県央地域圏

県央地域は、相模川や、やまなみ・湖などの自然と活気ある都市とが共存し、道路や鉄道が結節する交通の要衝である地域です。

水源地の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、自然と都市、産業が調和し、うるおいと活力にあふれた地域づくりをめざしてきました。

引き続き、新たな交通ネットワークと総合特区制度などを活用し、地域の魅力づくりと活性化を進める必要があります。



相模原、厚木、大和、海老名、座間、綾瀬の各中核
愛川、清川の各中核域 及びその周辺地域

1 広域的な交通ネットワークの形成と環境負荷の少ないまちづくりの推進

環境共生の取組みを進めるため、環境と共生する都市づくりの事業認証を行いました。中津川においては、自然環境や親水性などに配慮した川づくりを実施して、ひとや自然にやさしい水辺づくりを推進し、相模原公園や相模三川公園など、都市公園の整備も進めています。

また、県道54号（相模原愛川）における交差点改良などの実施により、道路利用者にとって安全で安心な道路環境の整備を進めました。

公共工事における建設リサイクル資材の率先利用の取組みを推進しました。

2 新たな産業集積の促進と地域特性を生かした産業の振興

大企業と中小企業との技術マッチングを実施し、技術連携のきっかけ作りとなる取組みを進めました。また、中小企業のリスクのある研究開発に効果が発揮されるよう、中小企業との共同研究（オープンラボ）を2013年度に3テーマ実施しました。

神奈川版オープンイノベーションによる取組みを進め、技術連携のきっかけ作りとなる取組みやロボットを中心に研究プロジェクトを立ち上げました。

「インベスト神奈川2ndステップ」を活用し、企業誘致を促進し、さらに、さがみロボット産業特区における立地支援策を充実した「インベスト神奈川2ndステップ・プラス」をスタートさせ、支援策を拡充しました。

3 災害に強い安全なまちづくりと地域の安全確保

相模原市与瀬中野沢等において砂防施設の整備を進めるとともに、相模原市緑区において土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進めました。また、雨量・水位情報を収集提供する水防情報管理システムの整備により、県民などに提供する情報の充実を図りました。さらに、衛星電話の導入など、情報収集体制の強化を図りました。

在日米軍がビッグレスキューに参加するなど、災害時の相互応援体制が構築され、米軍との協力関係や相互理解の推進を図りました。

4 水源環境や身近な自然の保全と再生

手入れ不足等により荒廃した森林を整備し、良質な水を安定的に確保するため水源林の公的管理・支援を進めました。市町村が実施する水源環境保全や再生施策など各種取組みへの助成を行うことにより、水源環境の保全・再生を図りました。また、相模湖・津久井湖においてエアレーション装置による湖水の循環を促すことで、アオコの異常発生を抑制し、河川環境や水質の保全を推進しました。

＜主な事業実施箇所＞



※この3年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

- ① さがみ縦貫道路の整備促進 (2014年6月 相模原愛川IC～高尾山IC 供用開始)
- ② リニア中央新幹線の整備促進 (2014年10月 国による工事实施計画の認可)
- ③ メガソーラーの整備 (2013年5月 愛川太陽光発電所の運転開始)
- ④ 新たな産業集積の促進と地域特性を生かした産業の振興
(2013年2月 さがみロボット産業特区の指定)
- ⑤ 県総合リハビリテーションセンターの再整備 (2015年1月 新築工事着工)
- ⑥ (仮称)綾瀬スマートインターチェンジの整備促進 (2013年6月 連結許可の取得により事業化)
- ⑦ ひとや自然にやさしい水辺づくりの推進 (2013年12月 中津川親水施設の完成)
- ⑧ 県営緑ヶ丘団地の整備 (2015年3月 3期完成予定)
- ⑨ 県道42号(藤沢座間厚木)の整備 (2013年3月 中津川大橋 4車線供用開始)

IV 湘南地域圏

湘南地域は、湘南海岸や、丹沢大山などの自然に恵まれ、文化の薫り高く、商・工・農・住・学・遊など多様な活動が展開される活気に富む地域です。湘南のなぎさや丹沢大山のやまなみなどの豊かな自然環境や、湘南地域で育まれた文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や、環境と共生したまちづくりを進め、豊かで活力にあふれた地域づくりをめざしてきました。利便性が高まった交通ネットワークを生かし、引き続き、誰もが訪れたいくなる地域づくりに取り組む必要があります。



1 多様な交流を促進し、自然や歴史などの資源を生かした地域づくり

大山地域と大磯地域を新たな観光の核づくり構想に認定しました。湘南港ヨットハウスの再整備や大山の宝城坊（日向薬師）本堂の保存修理など、知名度と集客力を高めるためにぎわい拠点づくりを推進しました。また、湘南地域県政総合センターが中心となって、周遊型観光戦略“ぐるっと湘南”の推進など、地域の特徴や活力を生かした独自の取組みや部局横断的な事業を実施し、魅力ある地域づくりを推進しました。

湘南港再整備計画に基づいた緑地整備や大磯港活性化整備計画に基づいた遊歩道の整備を行い、湘南港ヨットハウスの建替えが完了しました。

2 新たな産業の促進と地域の魅力を生かした産業の振興

産学公技術交流フォーラム、ものづくり技術交流会を開催して、産学公の技術交流を促進する場を提供しました。また、経営と技術の総合相談を実施し、中小企業が抱える技術成果の事業化や商品化の問題解決を支援しました。

県内で生産される新鮮で安全・安心な農林水産物及びその加工品を「かながわブランド」として登録し、県民への普及PR・消費拡大を図りました。地域産業資源活用事業計画「湘南しらす加工品と湘南レッドを活用したライスロールパン等の開発・販売事業」について、国の認定を受けました。

3 地震や豪雨などの自然災害に備えた安全・安心の確保

県立都市公園に津波避難タワーや高台広場などを整備しました。また、大磯港及び湘南港において、津波避難施設の調査・検討を実施しました。秦野市東沢等において砂防施設の整備や土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進めました。県道70号（秦野清川）などにおける道路法面の点検や防災対策を実施し、道路利用者の安全確保を進めました。

県内農産物の安全性を確保するため、放射性物質による県内農産物への影響を調査し、放射性物質の影響を低減するための生産対策等の検証をしました。

4 湘南の豊かな自然の保全と再生の推進

丹沢大山の自然再生と活用のため、ニホンジカの保護管理や登山道整備、適正利用に向けた普及啓発に取り組みました。藤沢海岸や茅ヶ崎海岸などで養浜を行い、砂浜の回復と保全を進めました。また、湘南海岸砂防林の保護育成のため、薬剤の樹幹注入や散布などを実施しました。

V 県西地域圏

県西地域は、富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれた地域で、一体的な生活圏を形成してきた地域です。豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特色を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりをめざしてきました。これからは、「未病を治す」をキーワードに豊富な地域資源を地域の魅力につなげて一つの大きな魅力を創りだし、新たな活力を生み出すことをねらいとした、県西地域活性化プロジェクトを着実に推進していく必要があります。



1 交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備

山梨県・静岡県とともに「富士箱根伊豆交流圏構想」に基づき観光・防災・交通・環境等の諸施策を推進しました。NPOなどの市民団体と協働・連携して「まちあるき」イベントを開催し、地域資源を生かした魅力ある地域づくりを推進しました。

県道711号（小田原松田）については、2014年3月に足柄紫水大橋を供用したことにより、交通混雑の緩和が図れました。開成町南部地区における土地区画整理事業については、国の交付金を活用した補助を行い、完了に向けて事業の促進を図りました。真鶴港では沖防波堤及び展望施設の整備を実施しました。

2 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興

大涌谷を訪れる観光客の利便性の向上などを図るため、民間、団体等と協働で大涌谷園地内の施設再整備を進めました。また、県西地域県政総合センターが中心となって、外国人観光客誘致促進事業や民間版ホームフェーマー創出事業など、地域の特徴や活力を生かした独自の取り組みや部局横断的な事業を実施し、魅力ある地域づくりを推進し地域の活性化に取り組みました。

県営小田原漁港整備については、本港の耐震対策や新港西側施設用地整備を推進しました。また、広域農道小田原湯河原線の整備を進め、農産物の集出荷作業の省力化や流通の改善、観光農業の促進による地域の活性化を図りました。

3 地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり

温泉地学研究所による講演会などを通じて、地震・火山・津波などの防災に関する知識を広める取り組みを進め、年間約6,000人の方に聴講していただきました。箱根ジオパークの運営に参画し、箱根周辺の地震活動や地殻変動、箱根ジオミュージアムの展示について、専門家の立場から助言を行い、ジオガイド（説明ボランティア）の育成をしました。

小田原漁港海岸については、養浜による砂浜の復元を行い、高潮や波浪に対する沿岸地域を守る機能が向上しました。真鶴港内では、高台に津波避難施設を整備するとともに、国道135号などにおいて道路情報板を整備し、津波避難情報の提供・伝達の充実を図りました。また、箱根町寺沢等において砂防施設の整備を進めるとともに、山北町等において土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進めました。

4 水源地域を支える環境保全対策の推進

自然災害等により保安林の機能が低下し、荒廃の恐れのある森林について治山事業や森林整備を実施し、保安林機能の回復を図りました。手入れ不足等により荒廃した森林を水源の森林づくり事業により整備し、良質な水を安定的に確保するため水源林の公的管理・支援を進めてきました。酒匂川においては、酒匂川総合土砂管理プランを策定し、施策の推進を図りました。

＜主な事業実施箇所＞



※この3年間で実施した主な事業のうち、動きがあった箇所を時期とともに示しています。

- ① 酒匂川2号橋(県道711号(小田原松田))の整備 (2014年3月 足柄紫水大橋の供用開始)
- ② 都市公園の整備 (2014年4月 おだわら諏訪の原公園の14.9haへ供用区域拡大)
- ③ 箱根ジオパーク構想の推進 (2012年9月 日本ジオパークに認定)
- ④ 津波対策の推進 (2014年3月 真鶴港に津波避難施設を整備)
- ⑤ 土砂災害防止施設などの整備(2015年3月 根府川C地区の急傾斜地崩壊防止施設の完成予定)
- ⑥ 地域に根ざした農林水産業の振興 (2012年4月 県営小田原漁港の用地造成)
- ⑦ 計画的な宅地供給の促進 (2015年3月 開成町南部地区土地区画整理の事業概成)
- ⑧ 国道1号(函嶺洞門バイパス)の整備 (2014年2月 供用開始)

(3) まとめ（実施計画の点検結果）

ここまで、県の重点施策を分野横断的にとりまとめた 27 の「プロジェクト」及び主要施策について点検を行ってきました。

(1) 「プロジェクトの点検」では、プロジェクトごとに、3年間の取組状況とその成果を検証するとともに、社会環境の変化を踏まえて今後の取組みに向けた検討事項を整理しました。

個々のプロジェクトの取組状況を見ると、すべてのプロジェクトでねらいに対して一定の成果が見られており、3年間全体を通じて概ね順調に進捗したと言えます。しかし、一方で今後、検討が必要な事項が抽出されており、実施計画終了後も引き続き県として取り組むことが求められています。

取組みを続けていくに当たっては、検討事項で他のプロジェクトと「一体的に取り組む必要がある」と整理されているもの（PJ1、2、3、4 など）や同じ検討事項が指摘されているもの（PJ16、17 など）などは、より効率的な枠組みで推進していけるよう検討する必要があります。

また、プロジェクトの推進にあたっては、県が、県民、NPO、企業、団体、市町村などと協働・連携を図りつつ、自らの地域のことは自らの意思で決定していくことが必要です。

なお、複数のプロジェクトにおいて共通して方向性が示されているもの、例えば ICT など新しい技術の活用（PJ1、2、5 など）や関係機関や多様な担い手との連携（PJ4、5 など）については、県政をより効果的に進めていく視点として受け止めていく必要があります。

「神奈川モデル」については、計画に記載した 9 つの取組みについてその取組状況を整理しましたが、この 3 年間では、これら 9 つ以外にも、「さがみロボット産業特区」や国家戦略特区（東京圏）等 3 つの特区を活用するなど、全国のモデルとなるような施策に取り組んでいます。神奈川県が「いのち輝くマグネット神奈川」であり続けるためには、今後も積極的に新たな課題に挑戦し続ける必要があります。

(2) 「主要施策の点検」では、政策分野ごと、地域政策圏ごとに 3 年間の取組状況を点検しました。それぞれについて今後の課題がまとめられており、これらについても実施計画終了後、引き続き県として取り組むことが求められています。

かながわグランドデザインの点検の経過

かながわグランドデザインの点検を行うに当たっては、総合計画審議会や県議会の意見を伺いながら検討するとともに、県民参加、市町村への意見照会などを行い、県民の皆さんの意見の反映に努めました。

この点検の結果は、今後の政策形成に生かしてまいります。

年 月 日	経 過
2014年 6 月 3 日	第69回総合計画審議会計画推進評価部会 「かながわグランドデザイン」点検基本方針を審議
2014年 6 月 13 日	第112回総合計画審議会 「かながわグランドデザイン」点検基本方針を審議
2014年 6 月 27 日	県議会平成26年第 2 回定例会 「かながわグランドデザイン」点検基本方針を報告・審議
2014年 10 月 29 日	第70回総合計画審議会計画推進評価部会 「かながわグランドデザイン点検報告書（素案）」を審議
2014年 11 月 26 日	第113回総合計画審議会 「かながわグランドデザイン点検報告書（素案）」を審議
2014年 12 月 18 日	県議会平成26年第 3 回定例会 「かながわグランドデザイン点検報告書（素案）」を報告・審議
2014年 12 月 25 日 ～	県民参加、市町村への意見照会を実施
2015年 1 月 18 日	
2015年 1 月 28 日	第71回総合計画審議会計画推進評価部会 「かながわグランドデザイン点検報告書（案）」を審議
2015年 2 月 9 日	第114回総合計画審議会 「かながわグランドデザイン点検報告書（案）」を審議（予定）
2015年 2 月 予定	県議会平成27年第 1 回定例会 「かながわグランドデザイン点検報告書（案）」を報告・審議（予定）
2015年 3 月 予定	「かながわグランドデザイン点検報告書」の公表（予定）

総合計画に関するホームページ

- かながわグランドデザイン 点検報告書

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4895/p....html>

- かながわグランドデザイン

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4895/p434921.html>

「かながわグランドデザイン 点検報告書」についてご意見・ご感想をお寄せください

ご意見・ご感想は「かながわグランドデザイン点検報告書」と明記して、次のいずれかの方法でお寄せください。

- 手紙で 〒231-8588 神奈川県政策局政策部総合政策課（所在地は省略できます）
- ファクシミリ 045-210-8819
- インターネット 次の総合政策課のホームページの問い合わせフォームをご利用いただけます。
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0102/>



神奈川県

[発行] 政策局政策部総合政策課

横浜市中区日本大通 1 TEL 045-210-3061 FAX 045-210-8819